

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
総 務 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
校舎等維持補修事業	41,018	○ 校舎等維持補修事業 (002-01) 校舎等の維持補修に要する経費である。 ・ 消耗品費 182 千円 ・ 施設修繕料 31,786 千円 ・ 消防設備改修 (避難器具を含む。) 5,439 千円 ・ 区分開閉器更新 (長寿命化関連事業) 671 千円 - 杜陵小 ・ 原材料費 2,940 千円 財源：一般財源 41,018千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 務 教 職 員 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校管理事務	11,856	○ 学校管理事務 (001-01) 盛岡市立小学校に共通する管理運営に係る経費である。 ・ 需用費 (都南東小学校スクールバス関係費) 751 千円 ・ 負担金 (安全運転管理者講習負担金) 5 千円 ・ 教職員健康診断等委託料 11,100 千円 財源 : 一般財源 11,856千円
学校給食運営事業	53,440	○ 学校給食運営事業 (005-01) 学校給食法に基づき、学校給食の円滑な運営を図る。 ・ 旅費 (学校給食の衛生指導に関する指導者講習会) 51 千円 ・ 消耗品費 3,013 千円 ・ 燃料費 (LPガス等) 22,341 千円 ・ 光熱水費 (都市ガス) 16,250 千円 ・ 施設修繕料 300 千円 ・ 物品修繕料 1,500 千円 ・ 手数料 (学校給食用食材定期検査費用等) 170 千円 ・ 委託料 (生ごみ収集、腸内細菌検査等) 4,560 千円 ・ 機械器具購入費 5,255 千円 財源 : 一般財源 53,440千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校配分事務	56,500	○ 学校配分事務 (001-02) 市立小学校の管理・運営に必要な経費を各学校ごとに配分し、自主的な運営を行う。 ・ 文具等消耗品費 37,599 千円 ・ 校用事務用印刷製本費 2,101 千円 ・ 校用備品器具等修繕費 1,294 千円 ・ 校用事務郵便料, 切手, 葉書代 1,960 千円 ・ 洗濯代, ピアノ調律代 4,797 千円 ・ 複写機使用料 8,122 千円 ・ 燃料費 285 千円 ・ その他の経費 (食糧費, 運搬費等) 342 千円 財源 : 一般財源 56,500 千円
学校管理用備品等購入事務	12,330	○ 学校管理用備品等購入事務 (001-03) 市立小学校の管理・運営に要する備品等購入経費及びAED貸借料等の経費である。 ・ 児童用机・椅子, トイレトペーパー等消耗品費 6,253 千円 ・ AED貸借料 964 千円 ・ 除雪機, ガス湯沸器等備品購入費 5,113 千円 財源 : 一般財源 12,330 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校プール管理事務	4,012	○ 学校プール管理事務 (006-01) 学校プールを利用した体育の授業をより安全に行うために、検査機関による水質検査を行うとともに、プール水の消毒殺菌用塩素剤等の購入を行う。 ・ 学校プール用滅菌浄化剤等消耗品費 3,075 千円 ・ 学校プール水質検査料 937 千円 財源 : 一般財源 4,012 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校保健事業	63,406	○ 学校保健事業 (007-01) 学校保健安全法に基づく、定期健康診断や学校環境衛生検査等を実施する。 ・ 学校医、学校歯科医、学校薬剤師報酬 28,744 千円 ・ 学校医等臨時出張謝金 3,163 千円 ・ 定期健康診断等委託料 15,215 千円 ・ 計量器等検査料 539 千円 ・ 保健室用備品、消耗品購入費 1,116 千円 ・ 健診諸用紙印刷代 319 千円 ・ 全国市長会災害賠償補償保険料 649 千円 ・ 日本スポーツ振興センター災害共済負担金 12,912 千円 ・ 学校安全互助会負担金 137 千円 ・ 学校医等自動車借上料 612 千円 財源 : 分担金及び負担金 5,882 千円 , 一般財源 57,524 千円
学校保健事業(補助)	14,199	○ 学校保健事業(補助) (007-02) 各学校において、感染症対策を徹底する上で、継続的に必要となる清拭用消毒液や手指消毒液などの保健衛生用品及び教室における3密を避けるための物品の購入を行う。 ・ 衛生用品等消耗品費 14,199 千円 財源 : 国庫支出金 7,099 千円 , 一般財源 7,100 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 情 報 室

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
コンピュータ教育設備 整備事業	187,902	○ コンピュータ教育設備整備事業 (003-01) 小学校におけるコンピュータ教育を推進するため、コンピュータの賃借等を行う。 ・ 教師, 児童用PC機器等リース料 152,635 千円 ・ 校内情報通信ネットワーク保守委託料 18,526 千円 ・ G I G Aスクールサポーター業務委託料 10,290 千円 ・ インターネット接続料, 授業目的公衆送信補償金 2,916 千円 ・ 光回線利用料 3,013 千円 ・ その他の経費 (消耗品費, 物品修繕料) 522 千円 財源 : 国庫支出金 5,145 千円, 一般財源 182,757 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	2 教育振興費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 務 教 職 員 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
教育振興事業	110,966	○ 教育振興事業 (001-01) 経済的に就学困難な児童の保護者に対し、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等を援助する。また、特別支援学級等に在籍する児童の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の一部を援助する。 ・ 学校給食費 56,381 千円 ・ 学用品・通学用品費等 16,019 千円 ・ 校外活動費 2,098 千円 ・ 体育実技用具費 2,738 千円 ・ 新入学生徒学用品費 1,532 千円 ・ 新入学生徒学用品費 (入学前支給) (戦略プロジェクト) 9,855 千円 ・ 修学旅行費 6,607 千円 ・ 医療費 3,064 千円 ・ 通学費 359 千円 ・ 特別支援教育就学奨励費 11,082 千円 ・ 被災児童生徒就学援助事業 (復興推進事業) 1,231 千円 財源： 国庫支出金 7,290千円, 県支出金 1,230千円, 一般財源 102,446千円
教育活動推進事業	3,513	○ 教育活動推進事業 (総合計画事業) (001-08) 小学校においてきめ細かな指導を行い基本的生活習慣の定着と基礎学力の向上を図るため、非常勤講師を配置する。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (少人数指導非常勤講師 2 人) 3,513 千円 財源： 一般財源 3,513千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	2 教育振興費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
教育振興事業	6,472	○ 教育振興事業（総合計画事業）（001-01） 学力検査の実施，副読本の作成等を行う。 ・ 4年生教師用指導書，教科書（社会） 1,311 千円 ・ 副読本用地図 553 千円 ・ 3年生用社会科副読本印刷製本費 1,876 千円 ・ 全国標準学力検査等委託料 2,732 千円 財源：一般財源 6,472 千円
学校配分事務	42,914	○ 学校配分事務（001-02） 市立小学校の授業等，教育活動に直接要する経費について各学校ごとに配分し，自主的な運営を行う。 ・ 講師謝金 20 千円 ・ 卒業，進級，各種行事等記念品購入費 4,599 千円 ・ 消耗品費 35,704 千円 ・ 諸研究用印刷，研究紀要等印刷費 1,698 千円 ・ 物品修繕料 893 千円 財源：一般財源 42,914 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	2 教育振興費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
義務教育教材教具購入事業	41,653	○ 義務教育教材教具購入事業 (001-03) 市立小学校に対する教材教具備品等の購入等経費である。 ・ 消耗品費 14,730 千円 ・ 電子黒板等賃借料 17,423 千円 ・ 備品購入費 9,500 千円 財源 : 国庫支出金 1,200 千円 繰入金 1,950 千円 一般財源 38,503 千円
地域や学校の特色を生かした教育活動推進事業	2,208	○ 地域や学校の特色を生かした教育活動推進事業 (001-04) 体験的な学習を積極的に取り入れ、地域等の人材活用を図ることにより、地域や学校の特色を生かした教育活動が推進できるように支援する。 ・ 講師謝金 557 千円 ・ 取材、体験活動費 (消耗品費) 1,605 千円 ・ 郵便料 46 千円 財源 : 一般財源 2,208 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	3 学校建設費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
総 務 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
向中野小学校施設整備事業	616,202	○ 向中野小学校施設整備事業（総合計画事業）（001-25） 向中野小学校では，盛南地区住宅開発等の影響で区域内学齢児童数が増加しており，既存教室数では不足することから，校舎（9教室）の増築等を行う。 令和3年度は，校舎増築等工事を実施する。 財源：国庫支出金 107,931千円，地方債 377,300千円，一般財源 130,971千円
仁王小学校校舎長寿命化改修事業	674,454	○ 仁王小学校校舎長寿命化改修事業（総合計画事業・長寿命化関連事業）（001-31） 仁王小学校校舎について，屋根や外壁，水道等機械設備，電気設備等の老朽化が進んでいることから，学習環境の改善を図るため，長寿命化改修を実施する。 令和3年度は，長寿命化改修工事を実施する。 財源：繰入金 1,108千円，地方債 599,700千円，一般財源 73,646千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	3 学校建設費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
総 務 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
大新小学校校舎長寿命化改修事業	702,551	○ 大新小学校校舎長寿命化改修事業（総合計画事業・長寿命化関連事業）（001-32） 大新小学校校舎について、内外装や建具、水道等機械設備、電気設備等の老朽化が進んでいることから、長寿命化改修を実施し、学習環境の改善を図るとともに、公共施設の保有最適化の観点から児童館等との施設複合化を併せて行う。 令和3年度は、長寿命化改修工事を実施する。 財源：繰入金 474千円、地方債 625,000千円、一般財源 77,077千円
見前小学校校舎長寿命化改修事業	34,386	○ 見前小学校校舎長寿命化改修事業（総合計画事業・長寿命化関連事業）（001-35） 見前小学校校舎について、屋根や外壁、水道等機械設備、電気設備等の老朽化が進んでいることから、学習環境の改善を図るため、長寿命化改修を実施する。 令和3年度は、実施設計業務委託を実施する。 財源：地方債 30,900千円、一般財源 3,486千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	3 学校建設費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
総 務 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校施設等整備事業	4,574	○ 学校施設等整備事業 (002-01) 近年の猛暑に起因する健康被害の発生状況を踏まえ、早期に子供たちの安全と健康を守るため、令和元年度に国の特例交付金を活用して、市内小学校の普通教室、保健室、職員室、事務室及び校長室に空調設備を設置しているが、令和3年度に増加する普通教室（8校10教室）についても空調設備を設置する。 財源：一般財源 4,574千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
総 務 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校管理事務	351,221	○ 学校管理事務 (001-01) 中学校に共通する管理運営に係る経費である。 ・ 職員給与費 (24人) 145,752 千円 ・ 会計年度任用職員給料等 (用務員 8 人, 給食配膳従事員 4 人, 牛乳給食従事員 2 人, ランチボックス給食従事員12人) 28,600 千円 ・ 社会保険料 2,740 千円 ・ 旅費 180 千円 ・ 消耗品費 (ガス漏れ警報器等) 1,275 千円 ・ 燃料費 (灯油等) 28,990 千円 ・ 光熱水費 (電気料等) 109,957 千円 ・ 物品修繕料 (ストーブ修理) 660 千円 ・ 被服費 512 千円 ・ 電報電話料 5,291 千円 ・ 手数料 (飲料水水質検査等) 1,518 千円 ・ 委託料 (機械警備等) 21,994 千円 ・ 土地借上料 (見前南中学校) 961 千円 ・ NHK受信料等 324 千円 ・ 機械器具購入費 (ストーブ等) 1,880 千円 ・ 負担金 (水路管理負担金等) 587 千円 財源：使用料及び手数料 1,278千円, 財産収入 13千円, 諸収入 69千円, 一般財源 349,861千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
総 務 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
校舎等維持補修事業	26,959	○ 校舎等維持補修事業 (002-01) 校舎等の維持補修に要する経費である。 ・ 消耗品費 98 千円 ・ 施設修繕料 16,127 千円 ・ 消防設備改修 (避難器具を含む。) 6,724 千円 ・ 防火設備 (連動制御盤の更新) (長寿命化関連事業) 2,400 千円 - 下小路中 ・ 原材料費 1,610 千円 財源：一般財源 26,959千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 務 教 職 員 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校管理事務	51,438	○ 学校管理事務 (001-01) 盛岡市立中学校に共通する管理運営に係る経費である。 ・自動車関係費 (玉山スクールバス関係費) 782 千円 ・教職員健康診断等委託料 6,558 千円 ・スクールバス運行委託料 44,010 千円 (内訳) 河南中学校等スクールバス運行委託料 15,048 千円 - 下小路中学校等スクールバス運行委託料 5,846 千円 - 大宮中学校スクールバス運行委託料 6,983 千円 - 玉山地域内中学校等スクールバス運行委託料 16,133 千円 ・自動車重量税 88 千円 財源 : 一般財源 51,438千円
学校給食運営事業	84,636	○ 学校給食運営事業 (005-01) 中学校における牛乳の提供, 及び盛岡地域の中学校12校 (下橋, 下小路, 厨川, 上田, 河南, 米内, 黒石野, 城西, 城東, 北陵, 松園, 北松園) における給食自由選択方式によるランチボックス給食の実施に係る経費である。 ・消耗品費 833 千円 ・印刷製本費 48 千円 ・物品修繕料 129 千円 ・委託料 (調理等業務委託) 75,949 千円 ・機械器具借上料 (給食受発注システム) 7,270 千円 ・機械器具購入費 407 千円 財源 : 一般財源 84,636千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校配分事務	29,940	○ 学校配分事務 (001-02) 市立中学校の管理・運営に必要な経費を各学校ごとに配分し、自主的な運営を行う。 ・ 文具等消耗品費 17,638 千円 ・ 校用事務用印刷製本費 1,661 千円 ・ 校用備品器具等修繕費 946 千円 ・ 校用事務郵便料, 切手, 葉書代 1,329 千円 ・ 洗濯代, ピアノ調律代 2,506 千円 ・ 複写機使用料 5,401 千円 ・ その他の経費 (食糧費, 運搬料等) 459 千円 財源 : 一般財源 29,940 千円
学校管理用備品等購入事務	7,760	○ 学校管理用備品等購入事務 (001-03) 市立中学校の管理・運営に要する備品等購入費及びAED貸借料等の経費である。 ・ 生徒用机・椅子, トイレトペーパー等消耗品費 3,977 千円 ・ AED貸借料 522 千円 ・ 除雪機, ガス湯沸器等備品購入費 3,261 千円 財源 : 一般財源 7,760 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校プール管理事務	2,115	○ 学校プール管理事務 (006-01) 学校プールを利用した体育の授業をより安全に行うために、検査機関による水質検査を行うとともに、プール水の消毒殺菌用塩素剤等の購入を行う。 ・ 学校プール用滅菌浄化剤等消耗品費 1,710 千円 ・ 学校プール水質検査料 405 千円 財源 : 一般財源 2,115 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校保健事業	36,781	○ 学校保健事業 (007-01) 学校保健安全法に基づく、定期健康診断、学校環境衛生検査等を実施する。 ・ 学校医, 学校歯科医, 学校薬剤師報酬 16,065 千円 ・ 校医等臨時出張謝金 1,577 千円 ・ 定期健康診断等委託料 10,940 千円 ・ 計量器等検査料 304 千円 ・ 保健室用備品, 消耗品購入費 496 千円 ・ 健診諸用紙印刷代 108 千円 ・ 全国市長会学校災害賠償補償保険料等手数料 322 千円 ・ 日本スポーツ振興センター災害共済負担金 6,649 千円 ・ 学校安全互助会負担金 140 千円 ・ 学校医等自動車賃借料 180 千円 財源 : 分担金及び負担金 2,996 千円 , 一般財源 33,785 千円
学校保健事業(補助)	7,321	○ 学校保健事業 (補助) (007-02) 各学校において、感染症対策を徹底する上で、継続的に必要となる清拭用消毒液や手指消毒液などの保健衛生用品及び教室における3密を避けるための物品の購入を行う。 ・ 衛生用品等消耗品費 7,321 千円 財源 : 国庫支出金 3,660 千円 , 一般財源 3,661 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 情 報 室

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
コンピュータ教育設備 整備事業	73,383	○ コンピュータ教育設備整備事業 (003-01) 中学校におけるコンピュータ教育を推進するため、コンピュータの貸借等を行う。 ・ 教師、生徒用P C機器等リース料 54,377 千円 ・ 校内情報通信ネットワーク保守委託料 9,704 千円 ・ G I G Aスクールサポーター業務委託料 5,390 千円 ・ インターネット接続料, 授業目的公衆送信補償金 1,911 千円 ・ 光回線利用料 1,691 千円 ・ その他の経費 (消耗品費, 物品修繕料) 310 千円 財源 : 国庫支出金 2,695 千円, 一般財源 70,688 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	2 教育振興費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 務 教 職 員 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
教育振興事業	101,857	○ 教育振興事業 (001-01) 経済的に就学困難な生徒の保護者に対し、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等を援助する。 また、特別支援学級等に在籍する生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の一部を援助する。 ・ 学校給食費 22,167 千円 ・ 学用品・通学用品費等 16,718 千円 ・ 校外活動費 1,426 千円 ・ 体育実技用具費 495 千円 ・ 新入学生徒学用品費 900 千円 ・ 新入学生徒学用品費 (入学前支給) (戦略プロジェクト) 13,680 千円 ・ 修学旅行費 19,965 千円 ・ 医療費 1,004 千円 ・ 生徒会費 2,437 千円 ・ PTA会費 2,437 千円 ・ クラブ活動費 (戦略プロジェクト) 10,325 千円 ・ 通学費 50 千円 ・ 特別支援教育就学奨励費 8,913 千円 ・ 被災児童生徒就学援助事業 (復興推進事業) 1,340 千円 財源： 国庫支出金 6,119千円, 県支出金 1,340千円, 一般財源 94,398千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	2 教育振興費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
教育振興事業	58,520	○ 教育振興事業（総合計画事業）（001-01） 生徒の学力等を把握し、効果的な指導を行うための学力検査を実施し、指導書等の購入を行う。 ・ 高等学校概要 49 千円 ・ 1～3年生用教師用教科書，指導書 49,798 千円 ・ 英語教師用デジタル教科書 6,198 千円 ・ 全国標準学力検査委託料 2,475 千円 財源： 一般財源 58,520 千円
学校配分事務	41,927	○ 学校配分事務（001-02） 市立中学校の授業等，教育活動に直接要する経費について各学校ごとに配分し，自主的な運営を行うものである。 ・ 講師謝金 15 千円 ・ 卒業，進級，各種行事等記念品購入費 2,177 千円 ・ 消耗品費 36,947 千円 ・ 諸研究用印刷，研究紀要等印刷費 1,685 千円 ・ 物品修繕料 1,103 千円 財源： 一般財源 41,927 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	2 教育振興費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
義務教育教材教具購入事業	29,710	○ 義務教育教材教具購入事業 (001-03) 市立中学校に対する教材教具備品等の購入等経費である。 ・ 消耗品費 7,520 千円 ・ 電子黒板等賃借 15,890 千円 ・ 備品購入費 6,300 千円 財源 : 繰入金 200 千円 , 一般財源 29,510 千円
地域や学校の特色を生かした教育活動推進事業	1,171	○ 地域や学校の特色を生かした教育活動推進事業 (001-04) 体験的な学習を積極的に取り入れ、地域等の人材活用を図ることにより、地域や学校の特色を生かした教育活動が推進できるように支援する。 ・ 講師謝金 85 千円 ・ 取材, 体験活動費 (消耗品等) 1,026 千円 ・ 郵便料 60 千円 財源 : 一般財源 1,171 千円

一般会計【歳出】

款	10. 教育費	項	3 中学校費	目	3 学校建設費
---	---------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
総 務 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
城西中学校校舎長寿命化改修事業	413,725	○ 城西中学校校舎長寿命化改修事業（総合計画事業・長寿命化関連事業）（001-30） 城西中学校校舎について、内外装や建具、水道等機械設備、電気設備等の老朽化が進んでいることから、学習環境の改善を図るため、長寿命化改修を実施する。 令和3年度は、長寿命化改修工事を実施する。 財源：繰入金 1,785千円、地方債 366,400千円、一般財源 45,540千円
北陵中学校校舎長寿命化改修事業	56,991	○ 北陵中学校校舎長寿命化改修事業（総合計画事業・長寿命化関連事業）（001-33） 北陵中学校校舎について、内外装や建具、水道等機械設備、電気設備等の老朽化が進んでいることから、学習環境の改善を図るため、長寿命化改修を実施する。 令和3年度は、実施設計業務委託を実施する。 財源：地方債 51,200千円、一般財源 5,791千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	3 学校建設費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
総 務 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校施設等整備事業	5,962	○ 学校施設等整備事業 (002-01) 近年の猛暑に起因する健康被害の発生状況を踏まえ、早期に子供たちの安全と健康を守るため、令和元年度に国の特例交付金を活用して、市内小学校の普通教室、保健室、職員室、事務室及び校長室に空調設備を設置しているが、令和3年度に増加する普通教室（9校11教室）についても空調設備を設置する。 財源：一般財源 5,962千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	3 中学校費	目	3 学校建設費
---	--------	---	--------	---	---------

教 育 委 員 会
学 務 教 職 員 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校施設等整備事業	12,190	○ 学校施設等整備事業 (002-01) (仮称)盛岡学校給食センターの建設に伴い、新たに受配校となる盛岡地域の中学校について、給食関連設備の整備を行う。 令和3年度は、仙北、大宮、河南の各中学校について、給食運搬用のダムウォーターを設置するため、実施設計と地質調査を行うほか、大宮中学校については、埋蔵文化財調査を行う。 ・ 報酬 (発掘作業員報酬) 59 千円 ・ 旅費 (発掘作業員通勤手当) 2 千円 ・ 委託料 (実施設計、埋蔵文化財調査) 12,129 千円 財源 : 地方債 8,900千円, 一般財源 3,290千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	4 高等学校費	目	1 高等学校総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
市 立 高 等 学 校

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
総務事務	562,463	○ 総務事務（教員）（001-01） 市立高等学校の教員給与に係る経費である。 ・教員給与費（63人） 562,463 千円 財源：一般財源 562,463千円
総務事務	127,220	○ 総務事務（事務室）（001-01） 市立高等学校の職員給与及び管理運営に係る経費である。 ・学校医等報酬（6人） 1,153 千円 ・会計年度任用職員報酬（外国人英語指導講師1人） 3,169 千円 ・会計年度任用職員報酬（就職支援相談員1人） 1,421 千円 ・会計年度任用職員報酬（事務補助2人） 3,322 千円 ・会計年度任用職員期末手当（2人） 556 千円 ・職員給与費（7人） 54,531 千円 ・社会保険料（3人） 1,074 千円 ・旅費 6,242 千円 ・需用費（消耗品費、光熱水費、修繕料等） 21,422 千円 ・地下重油タンクFRPライニング修繕（長寿命化関連事業） 2,400 千円 ・役務費 1,034 千円 ・施設管理等委託料 12,455 千円 ・使用料及び賃借料 16,498 千円 ・原材料費 100 千円 ・日本スポーツ振興センター災害共済負担金 1,832 千円 ・会議出席負担金 11 千円 財源：国庫支出金 267千円、県支出金 686千円、分担金及び負担金 1,488千円、 使用料及び手数料 102,944千円、財産収入 3,480千円、諸収入 783千円、繰入金 906千円、 一般財源 16,666千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	4 高等学校費	目	2 教育振興費
---	--------	---	---------	---	---------

教 育 委 員 会
市 立 高 等 学 校

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
教育振興事業	5,005	○ 教育振興事業 (001-01) 高等学校教育の振興と成果の維持向上のため、必要な教材や備品の整備等を実施する。 ・ 生徒表彰用図書券購入費 60 千円 ・ 消耗品費 3,716 千円 ・ 入学者選抜実施要項等印刷 555 千円 ・ 教材備品等修繕費 190 千円 ・ ピアノ調律料 74 千円 ・ 教材備品等購入費 410 千円 財源：一般財源 5,005千円
学力向上・部活動強化推進事業	925	○ 学力向上・部活動強化推進事業 (001-02) 基礎学力向上のための外部講師による集中講義、授業力向上のためのセミナーへの教員派遣研修を実施する。また、部活動強化推進のため、備品の整備等を実施する。 ・ 講師謝金（予備校講師） 180 千円 ・ 授業力向上対策研修旅費 238 千円 ・ 消耗品費 20 千円 ・ 部活動用備品購入費 403 千円 ・ 授業力向上対策研修受講料 84 千円 財源：一般財源 925千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	5 幼稚園費	目	1 幼稚園費
---	--------	---	--------	---	--------

教 育 委 員 会
総 務 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
幼稚園管理事務	22,434	○ 幼稚園管理事務 (001-01) 市立幼稚園に共通する管理運営に係る経費である。 ・ 職員給与費 (3人) 18,318 千円 ・ 消耗品費 (ガス漏れ警報器等) 16 千円 ・ 燃料費 (灯油等) 796 千円 ・ 光熱水費 (電気料等) 2,455 千円 ・ 物品修繕料 (ストーブ修理) 60 千円 ・ 被服費 61 千円 ・ 電報電話料 186 千円 ・ 手数料 (飲料水水質検査等) 122 千円 ・ 委託料 (機械警備等) 319 千円 ・ 農業集落排水施設使用料 101 千円 財源：使用料及び手数料 13千円，諸収入 84千円，一般財源 22,337千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	5 幼稚園費	目	1 幼稚園費
---	--------	---	--------	---	--------

教 育 委 員 会
総 務 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
園舎等維持補修事業	542	○ 園舎等維持補修事業 (001-03) 園舎等の維持補修に要する経費である。 ・ 施設修繕料 488 千円 ・ 原材料費 54 千円 財源：一般財源 542千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	5 幼稚園費	目	1 幼稚園費
---	--------	---	--------	---	--------

教 育 委 員 会
学 務 教 職 員 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
幼稚園管理事務	80,959	○ 幼稚園管理事務 (001-01) 市立幼稚園に係る庶務一般経費である。 ・ 職員給与費 (6人) 50,525 千円 ・ 会計年度任用職員給料等 (講師・フルタイム3人) 9,316 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (園長3人) 10,306 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (講師5人) 6,857 千円 ・ 養護教諭 (兼務) 報酬 (3人) 188 千円 ・ 社会保険料 3,639 千円 ・ 教職員健康診断等委託料 128 千円 財源：一般財源 80,959千円
幼稚園配分事務	565	○ 幼稚園配分事務 (001-02) 市立幼稚園の自主的な管理運営及び会議等に要する経費について各幼稚園に配分する。 ・ 普通旅費 165 千円 ・ 日額旅費 135 千円 ・ 費用弁償 181 千円 ・ 会議出席負担金 84 千円 財源：一般財源 565千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	5 幼稚園費	目	1 幼稚園費
---	--------	---	--------	---	--------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
幼稚園管理事務	2,349	○ 幼稚園管理事務 (001-01) 市立幼稚園に共通する管理運営に係る経費である。 ・ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師報酬等 1,656 千円 ・ 学校医派遣等委託料 152 千円 ・ 衛生用品等消耗品費 393 千円 ・ A E D 貸借料 68 千円 ・ 岩手県国公立幼稚園協議会負担金 49 千円 ・ 日本スポーツ振興センター災害共済負担金 20 千円 ・ その他の経費 (手数料等) 11 千円 財源 : 分担金及び負担金 14 千円, 県支出金 187 千円 一般財源 2,148 千円
幼稚園配分事務	1,896	○ 幼稚園配分事務 (001-02) 市立幼稚園の自主的な管理運営及び会議等に要する経費について各幼稚園に配分する。 ・ 卒業, 進級, 各種行事等記念品購入費 58 千円 ・ 消耗品費 1,256 千円 ・ 幼稚園要覧等印刷費 115 千円 ・ 複写機使用料 122 千円 ・ 管理備品購入費 135 千円 ・ その他の経費 (物品修繕料, 手数料等) 210 千円 財源 : 一般財源 1,896 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	1 社会教育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
生 涯 学 習 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
総務事務	87,111	○ 総務事務 (001-01) 社会教育行政の推進に要する人件費等の経費である。 ・ 社会教育委員報酬 (19人) 650 千円 ・ 会計年度任用職員報酬 (社会教育指導員 3 人, 事務補助 2.5人) 10,960 千円 ・ 職員給与費 (9 人) 38,991 千円 ・ 職員手当等 (9 人) 18,895 千円 ・ 会計年度任用職員期末手当 (社会教育指導員 1 人, 事務補助 1 人) 745 千円 ・ 職員共済費 (9 人) 14,138 千円 ・ 社会保険料 (社会教育指導員 3 人, 事務補助 2.5人) 1,759 千円 ・ 会計年度任用職員通勤手当 (社会教育指導員 3 人, 事務補助 2.5人) 205 千円 ・ 都市社会教育主管課長会議出席負担金 2 千円 ・ 東北地区社会教育研究大会参加負担金 3 千円 ・ 岩手県社会教育連絡協議会負担金 246 千円 ・ 大ケ生ふるさと学習センター排水放流負担金 3 千円 ・ その他の経費 (旅費, 需用費, 使用料及び賃借料) 514 千円 財源：一般財源 87,111千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	1 社会教育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
生 涯 学 習 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
社会教育促進事業	4,198	○ 社会教育促進事業（総合計画事業）（024-01） 社会教育を促進するため、社会教育各領域の資料の計画的な整備、社会教育関係団体に対する事業補助、青少年教育・家庭教育等に係る各種事務・事業を実施する。 ・会計年度任用職員報酬等（6か月分×事務補助1人） 1,000 千円 ・中学生社会参加活動促進事業リーダー研修会事業費 371 千円 ・子ども会世話人ドッジボール講習会事業費 37 千円 ・子ども会世話人研修会事業費 16 千円 ・家庭教育研修会事業費 56 千円 ・子どもの読書推進事業費 256 千円 ・盛岡市うるま市中学生交流派遣事業負担金 1,116 千円 ・盛岡ユネスコ協会事業補助金 68 千円 ・盛岡市子ども会育成会連絡協議会事業補助金 77 千円 ・盛岡市少年指導員連絡協議会事業補助金 180 千円 ・ボーイスカウト盛岡地区協議会事業補助金 22 千円 ・盛岡市自治公民館連絡協議会事業補助金 615 千円 ・盛岡市PTA連合会事業補助金 162 千円 ・たまやま女性団体協議会事業補助金 142 千円 ・その他の経費（旅費、消耗品費、郵便料） 80 千円 財源：繰入金 1,116千円、一般財源 3,082千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	1 社会教育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
生 涯 学 習 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
青年教育促進事業	3,878	○ 青年教育促進事業（総合計画事業）（026-01） 新成人の社会への門出を祝福し、社会人としての自覚を促すとともに、新成人自身の企画運営により青年リーダーの養成を図るため、「盛岡市成人のつどい」を実施する。 ・業務委託料（式典等運営、該当者調査等） 2,962 千円 ・協力団体等謝金 158 千円 ・記念誌購入費 430 千円 ・案内状郵送料 177 千円 ・事業共催負担金 73 千円 ・その他の経費（消耗品費、食糧費） 78 千円 財源：一般財源 3,878千円
生涯学習推進事業	225	○ 生涯学習推進事業（総合計画事業）（029-01） 市民の高度な学習要求に応えるため、大学と連携して講座開催の事業補助を行う。また、市民音楽祭や私たちの作品展を共催し、創作活動の奨励、発表及び鑑賞機会の提供を行う。 ・盛岡市民音楽祭共催負担金 90 千円 ・私たちの作品展共催負担金 117 千円 ・盛岡大学公開講座事業負担金 18 千円 財源：一般財源 225千円

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	1 社会教育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
生 涯 学 習 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校・家庭・地域連携協力推進事業	1,087	○ 学校・家庭・地域連携協力推進事業（総合計画事業）（029-02） 放課後、週末等に地域の子どもたちが安全・安心な活動拠点において様々な体験、交流及び学習活動を行う機会を提供するため、学校、家庭、地域住民等が連携して「放課後子ども教室」を実施する。 ・研修会旅費 25 千円 ・運営費（3教室） 568 千円 ・委託料（2教室） 494 千円 財源：国庫支出金 361千円，一般財源 726千円
巻堀出張所・好摩地区公民館建替事業	21,464	○ 巻堀出張所・好摩地区公民館建替事業（長寿命化関連事業）（061-01） 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画中期計画に基づき、就業改善センター・好摩地区公民館・巻堀出張所の複合施設を好摩地区公民館・巻堀出張所の複合施設に建て替えるとともに、隣接する好摩体育館と接続し、利便性の向上を図る。 ・基本・実施設計業務委託料 18,499 千円 ・地質調査業務委託料 2,965 千円 財源：地方債 19,300千円，一般財源 2,164千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	1 社会教育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
総務事務	405,971	○ 総務事務 (001-01) 文化財行政の推進に必要な人件費等の総務費のほか、原敬記念館、先人記念館、もりおか歴史文化館、盛岡てがみ館及び石川啄木記念館の指定管理に伴う事業費を計上し、効果的かつ効率的な運営を行う。 ・職員給与費 (19人) 131,896 千円 ・会計年度任用職員報酬等 (文化財調査員 7 人, 学芸調査員 2 人) 22,600 千円 ・原敬記念館・先人記念館指定管理料 84,852 千円 ・もりおか歴史文化館指定管理料 117,244 千円 ・盛岡てがみ館指定管理料 21,907 千円 ・石川啄木記念館指定管理料 22,866 千円 ・東楽寺収蔵庫消防用設備保守点検業務委託 9 千円 ・先人記念館燻蒸業務委託 2,290 千円 ・指定管理施設 A E D 機器賃借料 175 千円 ・P C 端末賃借料 58 千円 ・啄木祭実行委員会負担金 874 千円 ・その他の経費 (旅費, 需用費等) 1,200 千円 財源：使用料及び手数料 4,777千円, 財産収入 63千円, 繰入金 330千円, 諸収入 252千円, 一般財源 400,549千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	1 社会教育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
文化財保護事業	13,976	○ 文化財保護事業 (004-01) 市内に所在する貴重な歴史・文化遺産を保護し、指定や記録調査等により保存活用を図るため、各種文化財調査事業を実施する。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助 1 人) 2,384 千円 ・ 報償金 211 千円 ・ 委託料 (「盛岡藩雑書」刊行, 民俗芸能 P R 動画制作等) 7,220 千円 ・ 文化財保護審議会委員報酬 (10人) 380 千円 ・ 全国史跡整備市町村協議会負担金 40 千円 ・ 全国史跡整備市町村協議会東北地区協議会負担金 10 千円 ・ 全国近代化遺産活用連絡協議会負担金 20 千円 ・ 岩手県文化財愛護協会負担金 39 千円 ・ 岩手県史跡整備市町村協議会負担金 13 千円 ・ 太田民俗資料館運営活動事業負担金 50 千円 ・ 盛岡市指定文化財維持管理費補助金 1,130 千円 ・ 盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会活動事業補助金 2,143 千円 ・ その他の経費 (旅費, 需用費等) 336 千円 財源：繰入金 4,350千円, 諸収入 52千円, 一般財源 9,574千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	1 社会教育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
盛岡城跡保存整備事業	6,286	○ 盛岡城跡保存整備事業（総合計画事業）（004-02） 令和5年度以降に、建物復元等の主要遺構の整備計画があることから、本丸をはじめとする地区の発掘調査を行う。 ・会計年度任用職員給料等（発掘・資料整理作業員） 3,795 千円 ・普通旅費 63 千円 ・消耗品費 95 千円 ・表土除去等業務委託 573 千円 ・調査支援業務委託 1,760 千円 財源：国庫支出金 3,111千円，一般財源 3,175千円
志波城跡管理運営事業	13,258	○ 志波城跡管理運営事業（004-05） 国指定史跡志波城跡及び歴史公園「志波城古代公園」を市民や観光客にとって、歴史文化に親しみ触れ合える場とするため、保存管理・活用・調査研究を推進する。 ・志波城古代公園指定管理料 12,924 千円 ・志波城まつり共催負担金 184 千円 ・築地塀冬期養生断熱材，復元建物補強材（杉板） 他 150 千円 財源：一般財源 13,258千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	1 社会教育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
遺跡の広場整備事業	401	○ 遺跡の広場整備事業（総合計画事業）（006-01） 大館町遺跡・安倍館遺跡等の環境整備等を行う。 ・ 大館町遺跡・安倍館遺跡等環境整備業務委託料 393 千円 ・ 光熱水費 8 千円 財源：一般財源 401千円
歴史民俗資料館管理運営事業	6,867	○ 歴史民俗資料館管理運営事業（008-01） 地域に伝わる貴重な歴史民俗資料を散逸から守り、広く一般に公開する。 ・ 会計年度職員報酬等（館長1人、学芸調査員1人） 5,935 千円 ・ 歴史民俗資料館運営委員会委員報酬 66 千円 ・ 岩手県博物館等連絡協議会負担金 5 千円 ・ 消防用設備保守点検業務委託 38 千円 ・ 機械警備委託 92 千円 ・ 防火設備点検業務委託 66 千円 ・ 清掃業務委託 218 千円 ・ その他の経費（旅費、需用費等） 447 千円 財源：一般財源 6,867千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	1 社会教育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
玉山歴史民俗資料館管理 運営事業	147	○ 玉山歴史民俗資料館管理運営事業（008-02） 地域に伝わる貴重な歴史民俗資料を散逸から守り、広く一般に公開する。 ・ 歴史民俗資料館運営委員会委員報酬 44 千円 ・ 管理案内人謝金 50 千円 ・ 消防用設備保守点検業務委託 7 千円 ・ 岩手県博物館等連絡協議会負担金 5 千円 ・ その他の経費（需用費等） 41 千円 財源：一般財源 147千円
玉山歴史民俗資料館・石 川啄木記念館整備事業	32,156	○ 玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業（総合計画事業）（056-01） 玉山歴史民俗資料館及び石川啄木記念館の機能を有した複合施設を整備する。 ・ 会計年度任用職員報酬等（学芸調査員1人） 2,436 千円 ・ 石川啄木記念館・玉山歴史民俗資料館整備懇話会委員謝金 192 千円 ・ 建築基本設計業務委託 10,461 千円 ・ 展示基本設計業務委託 12,350 千円 ・ 土地測量業務委託 4,568 千円 ・ 旧石川啄木記念館解体設計業務委託 2,112 千円 ・ P C 端末賃借料 37 千円 財源：地方債 6,300千円，一般財源 25,856千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
生 涯 学 習 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	90,428	○ 管理運営事業 (001-01) 公民館におけるよりきめ細かいサービスの提供及び利用しやすい環境の整備を行うため、指定管理者に管理運営を委託する。 河南公民館・都南公民館・渋民公民館の指定管理者：公益財団法人盛岡市文化振興事業団 見前南地区公民館の指定管理者：第一商事株式会社 ・河南公民館指定管理料 23,850 千円 ・都南公民館指定管理料 25,380 千円 ・渋民公民館指定管理料 22,911 千円 ・見前南地区公民館指定管理料 18,287 千円 財源：使用料及び手数料 591千円，一般財源：89,837千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
中 央 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	140,857	○ 管理運営事業 (001-01) 公民館の施設管理及び運営を行う。 ・ 職員給与費 (8人) 56,194 千円 ・ 公民館運営審議会委員報酬 (17人) 374 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (図書奉仕員2人) 4,291 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (分館長1人) 2,259 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (社会教育指導員6人) 12,926 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助3人) 6,310 千円 ・ 会計年度任用職員給料等 (施設管理人3人, 環境整備員1人) 7,282 千円 ・ 社会保険料 (会計年度任用職員) 4,622 千円 ・ 燃料費, 光熱水費 16,030 千円 ・ 施設修繕料, 物品修繕料 670 千円 ・ 郵便料, 電話料等役務費 391 千円 ・ 委託料 (機器点検整備保守点検業務委託ほか) 28,451 千円 ・ 使用料及び賃借料 (パソコン賃借料ほか) 472 千円 ・ 負担金 (岩手県公民館大会出席負担金ほか) 11 千円 ・ その他の経費 (旅費, 消耗品費, 印刷製本費, 被服費, 原材料費) 574 千円 財源: 使用料及び手数料 4,502千円, 財産収入 548千円, 諸収入 1,272千円, 一般財源 134,535千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
中 央 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
公民館活動事業	2,937	○ 公民館活動事業（002-01） 生涯学習の推進を図るため、行政課題や地域課題を踏まえながら、市民の学習ニーズを取り入れた学習機会を提供する。 ・ 各種講座等講師謝金 1,988 千円 ・ 学びの循環推進事業講師謝金 456 千円 ・ 各種講座旅費 66 千円 ・ 月釜茶会共催負担金 100 千円 ・ その他の経費（消耗品費、食糧費、印刷製本費、郵便料） 327 千円 財源：諸収入 185千円，一般財源 2,752千円
太田分館活動事業	258	○ 太田分館活動事業（003-01） 太田地区における生涯学習の機会の拡充を図り、地域活動を促進する。 ・ 各種講座等講師謝金 228 千円 ・ その他の経費（旅費、消耗品費） 30 千円 財源：一般財源 258千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
中 央 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
図書室活動事業	2,143	○ 図書室活動事業 (004-01) 市民の読書活動を推進し、調査研究の場を提供するため、特に地域の歴史に関する図書資料の収集及びこどもの読書活動の推進を図る。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助 延8人) 1,407 千円 ・ 図書購入費 437 千円 ・ 読書指導員謝金 152 千円 ・ その他の経費 (旅費, 消耗品費, 郵便料等役務費) 147 千円 財源: 一般財源 2,143千円
中央公民館施設整備事業	38,535	○ 中央公民館施設整備事業 (008-01) 盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画に基づく土蔵造りの企画展示室大規模改修工事のほか、取得する未利用国有地の整備工事等を実施する。 ・ 企画展示室大規模改修工事 (長寿命化関連事業) 18,824 千円 ・ 中央公民館新設駐車場整備工事 19,464 千円 ・ 駐車場用地境界復元業務委託 207 千円 ・ 駐車場看板代 40 千円 財源: 地方債 16,900千円, 一般財源 21,635千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
中 央 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
文化財保存活用事業	2,096	○ 文化財保存活用事業 (009-01) 市民の郷土に対する理解を深めるため、敷地内にある文化財の保存整理公開に特化した活動を行い、国指定重要文化財旧中村家する文化財の保存と、それらを活用した企画展等を実施する。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助 2 人) 1,648 千円 ・ 日本博物館協会維持会費 20 千円 ・ 岩手県博物館等連絡協議会団体会費 5 千円 ・ その他経費 (旅費, 消耗品費, 燃料費, 印刷製本費, 郵便料) 423 千円 財源: 諸収入 10千円, 一般財源 2,086千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
上 田 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	68,200	○ 管理運営事業 (001-01) 社会教育及びコミュニティ活動の場や緊急時避難所の役割を持つ公民館が、安全・快適な環境で利用できるよう、施設の修繕等適切な維持管理を行う。 ・職員給与費 (4人) 22,159 千円 ・会計年度任用職員報酬等 (館長 1 人, 社会教育指導員 2 人, 図書奉仕員 2 人, 事務補助 2 人) 16,031 千円 ・社会保険料 (会計年度任用職員) 2,394 千円 ・燃料費・光熱水費 8,641 千円 ・施設修繕料・物品修繕料 516 千円 ・施設・設備の保守点検等業務委託料 17,575 千円 ・備品購入費 (ワイヤレスマイク更新) 87 千円 ・その他の経費 (旅費, 需用費, 役務費, 使用料及び賃借料, 原材料費) 797 千円 財源: 使用料及び手数料 4,639千円, 財産収入 95千円 繰入金 87千円, 諸収入 324千円 一般財源 63,055千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
上 田 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
公民館活動事業	505	○ 公民館活動事業 (002-01) 「盛岡市公民館の運営方針」を踏まえ、地域の関係団体と連携を図りながら、現代社会の課題や市民の学習ニーズに対応した各種講座及び行事を開催する。 ・ 講座開設に係る講師謝金 350 千円 ・ 講座の実施に係る旅費 58 千円 ・ 消耗品費 97 千円 財源：諸収入 108千円，一般財源 397千円
図書室活動事業	3,492	○ 図書室活動事業 (004-01) 公民館図書室として特色のある運営を行うために、新聞、雑誌及び郷土資料を中心に資料を収集し、利用に供する。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (図書室受付1人) 2,180 千円 ・ 社会保険料 (会計年度任用職員) 326 千円 ・ 消耗品費 (新聞、雑誌、岩手日報マイクロフィルム等購入) 762 千円 ・ 印刷製本費 (新聞綴りカバー) 39 千円 ・ 複写機使用料 185 千円 財源：諸収入 108千円，一般財源 3,384千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
西 部 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	73,803	○ 管理運営事業 (001-01) 社会教育施設として、学習活動及びコミュニティ活動の場を提供するとともに、利用者が安全かつ快適に利用できるように、施設機能の維持・改善と適切な管理運営を行う。 ・ 職員給与費 (5人) 29,866 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 14,968 千円 (館長1人, 社会教育指導員3人, 事務補助2人, 公民館, 図書受付事務補助1人) ・ 社会保険料 (会計年度任用職員) 2,091 千円 ・ 燃料費, 光熱水費 7,665 千円 ・ 施設, 設備の保守点検業務委託 16,372 千円 ・ その他の経費 (旅費, 需用費, 役務費, 使用料及び賃借料, 備品購入費) 2,841 千円 財源: 使用料及び手数料 3,295千円, 財産収入 128千円, 繰入金 1,587千円, 諸収入 92千円, 一般財源 68,701千円
公民館活動事業	2,792	○ 公民館活動事業 (002-01) 地区の生涯学習の拠点施設として、全館共通の重点施策を踏まえながら、特色のある公民館、地域に開かれた公民館づくりを推進するため、各種講座及び事業を展開する。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (各種講座対応事務補助1人) 1,884 千円 ・ 各種講座講師謝金 724 千円 ・ 講師旅費等 38 千円 ・ 事務用消耗品 108 千円 ・ 郵便料等 38 千円 財源: 諸収入 234千円, 一般財源 2,558千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
西 部 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
パソコン教室運営事業	1,940	○ パソコン教室運営事業 (002-02) パソコンの初心者及び中高年齢者を対象にパソコン教室を開催する。 ・事務用消耗品 76 千円 ・パソコン教室企画運営業務委託 1,320 千円 ・パソコン教室用機械賃借料 544 千円 財源：諸収入 245千円, 一般財源 1,695千円
図書室活動事業	3,115	○ 図書室活動事業 (004-01) 生涯学習の一環として、図書の整備充実に努めながら読書活動の拡大を図る。 ・会計年度任用職員報酬等 (図書奉仕員 1 人) 2,355 千円 ・書籍, 新聞, 雑誌購入費等 711 千円 ・郵便料 9 千円 ・図書奉仕員用グループウェア端末賃借料 40 千円 財源：一般財源 3,115千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
見 前 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	19,899	○ 管理運営事業 (001-01) 社会教育活動の拠点として機能を発揮するため、管理運営を行う。 ・職員給与費 (1人) 4,588 千円 ・会計年度任用職員報酬等 (館長1人, 社会教育指導員1人, 事務補助1人, 施設管理員3人) 10,922 千円 ・社会保険料 (会計年度任用職員) 1,153 千円 ・燃料費, 光熱水費 1,181 千円 ・施設, 物品修繕 100 千円 ・給湯室電気給湯器交換修繕 (1階及び2階 計2台) 660 千円 ・施設, 設備の保守点検等業務委託費 891 千円 ・その他の経費 (旅費, 消耗品費, 食糧費, 印刷製本費, 役務費使用料及び賃借料) 404 千円 財源: 使用料及び手数料 246千円, 財産収入 14千円, 繰入金 660千円 諸収入 36千円, 一般財源 18,943千円
公民館活動事業	461	○ 公民館活動事業 (002-01) 地域の社会教育の拠点として, 住民の学習機会の充実を図り, 生涯学習を推進する。 ・各種講座等講師謝金 352 千円 ・その他の経費 (旅費, 消耗品費, 役務費) 109 千円 財源: 一般財源 461千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
飯 岡 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	13,228	○ 管理運営事業 (001-01) 市民の学習の拠点としての公民館機能を発揮し、社会教育活動の場を提供するため、施設の適正な維持管理を行う。 ・ 職員給与費 (1人) 4,588千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (館長1人, 施設管理員3人) 6,784千円 ・ 社会保険料 (会計年度任用職員) 459千円 ・ 燃料費, 光熱水費 445千円 ・ 施設修繕料, 物品修繕料 66千円 ・ 役務費 76千円 ・ 委託料 (警備, 清掃, 消防点検等) 559千円 ・ その他の経費 (旅費, 消耗品費等) 251千円 財源: 使用料及び手数料 16千円, 一般財源 13,212千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
飯 岡 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
公民館活動事業	180	○ 公民館活動事業 (002-01) 生涯学習講座を開設し、地域住民の学習活動を推進する。 ・ 各種講座等講師謝金 137千円 ・ その他の経費 (消耗品費, 食糧費) 43千円 財源：一般財源 180千円
図書室活動事業	206	○ 図書室活動事業 (004-01) 図書の充実を図り、読書活動を推進する。 ・ 読書活動読み聞かせ謝金 87千円 ・ 図書購入費 119千円 財源：一般財源 206千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
乙 部 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	12,914	○ 管理運営事業 (001-01) 市民の学習の拠点として、地区公民館機能を十分発揮し、社会教育の場として快適に利用できるよう、施設の適正な維持管理を行う。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (館長 1 人, 施設管理員 3 人) 6,562 千円 ・ 職員給与費 (1 人) 4,636 千円 ・ 燃料費, 光熱水費 316 千円 ・ 施設, 設備保守点検等業務委託料 948 千円 ・ その他の経費 (旅費, 需用費, 役務費, 使用料及び賃借料, 原材料費) 452 千円 財源: 使用料及び手数料 32千円, 諸収入 1千円, 一般財源 12,881千円
公民館活動事業	156	○ 公民館活動事業 (002-01) 盛岡市公民館基本方針と重点施策を踏まえ、地域との連携を保ちながら、地区公民館としての学習・講座等の事業を実施する。 ・ 各種講座等講師謝金 69 千円 ・ その他の経費 (旅費及び需用費) 87 千円 財源: 一般財源 156千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
乙 部 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
図書室活動事業	126	○ 図書室活動事業 (004-01) 読書活動を推進するため、図書の整備を行う。 ・ 図書等購入費 126 千円 財源：一般財源 126千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
玉 山 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	11,660	○ 管理運営事業 (001-01) 市民の学習の拠点として、地区公民館機能を十分発揮し、社会教育の場として快適に利用できるよう施設を適正に維持管理を行う。 ・ 会計年度任用職員報酬等(館長1人) 2,976千円 ・ 社会保険料 (会計年度任用職員) 445千円 ・ 燃料費, 光熱水費 1,232千円 ・ 施設, 設備の保守点検等業務委託料 6,597千円 ・ その他の経費 (旅費, 消耗品費, 電報電話料等) 410千円 財源: 使用料及び手数料 57千円, 財産収入 42千円, 諸収入 42千円, 一般財源 11,519千円
公民館活動事業	172	○ 公民館活動事業 (002-01) 盛岡市公民館基本方針と重点施策を踏まえ、地区との連携を保ちながら、市民へ学習機会を提供する。 ・ 各種講座等講師謝金 145千円 ・ その他の経費 (旅費, 郵便料) 27千円 財源: 一般財源 172千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
好 摩 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	10,989	○ 管理運営事業 (001-01) 市民の生涯学習の拠点として、公民館の機能を十分に発揮するとともに、社会教育活動振興のための場として快適に利用できるよう施設の適正な維持管理を行う。 ・ 職員給与費 (1人) 7,449 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (館長1人) 2,935 千円 ・ 社会保険料 (会計年度任用職員) 438 千円 ・ 消耗品費 33 千円 ・ 自動車関係 94 千円 ・ 手数料 14 千円 ・ 複写機使用料 17 千円 ・ 自動車重量税 9 千円 財源：使用料及び手数料 10千円，諸収入 5千円，一般財源 10,974千円
公民館活動事業	269	○ 公民館活動事業 (002-01) 各年代の多様な学習ニーズを捉え、各種講座を開設し、市民の学習の場と機会を提供する。 ・ 各種講座等講師謝金 230 千円 ・ 旅費 (普通旅費，費用弁償) 30 千円 ・ 郵便料 9 千円 財源：一般財源 269千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
薮 川 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	4,574	○ 管理運営事業 (001-01) 市民の学習の拠点として、地区公民館機能を十分発揮し、社会教育の場として快適に利用できるように施設の適正な維持管理を行う。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (館長 1 人) 3,071 千円 ・ 社会保険料 (会計年度任用職員) 459 千円 ・ 燃料費・光熱水費等需用費 414 千円 ・ 電報電話料等役務費 114 千円 ・ 委託料 (駐車場除雪業務委託ほか) 439 千円 ・ テレビ共同受信施設利用組合負担金 6 千円 ・ その他の経費 (旅費、使用料及び賃借料) 71 千円 財源：使用料及び手数料 1千円、諸収入 1千円、一般財源 4,572 千円
公民館活動事業	94	○ 公民館活動事業 (002-01) 盛岡市公民館基本方針と重点施策を踏まえ、地区との連携を保ちながら、地区公民館としての学習・講座の開催事業を実施する。 ・ 各種講座講師謝金 76 千円 ・ その他の経費 (旅費、郵便料) 18 千円 財源：一般財源 94 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	2 公民館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
松 園 地 区 公 民 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	48,416	○ 管理運営事業費 (001-01) 市民の学習の拠点として、地区公民館機能を十分発揮し、社会教育の場として快適に利用できるように施設の適正な維持管理を図る。 ・職員給与費 (1人) 4,562 千円 ・会計年度任用職員報酬等 (館長1人, 社会教育指導員1人, 事務補助2人, 施設管理員6人) 18,723 千円 ・社会保険料 (会計年度任用職員10人) 2,796 千円 ・燃料費・光熱水費等需用費 3,260 千円 ・施設修繕料・物品修繕料 352 千円 ・施設・設備の保守点検等業務委託料 17,942 千円 ・使用料及び賃借料 299 千円 ・その他の経費 (日額旅費, 需用費, 役務費, 原材料費) 482 千円 財源: 使用料及び手数料 1,593千円, 財産収入 371千円, 繰入金 233千円, 諸収入 234千円, 一般財源 45,985千円
公民館活動事業	342	○ 公民館活動事業 (002-01) 盛岡市公民館の運営方針を踏まえ、地区との連携を保ちながら、地区公民館としての学習・講座等の事業を実施する。 ・各種講座等講師謝金 287 千円 ・その他の経費 (旅費, 需用費, 役務費) 55 千円 財源: 諸収入 63千円, 一般財源 279千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
市 立 図 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	104,793	○ 管理運営事業 (001-01) 図書館の管理運営及び定例的行事の開催を行う。 ・ 職員給与費 (9人) 56,616 千円 ・ 図書館協議会委員に係る報酬 (13人) 324 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (図書奉仕員 3人) 6,241 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助 1人) 2,049 千円 ・ 社会保険料 (会計年度任用職員) 1,220 千円 ・ 「科学談話会」「新春短歌会俳句会」等に係る報償金 315 千円 ・ 消耗品費 (利用者カードほか) 462 千円 ・ 燃料費 1,751 千円 ・ 印刷製本費 (図書館要覧) 58 千円 ・ 光熱水費 3,631 千円 ・ 施設, 物品修繕料 280 千円 ・ 役務費 (郵便料, 電報電話料, 検査手数料ほか) 367 千円 ・ 窓口業務及び移動図書館車運行業務委託 24,850 千円 ・ その他の業務委託 (建物清掃ほか) 6,317 千円 ・ 使用料及び賃借料 (複写機使用料ほか) 190 千円 ・ 岩手県図書館協会会費及び全国図書館大会出席負担金 50 千円 ・ 旅費 72 千円 財源: 財産収入 255千円, 諸収入 61千円, 一般財源 104,477千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
市 立 図 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
図書館資料整備事業	7,142	○ 図書館資料整備事業 (002-01) 本館, 移動図書館車, 地区活動センター図書室及び地域文庫において図書・新聞・雑誌を購入する。 ・ 消耗品費 (図書資料, 新聞, 雑誌等購入費) 7,142 千円 財源: 一般財源 7,142千円
図書館活動事業	1,771	○ 図書館活動事業 (008-01) 図書の装備やコンピューターシステムのためのデータ登録, 県立図書館等他館との相互貸借を行う。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助1人 (4か月×2期)) 1,073 千円 ・ 社会保険料 (会計年度任用職員) 167 千円 ・ 図書マーク作成委託料 433 千円 ・ 役務費 (図書運搬料) 21 千円 ・ その他の経費 (消耗品費, 会計年度任用職員費用弁償) 77 千円 財源: 一般財源 1,771千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
市 立 図 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
図書館大規模改修事業	12,700	○ 図書館大規模改修事業（総合計画事業・長寿命化関連事業）（009-01） 図書館大規模改修工事の準備として、図書資料の点検と分別を行い、改修後の書架の配置に合わせて配架図を作成する業務を行う。 ・ 移転準備業務委託 財源：一般財源 12,700千円 12,700 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
都 南 図 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	127,918	○ 管理運営事業 (001-01) 図書館の施設管理及び運営を行う。 ・職員給与費 (8人) 55,625 千円 ・会計年度任用職員報酬等 (4人: 図書奉仕員2人・事務補助2人) 8,538 千円 ・社会保険料 (会計年度任用職員) 1,256 千円 ・燃料費及び光熱水費 6,517 千円 ・印刷製本費 58 千円 ・施設修繕料 50 千円 ・郵便料, 電報電話料, 運搬料 248 千円 ・委託料 (図書館窓口及び移動図書館車運行業務委託料ほか) 40,773 千円 ・使用料及び賃借料 (コンピューター機器賃借料ほか) 14,426 千円 ・その他の経費 (旅費, 消耗品費) 427 千円 財源: 財産収入 288千円, 諸収入 70千円, 一般財源 127,560千円
図書館活動事業	9,951	○ 図書館活動事業 (008-01) 生涯学習を推進する中核施設として, 読書や学習活動及び調査研究を支える図書資料等の収集整備や本に親しむ機会と環境の向上を図る。 ・読み聞かせ活動及び講演会開催に係る報償費 167 千円 ・図書資料, 新聞, 雑誌, AV資料等購入消耗品費 8,823 千円 ・図書資料等購入備品購入費 200 千円 ・図書修理消耗品費等 142 千円 ・図書の装備, データ処理等に係る委託料及び使用料 619 千円 財源 一般財源 9,951 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
済 民 図 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	21,031	○ 管理運営事業 (001-01) 済民図書館の管理運営を行う。 ・ 職員給与費 (2 人) 9,304 千円 ・ 会計年度任用職員報酬等 9,311 千円 (館長 1 人, 図書奉仕員 1 人, 事務補助 2 人) ・ 社会保険料 (会計年度任用職員 4 人) 1,353 千円 ・ 需用費 (消耗品費, 印刷製本費, 物品修繕料, 自動車関係) 315 千円 ・ 委託料 (定期配本業務, データ管理電算処理業務, 蔵書点検業務) 624 千円 ・ 役務費 (郵便料, 電話料, 運搬料) 53 千円 ・ その他の経費 (旅費, 複写機使用料, 自動車重量税) 71 千円 財源: 諸収入 3千円, 一般財源 21,028千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	3 図書館費
---	--------	---	---------	---	--------

教 育 委 員 会
民 図 書 館

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
図書館資料整備事業	2,065	○ 図書館資料整備事業 (002-01) 生涯学習を推進する施設としての役割を果たすため、市民の多様なニーズに対応する資料及び情報を的確に収集し、整備・充実を図る。 ・ 消耗品費 (図書資料, DVD等, 新聞, 雑誌等購入費) 2,065 千円 財源: 一般財源 2,065千円
図書館活動事業	51	○ 図書館活動事業 (008-01) 読書普及のための各種事業を実施する。 ・ 図書館事業に係る講師謝金 36 千円 ・ 運搬料 15 千円 財源: 一般財源 51千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	4 少年自然の家費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
区界高原少年自然の家

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	67,787	○ 管理運営事業 (001-01) 野外体験活動及び集団宿泊生活を通じて心身ともに健全な青少年の育成を図るため、安全確保と設備の維持管理を図り、関係団体と連携しながら施設運営を行う。 ・職員給与費 (5人) 41,360 千円 ・少年自然の家運営委員報酬 (11人) 215 千円 ・会計年度任用職員報酬等 (社会教育指導員4人, 指導員1人) 9,869 千円 ・社会保険料 (会計年度任用職員) 1,392 千円 ・燃料費, 光熱水費 3,679 千円 ・施設修繕料・物品修繕料 513 千円 ・委託料 (ボイラー等運転管理, 宿直代行等) 9,320 千円 ・負担金 (無線電波使用料, 東北地区青少年教育施設協議会負担金, 岩手県内青少年集団宿泊教育施設連絡協議会負担金) 13 千円 ・その他の経費 (旅費, 需用費, 役務費, 使用料及び賃借料, 原材料費, 備品購入費) 1,426 千円 財源: 一般財源 67,787千円
少年自然の家活動事業	462	○ 少年自然の家活動事業 (002-01) 施設利用団体 (市民・学校) の活動を支援するとともに、施設利用の促進を図るため、各種主催事業を企画し、親子や子ども会等の野外体験活動や交流の機会を提供する。 ・主催事業講師等謝金 278 千円 ・その他の経費 (旅費, 需用費, 役務費) 184 千円 財源: 一般財源 462千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	5 子ども科学館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
生 涯 学 習 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	159,837	○ 管理運営事業 (001-01) よりきめ細かいサービスの提供及び利用しやすい環境の整備を行うため、盛岡市子ども科学館の管理運営を指定管理者（盛岡サイエンスグループ（㈱五藤光学研究所・鹿島建物総合管理㈱・㈱岩手日報広告社によるコンソーシアム））に委託するほか、老朽化した施設設備の修繕を行う。また、製作活動を通じて科学的発想に基づく生活態度の育成と豊かな人間形成を図るため、盛岡市少年少女発明クラブの活動に対して補助金を交付する。 ・ 施設修繕料 - 屋内消火栓ホース耐圧検査 102 千円 - プラネタリウム光源制御部点灯回路交換 541 千円 - プラネタリウム制御装置UPS更新 690 千円 - プラネタリウム室ワイヤレスマイク更新 967 千円 - プラネタリウム系統空調機配管漏水修繕 58 千円 ・ 委託料 - 指定管理料 156,508 千円 - 指定管理料（コロナ対応衛生用品） 60 千円 - 非常用発電機負荷運転点検委託料 550 千円 ・ 機械器具借上料（AEDリース料） 37 千円 ・ 補助金（盛岡市少年少女発明クラブ活動事業補助金） 324 千円 財源：使用料及び手数料 14,231千円，財産収入 380千円，繰入金 2,198千円 諸収入 185千円，一般財源 142,843千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	6 遺跡の学び館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	15,284	○ 管理運営事業 (001-01) 発掘調査により出土した資料の収蔵・管理・活用を進め、展示や講演会、体験学習等を通して埋蔵文化財を広く紹介する場として、遺跡の学び館の運営及び維持管理業務を実施する。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (事務補助 1 人) 3,008 千円 ・ 遺跡ネットワーク整備委員会委員謝金 7 人 68 千円 ・ 需用費 (消耗品費, 光熱水費等) 3,755 千円 ・ 委託料 (施設維持管理関連各種業務) 7,456 千円 ・ 使用料及び賃借料 (複写機使用料等) 546 千円 ・ 負担金, 補助及び交付金 60 千円 - 全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会会費 25,000円 - 日本博物館協会維持会費 30,000円 - 岩手県博物館等連絡協議会会費 5,000円 ・ その他の経費 (旅費, 電報電話料等) 391 千円 財源: 使用料及び手数料 945千円, 財産収入 69千円, 諸収入 72千円, 一般財源 14,198千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	6 遺跡の学び館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学芸事業	4,304	○ 学芸事業 (002-01) 市内遺跡や発掘調査で出土した遺物を中心に、埋蔵文化財の活用及び普及を図るため、企画展や講演会、体験学習会等を開催する。また、市民が広く発掘調査の成果や展示・収蔵されている遺物等の情報を活用できるよう、継続してデータベースシステムの入力作業を行う。 ・ 会計年度任用職員給料等 (資料整理作業員 1 人) 1,902 千円 ・ 講演会、体験学習会等講師謝金 3 回分 31 千円 ・ 図録、パンフレット等印刷製本費 1,722 千円 ・ その他の経費 (消耗品費、運搬料等) 649 千円 財源：国庫支出金 1,577千円、諸収入 533千円、一般財源 2,194千円
盛岡遺跡群発掘調査事業	5,408	○ 盛岡遺跡群発掘調査事業 (003-01) 個人住宅建設に先行し埋蔵文化財発掘調査、遺物整理作業及び調査報告書の刊行を行う。 ・ 会計年度任用職員給料等 (発掘・資料整理作業員 延336人) 3,467 千円 ・ 需用費 (消耗品、調査報告書印刷製本費等) 1,168 千円 ・ 委託料 (重機による表土除去等) 570 千円 ・ その他の経費 (電報電話料、運搬料等) 203 千円 財源：国庫支出金 2,601千円、県支出金 520千円、一般財源 2,287千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	6 遺跡の学び館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
埋蔵文化財調査事業	1,899	○ 埋蔵文化財調査事業 (004-01) 市公共事業に伴う埋蔵文化財発掘調査及び調査資料の整理、保存、公開活用を行う。また、民間開発事業に先行し、埋蔵文化財の有無を確認するための事前調査（試掘）を行う。 ・会計年度任用職員給料等（発掘・資料整理作業員 延48人） 414 千円 ・需用費（消耗品、印刷製本費等） 70 千円 ・委託料（重機による表土除去等） 1,276 千円 ・旅費 139 千円 財源：一般財源 1,899千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	6 社会教育費	目	6 遺跡の学び館費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
歴 史 文 化 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
埋蔵文化財発掘調査 受託事業	28,628	○ 埋蔵文化財発掘調査受託事業 (004-02) 民間開発事業等に伴う埋蔵文化財の発掘調査, 遺物整理作業, 調査報告書の作成を事業受託により実施する。 【受託1 大宮北遺跡 900㎡/調査原因: 宅地造成】 ・ 会計年度任用職員給料等 (発掘・資料整理作業員 延576人) 5,262 千円 ・ 需用費 (消耗品, 印刷製本費等) 1,485 千円 ・ 委託料 (重機による表土除去, 出土物化学分析等) 1,956 千円 ・ その他の経費 (仮設トイレ賃借料, 報告書発送料等) 282 千円 【受託2 新茶屋遺跡 2,600㎡/調査原因: 宅地造成】 ・ 会計年度任用職員給料等 (発掘・資料整理作業員 延720人) 6,647 千円 ・ 需用費 (消耗品, 印刷製本費等) 1,603 千円 ・ 委託料 (重機による表土除去, 出土物化学分析等) 3,743 千円 ・ その他の経費 (仮設トイレ賃借料, 報告書発送料等) 332 千円 【受託3 百目木遺跡 1,000㎡/調査原因: 宅地造成】 ・ 会計年度任用職員給料等 (発掘・資料整理作業員 延432人) 3,875 千円 ・ 需用費 (消耗品, 印刷製本費等) 1,367 千円 ・ 委託料 (重機による表土除去, 出土物化学分析等) 1,844 千円 ・ その他の経費 (仮設トイレ賃借料, 報告書発送料等) 232 千円 財源: 諸収入 28,628千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	7 保健体育費	目	1 保健体育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
学 務 教 職 員 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校体育振興事業	790	○ 学校体育振興事業 (005-01) 玉山地域内小中学校の各種大会への参加交通手段を確保する。 ・ 大会参加バス借上料 790 千円 財源：一般財源 790千円
(仮称)盛岡学校給食センター建設事業	13,640	○ (仮称)盛岡学校給食センター建設事業(総合計画事業) (012-01) (仮称)盛岡学校給食センターについて、円滑な事業の実施を図るため、事業者が実施する設計・建設業務が要求水準を満たしているか、定例会議や設計図書等の確認を通じてモニタリングを行う。 ・ P F Iアドバイザー業務委託 13,640 千円 財源：一般財源 13,640 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	7 保険体育費	目	1 保健体育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
学 校 教 育 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
学校保健関係事業	10,250	○ 学校保健関係事業 (004-01) 就学時健康診断や保健関係事業を実施する。 ・ 学校医学校歯科医報酬 4,523 千円 ・ 結核対策委員会診査協議会長報酬 (1人) 38 千円 ・ 知能検査用紙, 検査用器具等消耗品費 630 千円 ・ 郵便料 228 千円 ・ 検診器具滅菌等委託料, 学校医派遣委託料等 4,131 千円 ・ 盛岡市学校保健会運営費補助金 445 千円 ・ その他の経費 (印刷製本費, 郵便料等) 255 千円 財源 : 一般財源 10,250 千円
学校体育振興事業	9,688	○ 学校体育振興事業 (005-01) 学校体育の振興を図るために, 小体連・中体連への運営費補助, 中学校総合体育大会 (県・東北・全国) 派遣事業費補助, 中学校の大会 (県・東北) の開催事業費補助を行う。 ・ 中学校プール授業バス輸送業務委託 2,549 千円 ・ 盛岡市小学校体育連盟運営事業費補助金 553 千円 ・ 盛岡市中学校体育連盟運営事業費補助金 1,203 千円 ・ 中学校総合体育大会 (県・東北・全国) 派遣事業費補助金 5,150 千円 ・ 岩手県中学校総合体育大会開催事業費補助金 72 千円 ・ 東北中学校体育大会開催事業費補助金 144 千円 ・ 自動車賃借料 17 千円 財源 : 一般財源 9,688 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	7 保健体育費	目	1 保健体育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
都南学校給食センター

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	109,247	○ 管理運営事業 (002-01) 都南学校給食センターの管理運営を行う。 ・ 会計年度任用職員報酬等 (所長・事務補助員 各1人) 4,941 千円 ・ 人件費 (正職員1人) 8,147 千円 ・ 社会保険料 (会計年度任用職員) 746 千円 ・ 費用弁償 (会計年度任用職員) 56 千円 ・ 消耗品費 684 千円 ・ 燃料費 7,955 千円 ・ 印刷製本費 83 千円 ・ 光熱水費 8,131 千円 ・ 施設修繕料 1,000 千円 ・ 物品修繕料 201 千円 ・ 学校給食搬送業務委託料 15,973 千円 ・ 米飯給食容器回収洗浄業務委託料 6,368 千円 ・ 調理等業務委託料 51,216 千円 ・ その他委託料 2,631 千円 ・ 複写機使用料 46 千円 ・ 備品購入費 665 千円 ・ 岩手県学校給食センター協議会負担金 8 千円 ・ その他の経費 (自動車関係、役務費等) 396 千円 財源 : 一般財源 109,247 千円

一般会計【歳出】

款	10 教育費	項	7 保健体育費	目	1 保健体育総務費
---	--------	---	---------	---	-----------

教 育 委 員 会
玉山学校給食センター

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
管理運営事業	51,940	○ 管理運営事業 (002-01) 玉山学校給食センターの管理運営を行う。 ・職員人件費 (1人) 4,706 千円 ・消耗品費 355 千円 ・燃料費 3,274 千円 ・印刷製本費 55 千円 ・光熱水費 3,868 千円 ・施設修繕料 400 千円 ・物品修繕料 400 千円 ・電報電話料 75 千円 ・手数料 503 千円 ・調理等業務委託料 23,182 千円 ・学校給食搬送業務委託料 11,418 千円 ・米飯給食容器回収洗浄業務委託料 1,855 千円 ・その他委託料 1,381 千円 ・複写機使用料 17 千円 ・生ごみ高速発酵処理機賃貸借料 412 千円 ・その他の経費 (旅費, 被服費等) 39 千円 財源： 一般財源 51,940千円

一般会計【歳出】

款	11 災害復旧費	項	1 公共土木施設災害復旧費	目	1 道路橋りよう災害復旧費
---	----------	---	---------------	---	---------------

建 道 路 設 管 理 部 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
道路橋りよう災害復旧事業（補助）	1	○ 道路橋りよう災害復旧事業（補助）（001-01） 災害発生時に道路の復旧工事を実施する。 ・ 工事請負費 災害復旧工事費 1 千円 財源：一般財源 1 千円

一般会計【歳出】

款	12 公債費	項	1 公債費	目	1 元金
---	--------	---	-------	---	------

財 政 部
財 政 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																
市債償還事務	12,242,569	○ 市債償還事務 (001-01) 長期債借入金償還元金 12,242,569 千円 【内訳】 <table><thead><tr><th>償 還 先</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>政府資金</td><td>5,217,010 千円</td></tr><tr><td>地方公共団体金融機構</td><td>3,942,013 千円</td></tr><tr><td>市中銀行</td><td>2,474,146 千円</td></tr><tr><td>共済組合</td><td>287,315 千円</td></tr><tr><td>県貸付金</td><td>322,085 千円</td></tr></tbody></table> 【主な事業の内訳】 <table><thead><tr><th>償 還 先</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>地方道整備事業債</td><td>1,969,597 千円</td></tr><tr><td>市町村合併特例事業債</td><td>1,230,249 千円</td></tr><tr><td>公共事業等債</td><td>581,007 千円</td></tr><tr><td>学校教育施設等整備事業債</td><td>545,425 千円</td></tr><tr><td>一般単独事業債</td><td>407,296 千円</td></tr><tr><td>猶予特例債</td><td>368,291 千円</td></tr><tr><td>一般補助施設整備事業債</td><td>332,081 千円</td></tr><tr><td>その他の事業債</td><td>2,171,326 千円</td></tr><tr><td>臨時財政対策債</td><td>4,637,297 千円</td></tr></tbody></table> 財源：使用料及び手数料192,402千円，繰入金930千円，諸収入15,486千円，一般財源12,033,751千円	償 還 先	金 額	政府資金	5,217,010 千円	地方公共団体金融機構	3,942,013 千円	市中銀行	2,474,146 千円	共済組合	287,315 千円	県貸付金	322,085 千円	償 還 先	金 額	地方道整備事業債	1,969,597 千円	市町村合併特例事業債	1,230,249 千円	公共事業等債	581,007 千円	学校教育施設等整備事業債	545,425 千円	一般単独事業債	407,296 千円	猶予特例債	368,291 千円	一般補助施設整備事業債	332,081 千円	その他の事業債	2,171,326 千円	臨時財政対策債	4,637,297 千円
償 還 先	金 額																																	
政府資金	5,217,010 千円																																	
地方公共団体金融機構	3,942,013 千円																																	
市中銀行	2,474,146 千円																																	
共済組合	287,315 千円																																	
県貸付金	322,085 千円																																	
償 還 先	金 額																																	
地方道整備事業債	1,969,597 千円																																	
市町村合併特例事業債	1,230,249 千円																																	
公共事業等債	581,007 千円																																	
学校教育施設等整備事業債	545,425 千円																																	
一般単独事業債	407,296 千円																																	
猶予特例債	368,291 千円																																	
一般補助施設整備事業債	332,081 千円																																	
その他の事業債	2,171,326 千円																																	
臨時財政対策債	4,637,297 千円																																	

一般会計【歳出】

款	12 公債費	項	1 公債費	目	2 利子
---	--------	---	-------	---	------

財 政 部
財 政 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明														
市債償還事務	779,902	○ 市債償還事務 (001-01) 長期債借入金償還利子 767,902 千円														
		【内訳】														
		<table><tr><th>償 還 先</th><th>金 額</th></tr><tr><td>政府資金</td><td>257,084 千円</td></tr><tr><td>地方公共団体金融機構</td><td>445,801 千円</td></tr><tr><td>市中銀行</td><td>56,329 千円</td></tr><tr><td>共済組合</td><td>8,156 千円</td></tr><tr><td>県貸付金</td><td>532 千円</td></tr></table>	償 還 先	金 額	政府資金	257,084 千円	地方公共団体金融機構	445,801 千円	市中銀行	56,329 千円	共済組合	8,156 千円	県貸付金	532 千円		
		償 還 先	金 額													
		政府資金	257,084 千円													
		地方公共団体金融機構	445,801 千円													
		市中銀行	56,329 千円													
		共済組合	8,156 千円													
		県貸付金	532 千円													
		【主な事業の内訳】														
<table><tr><th>償 還 先</th><th>金 額</th></tr><tr><td>地方道整備事業債</td><td>217,049 千円</td></tr><tr><td>公共事業等債</td><td>88,753 千円</td></tr><tr><td>学校教育施設等整備事業債</td><td>43,452 千円</td></tr><tr><td>市町村合併特例事業債</td><td>28,295 千円</td></tr><tr><td>公営住宅建設事業債</td><td>29,465 千円</td></tr><tr><td>その他の事業</td><td>162,413 千円</td></tr><tr><td>臨時財政対策債</td><td>198,475 千円</td></tr></table>	償 還 先	金 額	地方道整備事業債	217,049 千円	公共事業等債	88,753 千円	学校教育施設等整備事業債	43,452 千円	市町村合併特例事業債	28,295 千円	公営住宅建設事業債	29,465 千円	その他の事業	162,413 千円	臨時財政対策債	198,475 千円
償 還 先	金 額															
地方道整備事業債	217,049 千円															
公共事業等債	88,753 千円															
学校教育施設等整備事業債	43,452 千円															
市町村合併特例事業債	28,295 千円															
公営住宅建設事業債	29,465 千円															
その他の事業	162,413 千円															
臨時財政対策債	198,475 千円															
一時借入金利子 12,000 千円																
財源：使用料及び手数料43,807千円，繰入金55千円，一般財源736,040千円																

一般会計【歳出】

款	12 公債費	項	1 公債費	目	3 公債諸費
---	--------	---	-------	---	--------

財 政 部
財 政 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	80	○ 市債償還事務 (001-01) 償還手数料等 財源：一般財源80千円 80 千円

一般会計【歳出】

款	13 予備費	項	1 予備費	目	1 予備費
---	--------	---	-------	---	-------

財
財

政
政

部
課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
予備費	50,000	○ 予備費 (001-01) 50,000 千円 財源：一般財源 50,000千円

公設浄化槽事業費特別会計【歳出】

款	1 公設浄化槽管理費	項	1 公設浄化槽管理費	目	1 公設浄化槽一般管理費
---	------------	---	------------	---	--------------

上 下 水 道 部
経 営 企 画 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
公設浄化槽一般管理 事務	280	○ 公設浄化槽一般管理事務 (001-01) 地方公営企業法を適用するため、資産調査及び財務会計システムの設計等に要する費用。 ・ 資産調査業務委託 210千円 ・ 財務会計システム等設計構築業務委託 70千円

公設浄化槽事業費特別会計【歳出】

款	1 公設浄化槽管理費	項	1 公設浄化槽管理費	目	1 公設浄化槽一般管理費
---	------------	---	------------	---	--------------

上 下 水 道 部
玉 山 事 務 所

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																
公設浄化槽一般管理 事務	278	○ 公設浄化槽一般管理事務 (001-01) 公設浄化槽事業における使用料の賦課徴収に要する費用 ・ 使用料賦課計算等業務委託料, 収納消込業務委託料, 収納消込・滞納管理支援システム賃貸借料 220千円 ・ 消耗品費, 郵便料, 口座振替手数料 58千円 公設浄化槽設置状況 <table><tr><th>人槽区分</th><th>基数</th></tr><tr><td>5人槽</td><td>27</td></tr><tr><td>7人槽</td><td>93</td></tr><tr><td>10人槽</td><td>2</td></tr><tr><td>14人槽</td><td>1</td></tr><tr><td>18人槽</td><td>1</td></tr><tr><td>21人槽</td><td>2</td></tr><tr><td></td><td>126</td></tr></table>	人槽区分	基数	5人槽	27	7人槽	93	10人槽	2	14人槽	1	18人槽	1	21人槽	2		126
人槽区分	基数																	
5人槽	27																	
7人槽	93																	
10人槽	2																	
14人槽	1																	
18人槽	1																	
21人槽	2																	
	126																	

公設浄化槽事業費特別会計【歳出】

款	1 公設浄化槽管理費	項	1 公設浄化槽管理費	目	2 公設浄化槽施設管理費
---	------------	---	------------	---	--------------

上 下 水 道 部
玉 山 事 務 所

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
公設浄化槽施設管理 事務	6,379	○ 公設浄化槽施設管理事務 (001-01) 既設の公設浄化槽126基の管理運営に要する費用。 ・ 公設浄化槽維持管理業務委託料 3,197千円 ・ 法定検査手数料 634千円 ・ 汚泥汲取り手数料 1,947千円 ・ 施設修繕料 457千円 ・ 消耗品費, 自動車関係費 144千円

公設浄化槽事業費特別会計【歳出】

款	2 公債費	項	1 公債費	目	1 元金
---	-------	---	-------	---	------

上 下 水 道 部
玉 山 事 務 所

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	2,731	○ 市債償還事務 (001-01) 公設浄化槽事業長期債償還に要する経費 ・ 元金支払額 2,731千円

公設浄化槽事業費特別会計【歳出】

款	2 公債費	項	1 公債費	目	2 利子
---	-------	---	-------	---	------

上 下 水 道 部
玉 山 事 務 所

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	962	○ 市債償還事務 (001-01) 公設浄化槽事業長期債償還に要する経費 ・ 利子支払額 962千円

農業集落排水事業費特別会計【歳入】

款	1 使用料及び手数料	項	1 使用料	目	1 農業集落排水施設使用料
---	------------	---	-------	---	---------------

上 下 水 道 部
経 営 企 画 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
農業集落排水施設使用料	74,902	○ 農業集落排水施設使用料 農村地区の生活環境改善及び水質保全を目的として設置している農業集落排水施設使用料である。 74,902 千円 ・ 現年度分 73,192 千円 ・ 滞納繰越分 1,710 千円

農業集落排水事業費特別会計【歳入】

款	2 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

上 下 水 道 部
経 営 企 画 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般会計繰入金	402,028	○ 一般会計繰入金 市内7地区で実施している農業集落排水事業に要する費用に対し一般会計から繰入れを行い、事業運営の安定を図るものである。 402,028 千円

農業集落排水事業費特別会計【歳出】

款	1 農業集落排水事業費	項	1 農業集落排水整備費	目	1 農業集落排水整備費
---	-------------	---	-------------	---	-------------

上 下 水 道 部
給 排 水 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
農業集落排水事業推進 事務	8	○ 農業集落排水事業推進事務（005-01） 農業集落排水事業排水設備普及資金融資制度の活用により，農業集落排水事業採択区域において， 水洗化・排水設備の普及を図る。 ・ 農業集落排水事業排水設備普及資金利子補給金 8千円

農業集落排水事業費特別会計【歳出】

款	2 農業集落排水施設管理費	項	1 農業集落排水施設管理費	目	1 農業集落排水施設管理費
---	---------------	---	---------------	---	---------------

上 下 水 道 部 課
総 務

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
農業集落排水施設管理 事業	20	○ 農業集落排水施設管理事業 (001-01) 農業集落排水事業の整備・保全等に関する調査研究を行う(一社)地域環境資源センターに係る会費 ・ (一社) 地域環境資源センター会費 20千円

農業集落排水事業費特別会計【歳出】

款	2 農業集落排水施設管理費	項	1 農業集落排水施設管理費	目	1 農業集落排水施設管理費
---	---------------	---	---------------	---	---------------

上 下 水 道 部
経 営 企 画 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
農業集落排水施設 管理事業	33,783	○ 農業集落排水施設管理事業 (001-01) 農業集落排水事業の管理運営に要する経費 ・ 使用料賦課計算等業務委託料 2,978 千円 ・ 水道事業会計への負担金 (郵便料) 417 千円 ・ 消費税及び地方消費税納付額 14,982 千円 ・ 口座振替手数料, 消耗品費等 386 千円 地方公営企業法を適用するため, 資産調査及び財務会計システムの設計等に要する費用。 ・ 資産調査業務委託 11,190 千円 ・ 財務会計システム等設計構築業務委託 3,830 千円

農業集落排水事業費特別会計【歳出】

款	2 農業集落排水施設管理費	項	1 農業集落排水施設管理費	目	1 農業集落排水施設管理費
---	---------------	---	---------------	---	---------------

上 下 水 道 部
下 水 道 施 設 管 理 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
農 業 集 落 排 水 施 設 管 理 事 業	79,828	○ 農業集落排水施設管理事業 (001-01) 農村集落における生活環境改善及び水質保全を目的として建設された農業集落排水処理施設 (6か所)の維持運転管理を行う。 ・ 光熱水費 22,628 千円 ・ 施設修繕料 5,401 千円 ・ 電報電話料 2,103 千円 ・ 汚泥汲取等手数料 23,755 千円 ・ 処理施設維持管理等委託料 24,190 千円 ・ 原材料費 248 千円 ・ 消耗品費, 自動車関係費等 1,503 千円

農業集落排水事業費特別会計【歳出】

款	2 農業集落排水施設管理費	項	1 農業集落排水施設管理費	目	1 農業集落排水施設管理費
---	---------------	---	---------------	---	---------------

上 下 水 道 部
玉 山 事 務 所

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
農業集落排水施設管理 事業	9,995	○ 農業集落排水施設管理事業 (001-01) 巻堀地区農業集落排水施設の管理運営に要する経費 9,995千円 ・ 光熱水費 2,929千円 ・ 施設修繕料 680千円 ・ 汚泥汲取等手数料 674千円 ・ 処理施設維持管理等委託料 5,280千円 ・ 消耗品費, 電報電話料等 432千円

農業集落排水事業費特別会計【歳出】

款	3 公債費	項	1 公債費	目	1 元金
---	-------	---	-------	---	------

上 下 水 道 部
経 営 企 画 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	323,368	○ 市債償還事務 (001-01) 農業集落排水事業長期債償還に要する経費 ・ 元金償還額 323,368 千円

農業集落排水事業費特別会計【歳出】

款	3 公債費	項	1 公債費	目	2 利子
---	-------	---	-------	---	------

上 下 水 道 部
経 営 企 画 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	45,100	○ 市債償還事務 (001-01) 農業集落排水事業長期債償還に要する経費 ・ 利子支払額 45,100 千円

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計【歳出】

款	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	項	1 貸付費	目	1 母子福祉資金貸付費
---	-----------------	---	-------	---	-------------

子ども未来部
子ども青少年課

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
母子福祉資金貸付金	31,129	○ 母子福祉資金貸付金 (001-01) 母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進することを目的として福祉資金の貸付を行う。 ・ 母子福祉資金貸付金 31,129 千円

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計【歳出】

款	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	項	1 貸付費	目	2 父子福祉資金貸付費
---	-----------------	---	-------	---	-------------

子ども未来部
子ども青少年課

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
父子福祉資金貸付金	8,367	○ 父子福祉資金貸付金 (001-01) 父子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進することを目的として福祉資金の貸付を行う。 ・ 父子福祉資金貸付金 8,367 千円

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計【歳出】

款	1	母子父子寡婦福祉資金貸付費	項	1	貸付費	目	3	寡婦福祉資金貸付費
---	---	---------------	---	---	-----	---	---	-----------

子ども未来部
子ども青少年課

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
寡婦福祉資金貸付金	3,938	○ 寡婦福祉資金貸付金 (001-01) 寡婦等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、福祉資金の貸付を行う。 ・ 寡婦福祉資金貸付金 3,938 千円

母子父子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計【歳出】

款	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	項	2 貸付事務費	目	1 貸付事務費
---	-----------------	---	---------	---	---------

子ども未来部
子ども青少年課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
母子父子寡婦福祉資金 貸付事務	12,921	○ 母子父子寡婦福祉資金貸付事務 (001-01) 母子家庭の母子や父子家庭の父子、寡婦等に対し福祉資金の貸付を行うための経費 ・ 会計年度任用職員報酬・社会保険料等 (4人) 9,538 千円 ・ 委託料 (システム関係) 1,642 千円 ・ その他の経費 (印刷製本費, 機械器具借上料等) 1,741 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳入】

款	1 国民健康保険税	項	1 国民健康保険税	目	1 一般被保険者国民健康保険税
---	-----------	---	-----------	---	-----------------

市 民 保 険 部
健 康 保 険 課

健康保険課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																			
医療給付費分 現年課税分	3,243,385	○ 介護納付金分滞納繰越分																																			
		【令和3年度】																																			
		<table><tr><th>節</th><th colspan="3">調定額×収納率＝収入額(予算額)</th></tr><tr><td>1 医療給付費分現年課税分</td><td>3,544,683 千円×</td><td>91.50 %＝</td><td>3,243,385 千円</td></tr><tr><td>2 支援金分現年課税分</td><td>1,072,544 千円×</td><td>91.50 %＝</td><td>981,378 千円</td></tr><tr><td>3 介護納付金分現年課税分</td><td>393,528 千円×</td><td>91.50 %＝</td><td>360,078 千円</td></tr><tr><td>4 医療給付費分滞納繰越分</td><td>891,797 千円×</td><td>28.27 %＝</td><td>252,111 千円</td></tr><tr><td>5 支援金分滞納繰越分</td><td>226,449 千円×</td><td>28.27 %＝</td><td>64,017 千円</td></tr><tr><td>6 介護納付金分滞納繰越分</td><td>128,387 千円×</td><td>28.27 %＝</td><td>36,295 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>4,937,264 千円</td></tr></table>				節	調定額×収納率＝収入額(予算額)			1 医療給付費分現年課税分	3,544,683 千円×	91.50 %＝	3,243,385 千円	2 支援金分現年課税分	1,072,544 千円×	91.50 %＝	981,378 千円	3 介護納付金分現年課税分	393,528 千円×	91.50 %＝	360,078 千円	4 医療給付費分滞納繰越分	891,797 千円×	28.27 %＝	252,111 千円	5 支援金分滞納繰越分	226,449 千円×	28.27 %＝	64,017 千円	6 介護納付金分滞納繰越分	128,387 千円×	28.27 %＝	36,295 千円	合計			4,937,264 千円
節	調定額×収納率＝収入額(予算額)																																				
1 医療給付費分現年課税分	3,544,683 千円×	91.50 %＝	3,243,385 千円																																		
2 支援金分現年課税分	1,072,544 千円×	91.50 %＝	981,378 千円																																		
3 介護納付金分現年課税分	393,528 千円×	91.50 %＝	360,078 千円																																		
4 医療給付費分滞納繰越分	891,797 千円×	28.27 %＝	252,111 千円																																		
5 支援金分滞納繰越分	226,449 千円×	28.27 %＝	64,017 千円																																		
6 介護納付金分滞納繰越分	128,387 千円×	28.27 %＝	36,295 千円																																		
合計			4,937,264 千円																																		
後期高齢者支援金分 現年課税分	981,378																																				
介護納付金分 現年課税分	360,078																																				
医療給付費分 滞納繰越分	252,111																																				
		【令和2年度当初予算】																																			
		<table><tr><th>節</th><th colspan="3">調定額×収納率＝収入額(予算額)</th></tr><tr><td>1 医療給付費分現年課税分</td><td>3,529,170 千円×</td><td>92.51 %＝</td><td>3,264,835 千円</td></tr><tr><td>2 支援金分現年課税分</td><td>1,067,850 千円×</td><td>92.51 %＝</td><td>987,868 千円</td></tr><tr><td>3 介護納付金分現年課税分</td><td>391,805 千円×</td><td>92.51 %＝</td><td>362,459 千円</td></tr><tr><td>4 医療給付費分滞納繰越分</td><td>949,862 千円×</td><td>29.02 %＝</td><td>275,650 千円</td></tr><tr><td>5 支援金分滞納繰越分</td><td>241,192 千円×</td><td>29.02 %＝</td><td>69,994 千円</td></tr><tr><td>6 介護納付金分滞納繰越分</td><td>136,747 千円×</td><td>29.02 %＝</td><td>39,684 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>5,000,490 千円</td></tr></table>				節	調定額×収納率＝収入額(予算額)			1 医療給付費分現年課税分	3,529,170 千円×	92.51 %＝	3,264,835 千円	2 支援金分現年課税分	1,067,850 千円×	92.51 %＝	987,868 千円	3 介護納付金分現年課税分	391,805 千円×	92.51 %＝	362,459 千円	4 医療給付費分滞納繰越分	949,862 千円×	29.02 %＝	275,650 千円	5 支援金分滞納繰越分	241,192 千円×	29.02 %＝	69,994 千円	6 介護納付金分滞納繰越分	136,747 千円×	29.02 %＝	39,684 千円	合計			5,000,490 千円
節	調定額×収納率＝収入額(予算額)																																				
1 医療給付費分現年課税分	3,529,170 千円×	92.51 %＝	3,264,835 千円																																		
2 支援金分現年課税分	1,067,850 千円×	92.51 %＝	987,868 千円																																		
3 介護納付金分現年課税分	391,805 千円×	92.51 %＝	362,459 千円																																		
4 医療給付費分滞納繰越分	949,862 千円×	29.02 %＝	275,650 千円																																		
5 支援金分滞納繰越分	241,192 千円×	29.02 %＝	69,994 千円																																		
6 介護納付金分滞納繰越分	136,747 千円×	29.02 %＝	39,684 千円																																		
合計			5,000,490 千円																																		
後期高齢者支援金分 滞納繰越分	64,017																																				
介護納付金分 滞納繰越分	36,295																																				
		【比較】																																			
		<table><tr><th>節</th><th>調定額</th><th>収納率</th><th>収入額(予算額)</th></tr><tr><td>1 医療給付費分現年課税分</td><td>15,513 千円</td><td>△ 1.01 %</td><td>△ 21,450 千円</td></tr><tr><td>2 支援金分現年課税分</td><td>4,694 千円</td><td>△ 1.01 %</td><td>△ 6,490 千円</td></tr><tr><td>3 介護納付金分現年課税分</td><td>1,723 千円</td><td>△ 1.01 %</td><td>△ 2,381 千円</td></tr><tr><td>4 医療給付費分滞納繰越分</td><td>△ 58,065 千円</td><td>△ 0.75 %</td><td>△ 23,539 千円</td></tr><tr><td>5 支援金分滞納繰越分</td><td>△ 14,743 千円</td><td>△ 0.75 %</td><td>△ 5,977 千円</td></tr><tr><td>6 介護納付金分滞納繰越分</td><td>△ 8,360 千円</td><td>△ 0.75 %</td><td>△ 3,389 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td></td><td>△ 63,226 千円</td></tr></table>				節	調定額	収納率	収入額(予算額)	1 医療給付費分現年課税分	15,513 千円	△ 1.01 %	△ 21,450 千円	2 支援金分現年課税分	4,694 千円	△ 1.01 %	△ 6,490 千円	3 介護納付金分現年課税分	1,723 千円	△ 1.01 %	△ 2,381 千円	4 医療給付費分滞納繰越分	△ 58,065 千円	△ 0.75 %	△ 23,539 千円	5 支援金分滞納繰越分	△ 14,743 千円	△ 0.75 %	△ 5,977 千円	6 介護納付金分滞納繰越分	△ 8,360 千円	△ 0.75 %	△ 3,389 千円	合計			△ 63,226 千円
節	調定額	収納率	収入額(予算額)																																		
1 医療給付費分現年課税分	15,513 千円	△ 1.01 %	△ 21,450 千円																																		
2 支援金分現年課税分	4,694 千円	△ 1.01 %	△ 6,490 千円																																		
3 介護納付金分現年課税分	1,723 千円	△ 1.01 %	△ 2,381 千円																																		
4 医療給付費分滞納繰越分	△ 58,065 千円	△ 0.75 %	△ 23,539 千円																																		
5 支援金分滞納繰越分	△ 14,743 千円	△ 0.75 %	△ 5,977 千円																																		
6 介護納付金分滞納繰越分	△ 8,360 千円	△ 0.75 %	△ 3,389 千円																																		
合計			△ 63,226 千円																																		

※記載している桁未満の値を含めて積算を行っているため、記載している算式では一致しない場合があります。

※記載している桁未満の値を含めて積算を行っているため、記載している算式では一致しない場合があります。

※記載している桁未満の値を含めて積算を行っているため、記載している算式では一致しない場合がある。

※記載している桁未満の値を含めて積算を行っているため、記載している算式では一致しない場合がある。

国民健康保険事業費特別会計【歳入】

款	4 県支出金	項	1 県負担金	目	1 保険給付費等交付金
---	--------	---	--------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
普通交付金	17,999,359	○ 普通交付金 【 制 度 】 国民健康保険保険給付費等交付金（普通交付金） 平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、市町村の保険給付費に要する費用（病気や怪我に關しての診察、治療、投薬などに対する国民健康保険の保険者負担分等）が、一部負担金減免額等を除いて全額交付される。 【 内 訳 】 普通交付金 17,999,359千円 保険給付費に要する費用（病気や怪我に關しての診察、治療、投薬などに対する国民健康保険の保険者負担分等）から、一部負担金減免額及び地方単独事業として現物給付により一部負担金の割合を減じる措置分を控除した額。

国民健康保険事業費特別会計【歳入】

款	4 県支出金	項	2 県補助金	目	1 保険給付費等交付金
---	--------	---	--------	---	-------------

市 民 保 険 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
保険者努力支援分	114,149	○ 保険者努力支援分 【制 度】 ○国民健康保険保険給費等交付金（特別交付金） 平成30年度国民健康保険法の一部改正により，県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので，市町村財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整のために交付される。（旧制度の特別調整交付金及び特定健診負担金に代わるもの） ○保険者努力支援分 特別交付金として交付されるもののうち，保険者共通の指標である，特定健診受診率や糖尿病等の重症化予防，国保固有の指標であるデータヘルス計画の実施状況や第三者求償などの健全な事業運営に資する取組の実施状況等の指標を基に各自治体の評価を行い，医療費の適正化に向けた取組等に対する支援のために国から配分されたものが県を通して配分されるもの。 【内 訳】 <table><tr><td>保険者努力支援分</td><td>114,149 千円</td></tr><tr><td>・ 保険者努力支援分 取組評価分</td><td>103,700 千円</td></tr><tr><td>・ 保険者努力支援分 事業費分</td><td>10,449 千円</td></tr></table>	保険者努力支援分	114,149 千円	・ 保険者努力支援分 取組評価分	103,700 千円	・ 保険者努力支援分 事業費分	10,449 千円
保険者努力支援分	114,149 千円							
・ 保険者努力支援分 取組評価分	103,700 千円							
・ 保険者努力支援分 事業費分	10,449 千円							

国民健康保険事業費特別会計【歳入】

款	4 県支出金	項	2 県補助金	目	1 保険給付費等交付金
---	--------	---	--------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																										
特別調整交付金分	190,222	○ 特別調整交付金分 【 制 度 】 ○国民健康保険保険給費等交付金（特別交付金） 平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、市町村財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整のために交付される。（旧制度の特別調整交付金及び特定健診負担金に代わるもの） ○特別調整交付金 特別交付金として交付されるもののうち、画一的な測定方法によって措置できない特別の事情、たとえば災害による減免、原爆による多額な医療費など、特殊事情による財政面の不均衡を調整するために交付されるもの。対象事業は毎年度厚生労働省保険局長通知によって決められる予定。 【内 訳】 <table><tr><td>特別調整交付金</td><td>190,222 千円</td></tr><tr><td>・ 非自発的失業軽減</td><td>8,171 千円</td></tr><tr><td>・ 結核精神等</td><td>124,841 千円</td></tr><tr><td>・ 非自発財政負担増</td><td>1,984 千円</td></tr><tr><td>・ 後発医薬品周知広報等</td><td>778 千円</td></tr><tr><td>・ 被扶養者保険税減免</td><td>5,151 千円</td></tr><tr><td>・ 臓器提供意思表示</td><td>448 千円</td></tr><tr><td>・ 東日本大震災</td><td>755 千円</td></tr><tr><td>・ 療養費適正化</td><td>336 千円</td></tr><tr><td>・ 市町村事務処理システム導入</td><td>37,040 千円</td></tr><tr><td>・ 傷病手当金</td><td>3,000 千円</td></tr><tr><td>・ 市町村事務処理システム共同利用環境構築</td><td>7,697 千円</td></tr><tr><td>・ 第三者行為求償啓発</td><td>21 千円</td></tr></table>	特別調整交付金	190,222 千円	・ 非自発的失業軽減	8,171 千円	・ 結核精神等	124,841 千円	・ 非自発財政負担増	1,984 千円	・ 後発医薬品周知広報等	778 千円	・ 被扶養者保険税減免	5,151 千円	・ 臓器提供意思表示	448 千円	・ 東日本大震災	755 千円	・ 療養費適正化	336 千円	・ 市町村事務処理システム導入	37,040 千円	・ 傷病手当金	3,000 千円	・ 市町村事務処理システム共同利用環境構築	7,697 千円	・ 第三者行為求償啓発	21 千円
特別調整交付金	190,222 千円																											
・ 非自発的失業軽減	8,171 千円																											
・ 結核精神等	124,841 千円																											
・ 非自発財政負担増	1,984 千円																											
・ 後発医薬品周知広報等	778 千円																											
・ 被扶養者保険税減免	5,151 千円																											
・ 臓器提供意思表示	448 千円																											
・ 東日本大震災	755 千円																											
・ 療養費適正化	336 千円																											
・ 市町村事務処理システム導入	37,040 千円																											
・ 傷病手当金	3,000 千円																											
・ 市町村事務処理システム共同利用環境構築	7,697 千円																											
・ 第三者行為求償啓発	21 千円																											

国民健康保険事業費特別会計【歳入】

款	4 県支出金	項	2 県補助金	目	1 保険給付費等交付金
---	--------	---	--------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																						
県繰入金（2号分）	73,170	○ 県繰入金（2号分） 【制 度】 ○国民健康保険保険給費等交付金（特別交付金） 平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、市町村財政状況その他の特殊要因や事業に応じた財政調整のために交付される。（旧制度の特別調整交付金及び特定健診負担金に代わるもの） ○県繰入金（2号分） 特別交付金として交付されるもののうち、画一的な測定方法によって措置できない特別の事情、たとえば災害による減免、原爆による多額な医療費など、特殊事情による財政面の不均衡を調整するために交付されるもの。対象事業は毎年度県の要綱によって決められる予定。 【内 訳】 <table><tr><td>県繰入金（2号分）</td><td>73,170 千円</td></tr><tr><td>・ 保健事業</td><td>1,056 千円</td></tr><tr><td>・ 医療費適正化</td><td>11,055 千円</td></tr><tr><td>・ 特定健康診査・特定保健指導受診率向上</td><td>2,000 千円</td></tr><tr><td>・ 運営方針（後発医薬品使用促進）</td><td>364 千円</td></tr><tr><td>・ 運営方針（受診率向上）</td><td>4,924 千円</td></tr><tr><td>・ 運営方針（糖尿病重症化予防）</td><td>2,500 千円</td></tr><tr><td>・ 収納率確保・向上</td><td>5,000 千円</td></tr><tr><td>・ 収納率向上対策</td><td>25,000 千円</td></tr><tr><td>・ 震災一部負担金免除</td><td>13,574 千円</td></tr><tr><td>・ 保険運営広域化（市町村事務処理標準システム共同利用環境構築）</td><td>7,697 千円</td></tr></table>	県繰入金（2号分）	73,170 千円	・ 保健事業	1,056 千円	・ 医療費適正化	11,055 千円	・ 特定健康診査・特定保健指導受診率向上	2,000 千円	・ 運営方針（後発医薬品使用促進）	364 千円	・ 運営方針（受診率向上）	4,924 千円	・ 運営方針（糖尿病重症化予防）	2,500 千円	・ 収納率確保・向上	5,000 千円	・ 収納率向上対策	25,000 千円	・ 震災一部負担金免除	13,574 千円	・ 保険運営広域化（市町村事務処理標準システム共同利用環境構築）	7,697 千円
県繰入金（2号分）	73,170 千円																							
・ 保健事業	1,056 千円																							
・ 医療費適正化	11,055 千円																							
・ 特定健康診査・特定保健指導受診率向上	2,000 千円																							
・ 運営方針（後発医薬品使用促進）	364 千円																							
・ 運営方針（受診率向上）	4,924 千円																							
・ 運営方針（糖尿病重症化予防）	2,500 千円																							
・ 収納率確保・向上	5,000 千円																							
・ 収納率向上対策	25,000 千円																							
・ 震災一部負担金免除	13,574 千円																							
・ 保険運営広域化（市町村事務処理標準システム共同利用環境構築）	7,697 千円																							

国民健康保険事業費特別会計【歳入】

款	4 県支出金	項	2 県補助金	目	1 保険給付費等交付金
---	--------	---	--------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明												
特定健康診査等負担金	77,500	○ 特定健康診査等負担金 平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、国民健康保険保険給付費等交付金（県が市町村の国民健康保険に関する特別会計において負担する療養の給付等要に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用を市町村に交付するもの）の中で特別交付金の一部として交付されるもの。 特定健康診査及び特定保健指導の実施に要した費用は3分1ずつ国と県が負担することされており、これが県を通して特別交付金として交付される。 <table><tr><td>特定健康診査分</td><td>111,701,580 円</td><td>×</td><td>2/3</td><td>=</td><td>74,467 千円</td></tr><tr><td>特定保健指導分</td><td>4,549,860 円</td><td>×</td><td>2/3</td><td>=</td><td>3,033 千円</td></tr></table>	特定健康診査分	111,701,580 円	×	2/3	=	74,467 千円	特定保健指導分	4,549,860 円	×	2/3	=	3,033 千円
特定健康診査分	111,701,580 円	×	2/3	=	74,467 千円									
特定保健指導分	4,549,860 円	×	2/3	=	3,033 千円									

国民健康保険事業費特別会計【歳入】

款	6 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
保険基盤安定繰入金	1,390,563	○ 保険基盤安定繰入金 【 制 度 】 地方財政計画に経費が計上され、繰出しの基本的な考え方は、総務省内かんによる。 また、繰入りに要する経費は、地方交付税により所要の措置が講じられる。 (法定外繰入金を除く。) 【 内 訳 】 保険基盤安定繰入金 1,390,563 千円 ① 保険税軽減分 890,209 千円 被保険者の保険税負担の緩和と市町村国保の財政基盤安定のため、一般被保険者分の軽減相当額（応益分の均等割と平等割額）を県3/4、市（一般会計）1/4が負担する。 ② 保険者支援分 500,354 千円 保険税軽減世帯の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定割合を国1/2、県及び市（一般会計）1/4が負担する。

国民健康保険事業費特別会計【歳入】

款	6 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
その他一般会計繰入金	287,208	○ その他一般会計繰入金 【 制 度 】 地方財政計画に経費が計上され、繰出しの基本的な考え方は、総務省内かんによる。 また、繰入れに要する経費は、地方交付税により所要の措置が講じられる。 (法定外繰入金を除く。) その他繰入金 287,208 千円 国から示される基本的な考え方に基づく繰出に要する経費（出産育児一時金など）の他、国民健康保険事務費に係る繰出金。 ・ 出産育児一時金 36,120 千円 ・ 国民健康保険事務費 251,088 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳入】

款	6 繰入金	項	2 基金繰入金	目	1 財政調整基金繰入金
---	-------	---	---------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
国民健康保険事業財政調整基金繰入金	259,442	○ 国民健康保険事業財政調整基金繰入金 【 制 度 】 盛岡市国民健康保険事業財政調整基金条例（昭和63年3月23日条例第2号）第1条 国民健康保険事業に係る保険給付，国民健康保険事業費納付金の納付及び保健事業付に要する経費に不足を生じた場合の財源に充てるため，国民健康保険事業財政調整基金が設置されている。 【 内 訳 】 財政調整基金繰入金 259,442 千円 保険給付等に不足が見込まれることから，財政調整基金より2億5,944万2千円を繰り入れるものである。

国民健康保険事業費特別会計【歳入】

款	8 諸 収 入	項	1 延滞金, 加算金及び過料	目	1 一般被保険者延滞金
---	---------	---	----------------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																				
医療給付費分	100,360	○ 医療給付費分 100,360,000円 (単位：千円) <table><tr><th>区分</th><th>25年度当初</th><th>26年度当初</th><th>27年度当初</th><th>28年度当初</th><th>29年度当初</th><th>30年度当初</th><th>元年度当初</th><th>2年度当初</th></tr><tr><td>一般医療</td><td>39,600</td><td>45,000</td><td>56,200</td><td>68,590</td><td>81,590</td><td>81,590</td><td>90,310</td><td>90,480</td></tr><tr><td>一般後期</td><td>3,400</td><td>6,000</td><td>6,800</td><td>12,000</td><td>17,500</td><td>17,500</td><td>20,444</td><td>21,714</td></tr><tr><td>一般介護</td><td>3,000</td><td>4,500</td><td>5,000</td><td>8,000</td><td>11,590</td><td>11,590</td><td>12,829</td><td>13,211</td></tr></table>	区分	25年度当初	26年度当初	27年度当初	28年度当初	29年度当初	30年度当初	元年度当初	2年度当初	一般医療	39,600	45,000	56,200	68,590	81,590	81,590	90,310	90,480	一般後期	3,400	6,000	6,800	12,000	17,500	17,500	20,444	21,714	一般介護	3,000	4,500	5,000	8,000	11,590	11,590	12,829	13,211
区分	25年度当初	26年度当初	27年度当初	28年度当初	29年度当初	30年度当初	元年度当初	2年度当初																														
一般医療	39,600	45,000	56,200	68,590	81,590	81,590	90,310	90,480																														
一般後期	3,400	6,000	6,800	12,000	17,500	17,500	20,444	21,714																														
一般介護	3,000	4,500	5,000	8,000	11,590	11,590	12,829	13,211																														

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費
---	-------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般管理事務	156,689	○ 一般管理事務 (001-01) ・ 職員給与費等 (11人) 78,973 千円 ・ 郵便料 1,295 千円 ・ 国保給付システム業務委託料 5,544 千円 ・ 市町村事務処理標準システム導入業務委託料 49,383 千円 ・ 市町村事務処理標準システム 共同利用環境構築業務委託料 17,287 千円 ・ 事務管理システム用機器賃貸借料 1,537 千円 ・ その他の経費 (旅費, 消耗品費, 印刷製本費等) 2,670 千円
保険者事務共同電算処理事務	72,490	○ 保険者事務共同電算処理事務 (001-03) ・ 岩手県国保連が行う保険者事務の共同処理に係る委託経費 38,703 千円 ・ 結核精神レセプトデータ抽出 6,633 千円 ・ 国保情報集約システム手数料 15,791 千円 ・ 国保第三者行為求償事務手数料 564 千円 ・ レセプト二次点検手数料 7,098 千円 ・ KDBシステム手数料負担金 1,401 千円 ・ 国民健康保険医療費通知資料※ 2,300 千円 ※令和2年度まで医療費適正化対策事業 (001-04) で実施していたものを, 令和3年度から岩手県国保連が行う保険者事務の共同処理により実施するもの。

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理事務
---	-------	---	---------	---	----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
医療費適正化対策事業	6,321	○ 医療費適正化対策事業（001-04） 国保加入者の高齢化や疾病構造の変化等により年々医療費が増加している状況を踏まえ、国保事業の適正・円滑な運営の確保及び国保財政の安定化等のため、医療費適正化の推進を図るものである。 ・委託料（医療費通知作成業務等） 1,140 千円 ・郵便料 5,181 千円 ※医療費通知作成業務について、令和3年度からは岩手県国保連が行う保険者事務の共同処理により実施することとしているが、当該委託の作成対象にならない令和2年11月及び12月診療分の通知（1回分）のみ、別途委託契約により実施する。

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 連合会負担金
---	-------	---	---------	---	----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
連合会負担金	34,193	○ 連合会負担金 (001-01) ・ 岩手県国民健康保険団体連合会負担金 34,124 千円 ・ 国保盛岡地区協議会負担金 69 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	2 徴収費	目	1 賦課徴収費
---	-------	---	-------	---	---------

市 民 保 険 部 課
健 康 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
賦課徴収事務	161,296	○ 賦課徴収事務 (001-01) 国民健康保険の資格管理に関すること及び加入者に対する保険税の適正な課税を行い、制度の健全運営と税の公平負担を保つため、自主納付及び滞納整理を行う。 市民税課から所得を、市民登録課から転入者等の住民異動を把握し、国民健康保険税の適正賦課を図る。 ・職員給与費等 (18名分) 113,151 千円 ・会計年度任用職員に係る経費 (4人) 8,873 千円 ・郵便料 7,406 千円 ・委託料 28,883 千円 (国保税賦課計算業務委託 27,240 千円) (保険証カード化端末機器保守業務委託 長期継続契約 521 千円) (オンライン資格確認等システムの運営負担金 1,120 千円) ・その他の経費 (印刷製本費等) 2,983 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	1 総 務 費	項	2 徴 税 費	目	1 賦 課 徴 収 費
---	---------	---	---------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
収納率向上対策事業	58,966	○ 収納率向上対策事業 (001-02) ○収納率向上対策事業 国民健康保険制度の健全運営と税の公平負担を保つため、自主納付の促進及び滞納整理を行う。 ・ 納税推進員経費 (6人) 15,330 千円 ・ 委託料 11,612 千円 (収納消込業務委託 10,298 千円) (公金収納消込業務委託 1,164 千円) (測量及び登記等業務委託 (滞納処分費) 150 千円) ・ 納税推進センターに係る経費 6,400 千円 ・ 郵便料 5,336 千円 ・ コンビニ収納に係る経費 5,430 千円 ・ 収滞納システム賃借料 7,994 千円 ・ 口座振替手数料 803 千円 ・ ペイジー口座振替受付サービスに係る経費 201 千円 ・ 不動産鑑定料・公売手数料・施解錠手数料 (滞納処分費) 3,101 千円 ・ その他の経費 (消耗品費, 印刷製本費等) 2,759 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	3 運営協議会費	目	1 運営協議会費
---	-------	---	----------	---	----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
国保運営協議会事務	493	○ 国保運営協議会事務 (001-01) ・ 国保運営協議会委員報酬 231 千円 ・ 岩手県国保運営委員協議会負担金 69 千円 ・ その他の経費 (消耗品費, 旅費等) 193 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 療養諸費	目	1 一般被保険者療養給付費
---	---------	---	--------	---	---------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明								
一般被保険者療養給付 費	15,711,655	○ 一般被保険者療養給付費 (001-01) ・療養の給付の支給 療養の給付及び療養費は、次の負担割合により医療費を支給する。 <table><tr><th>区分 (一般・退職共通)</th><th>保険者の負担 (支給) 割合</th></tr><tr><td>義務教育就学(小学校入学)後70歳未満</td><td>7 割</td></tr><tr><td>0 歳以上義務教育就学(小学校入学)前</td><td>8 割</td></tr><tr><td>70歳以上</td><td>8 割 (一定以上の所得のある者は7割)</td></tr></table> 令和3年度の見込み ・被保険者数 52,089 人 ・保険者負担額 15,711,655 千円	区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合	義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7 割	0 歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8 割	70歳以上	8 割 (一定以上の所得のある者は7割)
区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合									
義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7 割									
0 歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8 割									
70歳以上	8 割 (一定以上の所得のある者は7割)									

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 療養諸費	目	2 退職被保険者等療養給付費
---	---------	---	--------	---	----------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明								
退職被保険者等療養給 付費	120	○ 退職被保険者等療養給付費 (001-01) ・療養の給付の支給 療養の給付及び療養費は、次の負担割合により医療費を支給する。 <table><tr><th>区分 (一般・退職共通)</th><th>保険者の負担 (支給) 割合</th></tr><tr><td>義務教育就学(小学校入学)後70歳未満</td><td>7 割</td></tr><tr><td>0 歳以上義務教育就学(小学校入学)前</td><td>8 割</td></tr><tr><td>70歳以上</td><td>8 割 (一定以上の所得のある者は 7 割)</td></tr></table> 令和 3 年度の見込み ・被保険者数 0 人 ・保険者負担額 120 千円 ※令和2年3月末をもって退職国保資格者は0人となったが、退職国保資格期間の受診分が遡及して請求されることがあるため予算措置したもの。	区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合	義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7 割	0 歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8 割	70歳以上	8 割 (一定以上の所得のある者は 7 割)
区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合									
義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7 割									
0 歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8 割									
70歳以上	8 割 (一定以上の所得のある者は 7 割)									

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 療養諸費	目	3 一般被保険者療養費
---	---------	---	--------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明								
一般被保険者療養費	120,000	○ 一般被保険者療養費 (001-01) ・療養費の支給 療養の給付及び療養費は、次の負担割合により医療費を支給する。 <table><tr><th>区分 (一般・退職共通)</th><th>保険者の負担 (支給) 割合</th></tr><tr><td>義務教育就学(小学校入学)後70歳未満</td><td>7 割</td></tr><tr><td>0 歳以上義務教育就学(小学校入学)前</td><td>8 割</td></tr><tr><td>70歳以上</td><td>8 割 (一定以上の所得のある者は7割)</td></tr></table> 令和3年度の見込み ・被保険者数 52,089 人 ・保険者負担額 120,000 千円	区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合	義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7 割	0 歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8 割	70歳以上	8 割 (一定以上の所得のある者は7割)
区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合									
義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7 割									
0 歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8 割									
70歳以上	8 割 (一定以上の所得のある者は7割)									

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 療養諸費	目	4 退職被保険者等療養費
---	---------	---	--------	---	--------------

市 民 保 険 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明								
退職被保険者等療養費	12	○ 退職被保険者等療養費 (001-01) ・ 療養費の支給 療養の給付及び療養費は、次の負担割合により医療費を支給する。 <table><tr><th>区分 (一般・退職共通)</th><th>保険者の負担 (支給) 割合</th></tr><tr><td>義務教育就学(小学校入学)後70歳未満</td><td>7割</td></tr><tr><td>0歳以上義務教育就学(小学校入学)前</td><td>8割</td></tr><tr><td>70歳以上</td><td>8割 (一定以上の所得のある者は7割)</td></tr></table> 令和3年度の見込み ・ 被保険者数 0人 ・ 保険者負担額 12千円 ※令和2年3月末をもって退職国保資格者は0人となったが、退職国保資格期間の受診分が遡及して請求されることがあるため予算措置したもの。	区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合	義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7割	0歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8割	70歳以上	8割 (一定以上の所得のある者は7割)
区分 (一般・退職共通)	保険者の負担 (支給) 割合									
義務教育就学(小学校入学)後70歳未満	7割									
0歳以上義務教育就学(小学校入学)前	8割									
70歳以上	8割 (一定以上の所得のある者は7割)									

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 療養諸費	目	5 審査支払手数料
---	---------	---	--------	---	-----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
審査支払手数料	48,672	○ 審査支払手数料 (001-01) ・ 岩手県国民健康保険団体連合会に委託している受診費用の請求等の審査手数料 令和3年度の見込み <table><tr><td>単価</td><td>件数</td><td>費用総額</td></tr><tr><td>48 円</td><td>1,014,000 件</td><td>48,672,000 円</td></tr></table>	単価	件数	費用総額	48 円	1,014,000 件	48,672,000 円
単価	件数	費用総額						
48 円	1,014,000 件	48,672,000 円						

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 高額療養費	目	1 一般被保険者高額療養費
---	---------	---	---------	---	---------------

市 民 保 険 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																																		
一般被保険者高額療養費	2,200,000	○ 一般被保険者高額療養費 (001-01) ・高額療養費の支給 次のような場合に、その超えた分を高額療養費として支給する。 【支給要件】 同じ人が同じ月内に医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、超えた分が申請により払い戻される。 ■月の1日から末日までをひと月分として計算 ■医療機関ごと、入院・外来ごとに計算 ■同じ月内、同じ世帯で1件21,000円以上かつ診察が、2件以上あった場合は合算 (上記は70歳未満の場合、70歳～74歳の場合は、すべての医療費が合算対象) ■外来の院外処方箋で薬局に支払った金額は、処方箋を出した医療機関での一部負担金として合算 ■厚生労働大臣が定める疾病で、療養期間が長く、かつ、高額な治療を継続する血友病や人工透析治療を行う慢性腎不全等の場合は、自己負担が1万円(70歳未満の上位所得者で人工透析が必要な慢性腎不全の方は2万円)で、その額を超えた分を国保が負担 70歳未満 <table><tr><th>区分</th><th>所得要件</th><th>限度額</th><th>限度額 (4回目以降)</th></tr><tr><td>ア</td><td>基礎控除後の所得 901万円超</td><td>252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)</td><td>140,100円</td></tr><tr><td>イ</td><td>基礎控除後の所得 600万円～901万円以下</td><td>167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)</td><td>93,000円</td></tr><tr><td>ウ</td><td>基礎控除後の所得 201万円～600万円以下</td><td>80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)</td><td>44,400円</td></tr><tr><td>エ</td><td>基礎控除後の所得 201万円以下</td><td>57,600円</td><td>44,400円</td></tr><tr><td>オ</td><td>住民税非課税世帯等</td><td>35,400円</td><td>24,600円</td></tr></table> 70歳から74歳 (H30.8月から) <table><tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">外來のみの 限度額(個人)</th><th colspan="2">入院・外來を合わせた限度額(世帯)</th></tr><tr><th>1～3回目</th><th>4回目以降</th></tr><tr><td rowspan="3">一定以上所得者</td><td rowspan="3">Ⅲ 住民税課税所得 830万円以上 Ⅱ 住民税課税所得 380万円以上 Ⅰ 住民税課税所得 145万円以上</td><td>252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)</td><td>140,100円</td></tr><tr><td>167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)</td><td>93,000円</td></tr><tr><td>80,100円 +(総医療費-842,000円×1%)</td><td>44,400円</td></tr><tr><td>一般 (住民税課税所得145万円未満等)</td><td>18,000円 (年間14.4万円上限) 8月～翌年7月まで</td><td>57,600円</td><td></td></tr><tr><td>住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)</td><td></td><td>24,600円</td><td></td></tr><tr><td>住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が0の世帯)</td><td>8,000円</td><td>15,000円</td><td></td></tr></table> 財源：一般財源	区分	所得要件	限度額	限度額 (4回目以降)	ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円	イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円	ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)	44,400円	エ	基礎控除後の所得 201万円以下	57,600円	44,400円	オ	住民税非課税世帯等	35,400円	24,600円	区分	外來のみの 限度額(個人)	入院・外來を合わせた限度額(世帯)		1～3回目	4回目以降	一定以上所得者	Ⅲ 住民税課税所得 830万円以上 Ⅱ 住民税課税所得 380万円以上 Ⅰ 住民税課税所得 145万円以上	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円	167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円	80,100円 +(総医療費-842,000円×1%)	44,400円	一般 (住民税課税所得145万円未満等)	18,000円 (年間14.4万円上限) 8月～翌年7月まで	57,600円		住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)		24,600円		住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が0の世帯)	8,000円	15,000円	
区分	所得要件	限度額	限度額 (4回目以降)																																																	
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円																																																	
イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円																																																	
ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)	44,400円																																																	
エ	基礎控除後の所得 201万円以下	57,600円	44,400円																																																	
オ	住民税非課税世帯等	35,400円	24,600円																																																	
区分	外來のみの 限度額(個人)	入院・外來を合わせた限度額(世帯)																																																		
		1～3回目	4回目以降																																																	
一定以上所得者	Ⅲ 住民税課税所得 830万円以上 Ⅱ 住民税課税所得 380万円以上 Ⅰ 住民税課税所得 145万円以上	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円																																																	
		167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円																																																	
		80,100円 +(総医療費-842,000円×1%)	44,400円																																																	
一般 (住民税課税所得145万円未満等)	18,000円 (年間14.4万円上限) 8月～翌年7月まで	57,600円																																																		
住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)		24,600円																																																		
住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が0の世帯)	8,000円	15,000円																																																		

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 高額療養費	目	2 退職被保険者等高額療養費
---	---------	---	---------	---	----------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																								
退職被保険者等高額療養費	105	○ 退職被保険者等高額療養費 (001-01) ・高額療養費の支給 次のような場合に、その超えた分を高額療養費として支給する。 【支給要件】 同じ人が同じ月内に医療機関に支払った一部負担金が自己負担限度額を超えた場合、超えた分が申請により払い戻される。 ■月の1日から末日までをひと月分として計算 ■医療機関ごと、入院・外来ごとに計算 ■同じ月内、同じ世帯で1件21,000円以上かかった診療が、2件以上あった場合は合算 (上記は70歳未満の場合、70歳～74歳の場合は、すべての医療費が合算対象) ■外来の院外処方方で薬局に支払った金額は、処方箋を出した医療機関での一部負担金として合算 ■厚生労働大臣が定める疾病で、療養期間が長く、かつ、高額な治療を継続する血友病や人工透析治療を行う慢性腎不全等の場合は、自己負担が1万円(70歳未満の上位所得者で人工透析が必要な慢性腎不全の方は2万円)で、その額を超えた分を国保が負担 70歳未満 <table><tr><th>区分</th><th>所得要件</th><th>限度額</th><th>限度額 (4回目以降)</th></tr><tr><td>ア</td><td>基礎控除後の所得 901万円超</td><td>252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)</td><td>140,100円</td></tr><tr><td>イ</td><td>基礎控除後の所得 600万円～901万円以下</td><td>167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)</td><td>93,000円</td></tr><tr><td>ウ</td><td>基礎控除後の所得 201万円～600万円以下</td><td>80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)</td><td>44,400円</td></tr><tr><td>エ</td><td>基礎控除後の所得 201万円以下</td><td>57,600円</td><td>44,400円</td></tr><tr><td>オ</td><td>住民税非課税世帯等</td><td>35,400円</td><td>24,600円</td></tr></table> ※令和2年3月末をもって退職国保資格者は0人となったが、退職国保資格期間の受診分が遡及して請求されることがあるため予算措置したもの。	区分	所得要件	限度額	限度額 (4回目以降)	ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円	イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円	ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)	44,400円	エ	基礎控除後の所得 201万円以下	57,600円	44,400円	オ	住民税非課税世帯等	35,400円	24,600円
区分	所得要件	限度額	限度額 (4回目以降)																							
ア	基礎控除後の所得 901万円超	252,600円 +(総医療費-842,000円×1%)	140,100円																							
イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	167,400円 +(総医療費-558,000円×1%)	93,000円																							
ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	80,100円 +(総医療費-267,000円×1%)	44,400円																							
エ	基礎控除後の所得 201万円以下	57,600円	44,400円																							
オ	住民税非課税世帯等	35,400円	24,600円																							

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 高額療養費	目	3 一般被保険者高額介護合算療養費
---	---------	---	---------	---	-------------------

市 民 保 険 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																					
一般被保険者高額介護 合算療養費	2,200	○ 一般被保険者高額介護合算療養費 (001-01) ・高額介護合算療養費の支給 年間の医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額を適用後に、合算して次の限度額を超えたときは、その超えた額を高額介護合算療養費として支給する。 70歳未満の自己負担限度額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>所得区分</th><th>限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td><td>基礎控除後の所得 901万円超</td><td>212万円</td></tr> <tr> <td>イ</td><td>基礎控除後の所得 600万円～901万円以下</td><td>141万円</td></tr> <tr> <td>ウ</td><td>基礎控除後の所得 201万円～600万円以下</td><td>67万円</td></tr> <tr> <td>エ</td><td>基礎控除後の所得 201万円以下</td><td>60万円</td></tr> <tr> <td>オ</td><td>住民税非課税世帯等</td><td>34万円</td></tr> </tbody> </table> 70歳以上の自己負担限度額 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所得区分</th><th>限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">所 得 者 一 定 以 上</td><td>Ⅲ 住民税課税所得 690万円以上</td><td>212万円</td></tr> <tr> <td>Ⅱ 住民税課税所得 380万円以上</td><td>141万円</td></tr> <tr> <td>Ⅰ 住民税課税所得 145万円以上</td><td>67万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">一般 (住民税課税所得145万円未満等)</td><td>56万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)</td><td>31万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が0の世帯)</td><td>19万円</td></tr> </tbody> </table>	区分	所得区分	限度額	ア	基礎控除後の所得 901万円超	212万円	イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	141万円	ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	67万円	エ	基礎控除後の所得 201万円以下	60万円	オ	住民税非課税世帯等	34万円	所得区分		限度額	所 得 者 一 定 以 上	Ⅲ 住民税課税所得 690万円以上	212万円	Ⅱ 住民税課税所得 380万円以上	141万円	Ⅰ 住民税課税所得 145万円以上	67万円	一般 (住民税課税所得145万円未満等)		56万円	住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)		31万円	住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が0の世帯)		19万円
区分	所得区分	限度額																																					
ア	基礎控除後の所得 901万円超	212万円																																					
イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	141万円																																					
ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	67万円																																					
エ	基礎控除後の所得 201万円以下	60万円																																					
オ	住民税非課税世帯等	34万円																																					
所得区分		限度額																																					
所 得 者 一 定 以 上	Ⅲ 住民税課税所得 690万円以上	212万円																																					
	Ⅱ 住民税課税所得 380万円以上	141万円																																					
	Ⅰ 住民税課税所得 145万円以上	67万円																																					
一般 (住民税課税所得145万円未満等)		56万円																																					
住民税非課税世帯Ⅱ (国保加入者全員と世帯主が住民税非課税の世帯)		31万円																																					
住民税非課税世帯Ⅰ (国保加入者全員と世帯主の所得が0の世帯)		19万円																																					

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 高額療養費	目	4 退職被保険者等高額介護合算療養費
---	---------	---	---------	---	--------------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																		
退職被保険者等高額介護合算療養費	10	○ 退職被保険者等高額介護合算療養費 (001-01) ・高額介護合算療養費の支給 年間の医療費が高額になった世帯に介護保険の受給者がいる場合、医療保険と介護保険の限度額を適用後に、合算して次の限度額を超えたときは、その超えた額を高額介護合算療養費として支給する。 70歳未満の自己負担限度額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>所得区分</th><th>限度額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア</td><td>基礎控除後の所得 901万円超</td><td>212万円</td></tr> <tr> <td>イ</td><td>基礎控除後の所得 600万円～901万円以下</td><td>141万円</td></tr> <tr> <td>ウ</td><td>基礎控除後の所得 201万円～600万円以下</td><td>67万円</td></tr> <tr> <td>エ</td><td>基礎控除後の所得 201万円以下</td><td>60万円</td></tr> <tr> <td>オ</td><td>住民税非課税世帯等</td><td>34万円</td></tr> </tbody> </table> ※令和2年3月末をもって退職国保資格者は0人となったが、退職国保資格期間の受診分が遡及して請求されることがあるため予算措置したもの。	区分	所得区分	限度額	ア	基礎控除後の所得 901万円超	212万円	イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	141万円	ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	67万円	エ	基礎控除後の所得 201万円以下	60万円	オ	住民税非課税世帯等	34万円
区分	所得区分	限度額																		
ア	基礎控除後の所得 901万円超	212万円																		
イ	基礎控除後の所得 600万円～901万円以下	141万円																		
ウ	基礎控除後の所得 201万円～600万円以下	67万円																		
エ	基礎控除後の所得 201万円以下	60万円																		
オ	住民税非課税世帯等	34万円																		

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	3 移送費	目	1 一般被保険者移送費
---	---------	---	-------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般被保険者移送費	1	○ 一般被保険者移送費 (001-01) 被保険者が療養の給付を受けるため、病院又は診療所に移送されたとき、厚生労働省令の定めるところにより算定した額を支給する。

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	3 移送費	目	2 退職被保険者等移送費
---	---------	---	-------	---	--------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
退職被保険者等移送費	1	○ 退職被保険者等移送費 (001-01) 被保険者が療養の給付を受けるため、病院又は診療所に移送されたとき、厚生労働省令の定めるところにより算定した額を支給する。 ※令和2年3月末をもって退職国保資格者は0人となるが、退職国保資格期間の移送費分が遡及して請求されることがあるため予算措置したもの。

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	4 出産育児諸費	目	1 出産育児一時金
---	---------	---	----------	---	-----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
出産育児一時金	54,180	○ 出産育児一時金 (001-01) ・ 出産育児一時金の支給 被保険者が出産したときに,当該被保険者の属する世帯の世帯主に対して1件当たり40万4千円を支給する。 産科医療補償制度に加入している医療機関で出産した場合は,40万4千円に1万6千円を加算して42万円を支給する。 令和3年度見込み <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価</th><th>件数</th><th>費用額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>420,000 円</td><td>129 件</td><td>54,180,000 円</td></tr> </tbody> </table>	単価	件数	費用額	420,000 円	129 件	54,180,000 円
単価	件数	費用額						
420,000 円	129 件	54,180,000 円						

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	4 出産育児諸費	目	2 支払手数料
---	---------	---	----------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
支払手数料	28	○ 支払手数料 (001-01) 出産育児一時金の医療機関への直接支払制度により、岩手県国民健康保険団体連合会に対し手数料を支出する。 令和3年度見込み <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価</th><th>件数</th><th>費用額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>210 円</td><td>129 件</td><td>27,090 円</td></tr> </tbody> </table>	単価	件数	費用額	210 円	129 件	27,090 円
単価	件数	費用額						
210 円	129 件	27,090 円						

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	5 葬祭諸費	目	1 葬祭給付費
---	---------	---	--------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
葬祭給付費	9,900	○ 葬祭給付費 (001-01) ・ 葬祭費の支給 被保険者が死亡したときに、葬祭を行う者に対して1件当たり3万円を支給する。 令和3年度見込み <table border="1"> <thead> <tr> <th>単価</th><th>件数</th><th>費用額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>30,000 円</td><td>330 件</td><td>9,900,000 円</td></tr> </tbody> </table>	単価	件数	費用額	30,000 円	330 件	9,900,000 円
単価	件数	費用額						
30,000 円	330 件	9,900,000 円						

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	6 医療費助成費	目	1 医療費助成費
---	---------	---	----------	---	----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
医療費助成事業	2,500	○ 医療費助成事業 (001-01) 収入が生活保護基準以下の世帯の国保加入者を対象に、1世帯につき1年度に4回を上限に医療費の一部負担金を助成する。 ・ 一部負担金助成費 2,500 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	7 傷病手当金	目	1 傷病手当金
---	---------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
傷病手当金	3,000	○ 傷病手当金 (001-01) 給与等の支払いを受けている国民健康保険被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染したとき、又は発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われ、療養のために労務に服することができない日において給与の支払いがなかった場合に傷病手当金を支給する。 【支給額】 (労務に服することができなくなった日が属する月の直近の継続した3月間の給与収入額の合計 ÷就労日数) × 2/3 × 支給対象となる日数 ・ 傷病手当金 3,000 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	3 国民健康保険事業費納付金	項	1 医療給付費納付金	目	1 一般被保険者医療給付費納付金
---	----------------	---	------------	---	------------------

市 民 保 険 部 課
健 康 保 険

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明												
一般被保険者医療給付費納付金	4,639,133	○ 一般被保険者医療給付費納付金 (001-01) 平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的役割を担うこととされたため新設されたもので、県の国民健康保険特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金（市町村の保険給付費相当分を県が負担するもの）等に充てるため、市町村が県に納付する国民健康保険事業費納付金のうち一般被保険者医療給付費分に充てるもの。 ・ 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費納付金） 4,639,133 千円 (国民健康保険事業費納付金全体内訳) (単位：千円) <table><tr><th>国民健康保険事業費納付金 (全体)</th><th>一般被保険者医療給付費 納付金</th><th>退職被保険者等医療給付費 納付金</th><th>一般被保険者後期 高齢者支援金等 納付金</th><th>退職被保険者等後 期高齢者支援金等 納付金</th><th>介護納付金</th></tr><tr><td>6,568,260</td><td>4,639,133</td><td>0</td><td>1,493,485</td><td>0</td><td>435,642</td></tr></table>	国民健康保険事業費納付金 (全体)	一般被保険者医療給付費 納付金	退職被保険者等医療給付費 納付金	一般被保険者後期 高齢者支援金等 納付金	退職被保険者等後 期高齢者支援金等 納付金	介護納付金	6,568,260	4,639,133	0	1,493,485	0	435,642
国民健康保険事業費納付金 (全体)	一般被保険者医療給付費 納付金	退職被保険者等医療給付費 納付金	一般被保険者後期 高齢者支援金等 納付金	退職被保険者等後 期高齢者支援金等 納付金	介護納付金									
6,568,260	4,639,133	0	1,493,485	0	435,642									

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	3 国民健康保険事業費納付金	項	2 後期高齢者支援金等納付金	目	1 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金
---	----------------	---	----------------	---	----------------------

市 民 保 険 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明												
一般被保険者後期高齢者支援金等納付金	1,493,485	○ 一般被保険者後期高齢者支援金等納付金 (001-01) 平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、県の国民健康保険特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金（市町村の保険給付費相当分を県が負担するもの）等に充てるため、市町村が県に納付する国民健康保険事業費納付金のうち一般被保険者後期高齢者支援金等に充てるもの。 ・ 国民健康保険事業費納付金（一般被保険者後期高齢者支援金等納付金）1,493,485 千円 (国民健康保険事業費納付金全体内訳) (単位：千円) <table><tr><th>国民健康保険事業費納付金 (全体)</th><th>一般被保険者医療給付費 納付金</th><th>退職被保険者等医療給付費 納付金</th><th>一般被保険者後期 高齢者支援金等 納付金</th><th>退職被保険者等後 期高齢者支援金等 納付金</th><th>介護納付金</th></tr><tr><td>6,568,260</td><td>4,639,133</td><td>0</td><td>1,493,485</td><td>0</td><td>435,642</td></tr></table>	国民健康保険事業費納付金 (全体)	一般被保険者医療給付費 納付金	退職被保険者等医療給付費 納付金	一般被保険者後期 高齢者支援金等 納付金	退職被保険者等後 期高齢者支援金等 納付金	介護納付金	6,568,260	4,639,133	0	1,493,485	0	435,642
国民健康保険事業費納付金 (全体)	一般被保険者医療給付費 納付金	退職被保険者等医療給付費 納付金	一般被保険者後期 高齢者支援金等 納付金	退職被保険者等後 期高齢者支援金等 納付金	介護納付金									
6,568,260	4,639,133	0	1,493,485	0	435,642									

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	3 国民健康保険事業費納付金	項	3 介護納付金	目	1 介護納付金
---	----------------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明												
介護納付金	435,642	○ 介護納付金 (001-01) 平成30年度国民健康保険法の一部改正により、県が国民健康保険の財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととされたため新設されたもので、県の国民健康保険特別会計において負担する国民健康保険保険給付費等交付金（市町村の保険給付費相当分を県が負担するもの）等に充てるため、市町村が県に納付する国民健康保険事業費納付金のうち介護納付金に充てるもの。 ・ 国民健康保険事業費納付金（介護納付金）435,642 千円 （国民健康保険事業費納付金全体内訳）（単位：千円） <table><tr><td>国民健康保険 事業費納付金 （全体）</td><td>一般被保険者 医療給付費 納付金</td><td>退職被保険者 等医療給付費 納付金</td><td>一般被保険者後期 高齢者支援金等 納付金</td><td>退職被保険者等後 期高齢者支援金等 納付金</td><td>介護納付金</td></tr><tr><td>6,568,260</td><td>4,639,133</td><td>0</td><td>1,493,485</td><td>0</td><td>435,642</td></tr></table>	国民健康保険 事業費納付金 （全体）	一般被保険者 医療給付費 納付金	退職被保険者 等医療給付費 納付金	一般被保険者後期 高齢者支援金等 納付金	退職被保険者等後 期高齢者支援金等 納付金	介護納付金	6,568,260	4,639,133	0	1,493,485	0	435,642
国民健康保険 事業費納付金 （全体）	一般被保険者 医療給付費 納付金	退職被保険者 等医療給付費 納付金	一般被保険者後期 高齢者支援金等 納付金	退職被保険者等後 期高齢者支援金等 納付金	介護納付金									
6,568,260	4,639,133	0	1,493,485	0	435,642									

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	4 共同事業拠出金	項	1 共同事業拠出金	目	1 その他共同事業拠出金
---	-----------	---	-----------	---	--------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
その他共同事業拠出金	10	○ その他共同事業拠出金 (001-01) 退職者医療制度の該当者把握の目的で、国民健康保険中央会からの各種年金受給権者データを各都道府県国保連は各市町村に送付する。当該処理に係る費用の分担金の納付に要する費用に充てるため、市町村が退職者医療共同事業分担金を各都道府県国保連に納付するもの。 退職医療事業分担金 10 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	5 保健事業費	項	1 保健事業費	目	1 特定健康診査等事業費
---	---------	---	---------	---	--------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特定健康診査等事業費	225,855	○ 特定健康診査等事業費 (001-01) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、保険者に特定健康診査等の実施が義務付けられている特定健康診査及び特定保健指導に要する経費である。 ・ 健診委託料 (19,374人分) 202,870 千円 ・ 国保連データ管理委託料 4,295 千円 ・ 受診券作成委託料 1,642 千円 ・ 特定健診受診率向上対策業務委託料 9,201 千円 ・ 郵便料・専用通信回線使用料 3,957 千円 ・ 会計年度任用職員に係る経費 (1人) 1,167 千円 ・ 特定健診費用負担金 1 千円 ・ その他の経費 (消耗品費, 印刷製本費等) 2,722 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	5 保健事業費	項	1 保健事業費	目	2 保健事業費
---	---------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明												
人間ドック健康診断事業	20,004	○ 人間ドック健康診断事業 (001-01) 保健事業の一環として疾病の早期発見, 健康の保持増進を図るため, 国保の被保険者が人間ドックにより健康診断を受けた場合に, その経費の一部を助成するものである。 助成額 (1日コース, 1泊2日コースとも同額) 男(1日, 1泊共) 20,000円/人 女(1日, 1泊共) 24,000円/人 女(1日, 1泊共) 20,000円/人 ※女20,000円/人は乳がんと子宮がん検診のいずれも受診しない場合の単価 人間ドック健康診断委託料 20,004 千円 上記の助成額のうち, 特定健診に係る検査費用分が除かれた金額が人間ドック健康診断事業の予算科目から支出となる委託料である。 内訳 <table> <tr> <td>特定健診受診時の単価</td><td>9,530円×1,050人</td><td>10,007 千円</td></tr> <tr> <td>特定健診受診時の単価</td><td>13,530円×526人</td><td>7,117 千円</td></tr> <tr> <td>特定健診対象外者</td><td>20,000円×78人</td><td>1,560 千円</td></tr> <tr> <td>特定健診対象外者</td><td>24,000円×55人 (女性健診含)</td><td>1,320 千円</td></tr> </table>	特定健診受診時の単価	9,530円×1,050人	10,007 千円	特定健診受診時の単価	13,530円×526人	7,117 千円	特定健診対象外者	20,000円×78人	1,560 千円	特定健診対象外者	24,000円×55人 (女性健診含)	1,320 千円
特定健診受診時の単価	9,530円×1,050人	10,007 千円												
特定健診受診時の単価	13,530円×526人	7,117 千円												
特定健診対象外者	20,000円×78人	1,560 千円												
特定健診対象外者	24,000円×55人 (女性健診含)	1,320 千円												

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	5 保健事業費	項	1 保健事業費	目	2 保健事業費
---	---------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
訪問保健指導事業	9,005	○ 訪問保健指導事業 (001-02) 国保加入者の中から重複・頻回受診者や糖尿病, 高血圧で治療中の者を抽出し, 診療報酬明細書の詳しい状況を把握して保健師による訪問指導及び健康教室を行うことで重症化を予防し, 併せて医療費の抑制, 適正化を図る。 ・ 訪問保健指導保健師(2人), 糖尿病性腎症重症化予防保健師(1人)報酬等 7,508 千円 ・ 社会保険料 1,123 千円 ・ 訪問保健指導保健師(2人), 糖尿病性腎症重症化予防保健師(1人)通勤手当他 168 千円 ・ 健康教室講師謝金 111 千円 ・ 保健指導用パンフレット他 95 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	6 基金積立金	項	1 基金積立金	目	1 基金積立金
---	---------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
国民健康保険事業財政調整基金積立金	35	○ 国民健康保険事業財政調整基金積立金 (001-01) 盛岡市国民健康保険事業財政調整基金条例第4条により、基金の運用から生ずる収益(利子)を国民健康保険特別会計予算に計上して、基金に編入するものである。 国民健康保険事業財政調整積立金 35 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	7 諸 支 出 金	項	1 償還金及び還付加算金	目	1 一般被保険者保険税還付金
---	-----------	---	--------------	---	----------------

市 民 保 険 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般被保険者保険税還付金	35,000	○ 一般被保険者保険税還付金 (001-01) ○一般被保険者保険税還付金 ・年度遡及して生じる還付金(社保加入や転出による資格喪失及び住民異動等による税額変更) ・過誤納付による還付金(地方税法第17条) 一般被保険者保険税還付金 ・医療給付費分 24,923 千円 ・後期高齢者支援金分 7,291 千円 ・介護納付金分 2,786 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	7 諸 支 出 金	項	1 償還金及び還付加算金	目	2 退職被保険者等保険税還付金
---	-----------	---	--------------	---	-----------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
退職被保険者等保険税 還付金	490	○ 退職被保険者等保険税還付金 (001-01) ○退職被保険者等保険税還付金 ・年度遡及して生じる還付金(社保加入や転出による資格喪失及び住民異動等による税額変更) ・過誤納付による還付金(地方税法第17条) 退職被保険者等保険税還付金 ・ 医療給付費分 325 千円 ・ 後期高齢者支援金分 70 千円 ・ 介護納付金分 95 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	7 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	3 償還金
---	--------	---	--------------	---	-------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
償還金	1	○ 償還金 (001-01) 令和元年度国庫負担金等の実績見込に基づく申請により概算交付されたもののうち、実績と概算交付額との差額の超過交付分を返還するもの。 償還金 1 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	7 諸 支 出 金	項	1 償還金及び還付加算金	目	4 一般被保険者還付加算金
---	-----------	---	--------------	---	---------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般被保険者還付加算金	800	○ 一般被保険者還付加算金 (001-01) ・年度遡及して生じる還付金に対する加算金 ・過誤納付による還付加算金(地方税法第17条の4), 還付又は充当する金額に年1.0%を加算する。 一般被保険者還付加算金 ・医療給付費分 700 千円 ・後期高齢者支援金分 50 千円 ・介護納付金分 50 千円

国民健康保険事業費特別会計【歳出】

款	7 諸 支 出 金	項	1 償還金及び還付加算金	目	5 退職被保険者等還付加算金
---	-----------	---	--------------	---	----------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
退職被保険者等還付加算金	90	○ 退職被保険者等還付加算金 (001-01) ・年度遡及して生じる還付金に対する加算金 ・過誤納付による還付加算金(地方税法第17条の4), 還付又は充当する金額に年1.0%を加算する。 一般被保険者還付加算金 ・医療給付費分 70 千円 ・後期高齢者支援金分 0 千円 ・介護納付金分 20 千円

介護保険費特別会計【歳入】

款	1 保険料	項	1 介護保険料	目	1 第1号被保険者保険料
---	-------	---	---------	---	--------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																																				
現年度分特別徴収保険料	5,128,998	○ 現年度分特別徴収保険料 介護保険第1号被保険者の特別徴収（年金からの天引き納付）分に係る保険料額 (単位：円) <table><tr><th>所得 段階</th><th>見込人数 ①</th><th>保険料年額 ②</th><th>保険料総額 ③＝①×②</th></tr><tr><td>1</td><td>13,594</td><td>22,200</td><td>301,786,800</td></tr><tr><td>2</td><td>6,701</td><td>33,300</td><td>223,143,300</td></tr><tr><td>3</td><td>6,869</td><td>51,900</td><td>356,501,100</td></tr><tr><td>4</td><td>10,086</td><td>63,000</td><td>635,418,000</td></tr><tr><td>5</td><td>10,806</td><td>74,100</td><td>800,724,600</td></tr><tr><td>6</td><td>10,891</td><td>88,900</td><td>968,209,900</td></tr><tr><td>7</td><td>11,304</td><td>96,300</td><td>1,088,575,200</td></tr><tr><td>8</td><td>4,721</td><td>111,100</td><td>524,503,100</td></tr><tr><td>9</td><td>1,704</td><td>125,900</td><td>214,533,600</td></tr><tr><td>10</td><td>1,792</td><td>144,500</td><td>258,944,000</td></tr><tr><td>11</td><td>1,589</td><td>155,600</td><td>247,248,400</td></tr><tr><td>計</td><td>80,057</td><td>—</td><td>5,619,588,000</td></tr></table> 現年度分保険料総計③5,619,588,000円×特別徴収割合91.27%＝ 5,128,998,000円	所得 段階	見込人数 ①	保険料年額 ②	保険料総額 ③＝①×②	1	13,594	22,200	301,786,800	2	6,701	33,300	223,143,300	3	6,869	51,900	356,501,100	4	10,086	63,000	635,418,000	5	10,806	74,100	800,724,600	6	10,891	88,900	968,209,900	7	11,304	96,300	1,088,575,200	8	4,721	111,100	524,503,100	9	1,704	125,900	214,533,600	10	1,792	144,500	258,944,000	11	1,589	155,600	247,248,400	計	80,057	—	5,619,588,000
所得 段階	見込人数 ①	保険料年額 ②	保険料総額 ③＝①×②																																																			
1	13,594	22,200	301,786,800																																																			
2	6,701	33,300	223,143,300																																																			
3	6,869	51,900	356,501,100																																																			
4	10,086	63,000	635,418,000																																																			
5	10,806	74,100	800,724,600																																																			
6	10,891	88,900	968,209,900																																																			
7	11,304	96,300	1,088,575,200																																																			
8	4,721	111,100	524,503,100																																																			
9	1,704	125,900	214,533,600																																																			
10	1,792	144,500	258,944,000																																																			
11	1,589	155,600	247,248,400																																																			
計	80,057	—	5,619,588,000																																																			

介護保険費特別会計【歳入】

款	1 保険料	項	1 介護保険料	目	1 第1号被保険者保険料
---	-------	---	---------	---	--------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明																																																				
現年度分普通徴収保険料	433,591	○ 現年度分普通徴収保険料 介護保険第1号被保険者の普通徴収（金融機関等での納付）分に係る保険料額 （単位：円） <table><tr><th>所得 段階</th><th>見込人数 ①</th><th>保険料年額 ②</th><th>保険料総額 ③＝①×②</th></tr><tr><td>1</td><td>13,594</td><td>22,200</td><td>301,786,800</td></tr><tr><td>2</td><td>6,701</td><td>33,300</td><td>223,143,300</td></tr><tr><td>3</td><td>6,869</td><td>51,900</td><td>356,501,100</td></tr><tr><td>4</td><td>10,086</td><td>63,000</td><td>635,418,000</td></tr><tr><td>5</td><td>10,806</td><td>74,100</td><td>800,724,600</td></tr><tr><td>6</td><td>10,891</td><td>88,900</td><td>968,209,900</td></tr><tr><td>7</td><td>11,304</td><td>96,300</td><td>1,088,575,200</td></tr><tr><td>8</td><td>4,721</td><td>111,100</td><td>524,503,100</td></tr><tr><td>9</td><td>1,704</td><td>125,900</td><td>214,533,600</td></tr><tr><td>10</td><td>1,792</td><td>144,500</td><td>258,944,000</td></tr><tr><td>11</td><td>1,589</td><td>155,600</td><td>247,248,400</td></tr><tr><td>計</td><td>80,057</td><td>—</td><td>5,619,588,000</td></tr></table> 現年度分保険料総計③5,619,588,000円×普通徴収割合 8.73%×収納率90.42%＝ 433,591,400円	所得 段階	見込人数 ①	保険料年額 ②	保険料総額 ③＝①×②	1	13,594	22,200	301,786,800	2	6,701	33,300	223,143,300	3	6,869	51,900	356,501,100	4	10,086	63,000	635,418,000	5	10,806	74,100	800,724,600	6	10,891	88,900	968,209,900	7	11,304	96,300	1,088,575,200	8	4,721	111,100	524,503,100	9	1,704	125,900	214,533,600	10	1,792	144,500	258,944,000	11	1,589	155,600	247,248,400	計	80,057	—	5,619,588,000
所得 段階	見込人数 ①	保険料年額 ②	保険料総額 ③＝①×②																																																			
1	13,594	22,200	301,786,800																																																			
2	6,701	33,300	223,143,300																																																			
3	6,869	51,900	356,501,100																																																			
4	10,086	63,000	635,418,000																																																			
5	10,806	74,100	800,724,600																																																			
6	10,891	88,900	968,209,900																																																			
7	11,304	96,300	1,088,575,200																																																			
8	4,721	111,100	524,503,100																																																			
9	1,704	125,900	214,533,600																																																			
10	1,792	144,500	258,944,000																																																			
11	1,589	155,600	247,248,400																																																			
計	80,057	—	5,619,588,000																																																			

介護保険費特別会計【歳入】

款	3 国庫支出金	項	1 国庫負担金	目	1 介護給付費負担金
---	---------	---	---------	---	------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	4,657,308	○ 現年度分 介護給付費に係る国庫負担金（現年度分） 4,657,308千円 介護保険の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納める保険料，残りの50%が公費である国・ 県・市町村の負担金であり，その中の国の負担金である。 国庫負担金割合：施設等分：15%，その他分20%

介護保険費特別会計【歳入】

款	3 国庫支出金	項	2 国庫補助金	目	1 調整交付金
---	---------	---	---------	---	---------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	1,294,275	○ 現年度分 介護給付費に係る財政調整交付金（現年度分） 1,294,275千円 介護保険の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納める保険料，残りの50%が公費である国・ 県・市町村の負担金であり，その中の国の負担金である。 財政調整交付金割合：5%（令和元年度実績5.11%）

介護保険費特別会計【歳入】

款	3 国庫支出金	項	2 国庫補助金	目	2 地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）
---	---------	---	---------	---	-------------------------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	131,721	○ 現年度分 地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の総事業費から対象外経費を控除した額に交付率25/100を乗じて得た額。（1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるもの） 翌年度に提出する実績報告により交付金の額が確定となり、確定額を超える交付金が交付されているときは、超える部分について返還する。 131,721 千円

介護保険費特別会計【歳入】

款	3 国庫支出金	項	2 国庫補助金	目	3 地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）
---	---------	---	---------	---	---------------------------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	162,669	○ 現年度分 地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業以外の総事業費から対象外経費を控除した額に交付率38.5/100を乗じて得た額。（1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるもの） 翌年度に提出する実績報告により交付金の額が確定となり、確定額を超える交付金が交付されているときは、超える部分について返還する。 162,669 千円

介護保険費特別会計【歳入】

款	4 支払基金交付金	項	1 支払基金交付金	目	1 介護給付費交付金
---	-----------	---	-----------	---	------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	6,838,639	○ 現年度分 介護給付費に係る支払基金交付金（現年度分） 6,838,639千円 介護保険の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納める保険料，残りの50%が公費である国・県・市町村の負担金であり，当該交付金は，第2号被保険者（40歳から65歳未満）が収めた介護保険料である。 支払基金交付金割合：27%

介護保険費特別会計【歳入】

款	4 支払基金交付金	項	1 支払基金交付金	目	2 地域支援事業支援交付金
---	-----------	---	-----------	---	---------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	142,259	○ 現年度分 地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業の総事業費から対象外経費を控除した額に交付率27/100を乗じて得た額。(1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるもの) 翌年度に提出する実績報告により交付金の額が確定となり、確定額を超える交付金が交付されているときは、超える部分について返還する。 142,259 千円

介護保険費特別会計【歳入】

款	5 県支出金	項	1 県負担金	目	1 介護給付費交付金
---	--------	---	--------	---	------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	3,574,387	○ 現年度分 介護給付費に係る県負担金（現年度分） 3,574,387千円 介護保険の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納める保険料，残りの50%が公費である国・県・市町村の負担金であり，その中の県の負担金である。 県負担金割合：施設等分17.5%，その他分12.5%

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域支援事業費繰入金 (介護予防・日常生活 支援総合事業)	65,860	○ 現年度分 現年度分地域支援事業費に係る一般会計繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業） 65,860千円 介護保険費特別会計で実施している地域支援事業のうち、事業額から個人負担等の対象外経費を 控除し、残った対象経費の19.25%が負担されるものである。

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域支援事業費繰入金 (介護予防・日常生活 支援総合事業以外)	81,335	○ 地域支援事業費繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）現年度分 現年度分地域支援事業費に係る一般会計繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外） 81,335千円 介護保険費特別会計で実施している地域支援事業のうち、事業額から個人負担等の対象外経費を 控除し、残った対象経費の19.25%が負担されるものである。

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

保 健 福 社 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分 介護給付費繰入金	3,166,036	○ 現年度分介護給付費繰入金 介護給付費に係る一般会計繰入金（市負担分）現年度分 3,166,036千円 介護保険の財源のうち50%が40歳以上の被保険者が納める保険料，残りの50%が公費である国・県・市町村の負担金であり，その中の市の負担金である。 市負担割合：12.5%

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域支援事業費繰入金 (介護予防・日常生活 支援総合事業)	65,860	○ 現年度分 現年度分地域支援事業費に係る一般会計繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業） 65,860千円 介護保険費特別会計で実施している地域支援事業のうち、事業額から個人負担等の対象外経費を 控除し、残った対象経費の19.25%が負担されるものである。

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域支援事業費繰入金 (介護予防・日常生活 支援総合事業以外)	81,334	○ 地域支援事業費繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）現年度分 現年度分地域支援事業費に係る一般会計繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外） 81,334千円 介護保険費特別会計で実施している地域支援事業のうち、事業額から個人負担等の対象外経費を 控除し、残った対象経費の19.25%が負担されるものである。

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

保 健 福 社 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
低所得者保険料軽減繰入金	351,245	○ 低所得者保険料軽減繰入金 低所得者の保険料軽減に係る一般会計繰入金 351,245千円 国：50% 県：25% 市：25%の負担割合。

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
その他一般会計繰入金	435,892	○ その他一般会計繰入金 その他一般会計繰入金(介護給付事務に係る一般会計からの繰入金) 435,892千円 ・ 保険料関係事務費 : 44,665千円 ・ 認定関係事務費 : 158,854千円 ・ システム整備等 : 34,824千円 ・ 職員人件費等 : 178,960千円 ・ その他事務費等 : 18,589千円

介護保険費特別会計【歳入】

款	7 繰入金	項	2 基金繰入金	目	1 介護給付費準備基金繰入金
---	-------	---	---------	---	----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護給付費準備基金繰入金	74,387	○ 介護給付費準備基金繰入金 介護給付費準備基金繰入金 74,387千円 介護給付費歳出に対しての歳入の不足分。 介護給付費準備基金を取崩して、歳入に繰入れる。

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費
---	-------	---	---------	---	---------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般管理事務	179,463	○ 一般管理事務 (001-01) 介護保険に係る一般管理経費 ・ 職員給与費 (26人) 176,486 千円 ・ その他の経費 2,977 千円
給付事務	15,852	○ 給付事務 (001-02) 介護給付事務に係る一般経費 15,852 千円 ・ 介護保険システムバッチ処理業務委託料 9,018 千円 ・ 郵便料 5,630 千円 ・ その他の経費 (消耗品費等) 1,204 千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理事務
---	-------	---	---------	---	----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護保険システム整備 事業	34,824	○ 介護保険システム整備事業 (001-05) 介護保険システム機器等の賃貸借や介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修のための経費 34,824千円 ・ 介護保険システム改修業務委託料 6,919千円 ・ 介護保険システム機器等借上料 27,905千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	2 運営協議会費
---	-------	---	---------	---	----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
運営協議会事務	275	○ 運営協議会事務 (001-01) 盛岡市介護保険運営協議会に係る一般経費 275千円 ・ 委員等報酬 260千円 ・ その他の経費 (消耗品費等) 15千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	2 徴収費	目	1 賦課徴収費
---	-------	---	-------	---	---------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
被保険者証発行事務	2,428	○ 被保険者証発行事務 (001-01) 被保険者の資格得喪の管理及び被保険者証の発行を行う。 介護予防・日常生活支援総合事業に係る被保険者証の発行を行う。 ・介護保険システムバッチ処理委託料 (資格管理業務) 1,939 千円 ・その他の経費 (郵便料等) 489 千円
賦課徴収事務	42,237	○ 賦課徴収事務 (001-02) 介護保険料の賦課及び徴収に要する経費 ・郵便料 6,883 千円 ・口座振替手数料, 保険料特徴に係る団体経由手数料, コンビニ収納手数料 1,387 千円 ・介護保険バッチ処理業務委託料 (収納データ異動日次更新処理等) 20,420 千円 ・電話催告委託料 2,673 千円 ・収納消込電算委託料 1,405 千円 ・収納消込業務委託料 273 千円 ・その他の経費 (システム借上料等) 9,196 千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	3 介護認定審査会費	目	1 介護認定審査会費
---	-------	---	------------	---	------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護認定審査会事務	88,468	○ 介護認定審査会事務 (001-01) 要介護（要支援）認定申請の受付，主治医意見書作成依頼，介護認定審査会の運営及び要介護（要支援）認定を行い，結果を被保険者あてに通知する。 ・ 介護認定審査会委員報酬 18,460千円 ・ 主治医意見書作成料 63,219千円 ・ その他の経費 6,789千円 郵便料，印刷製本費等

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	3 介護認定審査会費	目	2 認定調査等費
---	-------	---	------------	---	----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
認定調査等事務	70,851	○ 認定調査等事務 (001-01) 要介護（要支援）認定調査等を適正・円滑に行う。 ・ 介護支援専門員（パート会計年度任用11人）報酬，共済費，旅費 34,150千円 ・ 要介護認定調査業務委託料 36,050千円 ・ その他の経費 651千円 - 郵便料，印刷製本費等

介護保険費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	4 趣旨普及費	目	1 趣旨普及費
---	-------	---	---------	---	---------

保 健 福 社 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
趣旨普及事務	2,463	○ 趣旨普及事務 (001-01) ○ 趣旨普及事務 介護保険制度の円滑な運営のため、介護保険制度の趣旨普及を行う。 ・ 保険料通知同封用パンフレット等の印刷製本費 2,275 千円 ・ 広報もりおか掲載料 66 千円 ・ 消耗品費 122 千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	1 居宅介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	---------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
居宅介護サービス給付費	10,780,690	○ 居宅介護サービス給付費（001-01） 居宅要介護被保険者（要介護認定を受けた被保険者のうち居宅において介護を受ける者）が指定居宅サービス事業者から、指定居宅サービスを受けた場合に当該居宅介護被保険者に対し、居宅介護サービス給付費（当該指定居宅サービスに要した費用）を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	2 特例居宅介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例居宅介護サービス 給付費	10	○ 特例居宅介護サービス給付費 (001-01) 居宅要介護被保険者（要介護認定を受けた被保険者のうち居宅において介護を受ける者）が、当該要介護認定の効力が生じた日前に、緊急その他やむを得ない理由等により指定居宅サービスを受けた場合等に、特例居宅介護サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	3 施設介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	---------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
施設介護サービス給付費	7,412,925	○ 施設介護サービス給付費 (001-01) 要介護被保険者が指定施設サービス（指定介護福祉施設サービス・介護保険施設サービス・介護医療院サービス等）を受けた場合に、当該要介護被保険者に対し、当該指定施設サービス等に要した費用について、施設介護サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	4 特例施設介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例施設介護サービス 給付費	10	○ 特例施設介護サービス給付費 (001-01) 要介護被保険者が当該要介護認定の効力が生じた日前に、緊急やむを得ない理由等で指定指定施設サービス等を受けた場合等に、特例施設介護サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	5 居宅介護福祉用具購入費
---	---------	---	-------------	---	---------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
居宅介護福祉用具購入費	18,973	○ 居宅介護福祉用具購入費 (001-01) 居宅要介護被保険者が、指定特定福祉用具販売に係る指定居宅サービス事業者から当該指定に係る特定福祉用具を購入したときに、当該居宅要介護被保険者に居宅介護福祉用具購入費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	6 居宅介護住宅改修費
---	---------	---	-------------	---	-------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
居宅介護住宅改修費	37,135	○ 居宅介護住宅改修費 (001-01) 居宅要介護被保険者が、手すりの取付け等の住宅改修（厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修）を行ったときに、当該居宅要介護被保険者に対し居宅介護住宅改修費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	7 居宅介護サービス計画給付費
---	---------	---	-------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
居宅介護サービス計画 給付費	1,332,260	○ 居宅介護サービス計画給付費 (001-01) 居宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から当該指定に係る居宅介護支援事業を行う事業所により行われる居宅介護支援を受けたときに当該居宅要介護被保険者に対し、当該指定居宅介護支援に要した費用について、居宅介護サービス計画給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	8 特例居宅介護サービス計画給付費
---	---------	---	-------------	---	-------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例居宅介護サービス 計画給付費	10	○ 特例居宅介護サービス計画給付費 (001-01) 居宅要介護被保険者が、指定居宅介護支援事業者から当該指定に係る居宅介護支援以外の居宅介護支援またはこれに相当するサービスを受けた場合等に特例居宅介護サービス計画給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	9 地域密着型介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域密着型介護サービス給付費	3,568,982	○ 地域密着型介護サービス給付費 (001-01) 要介護被保険者が、指定地域密着型サービス事業者から当該指定に係る地域密着型サービス（地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護・地域密着型特定施設入居者生活介護・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）を受けた場合等に当該要介護被保険者に対し、当該指定地域密着型サービスに要した費用について、地域密着型サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	1 介護サービス等諸費	目	10 特例地域密着型介護サービス給付費
---	---------	---	-------------	---	---------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例地域密着型介護サービス給付費	10	○ 特例地域密着型介護サービス給付費 (001-01) 要介護被保険者が、当該要介護認定の効力が生じた日前に、緊急その他やむを得ない理由等により指定地域密着型サービスを受けた場合等に、特例地域密着型サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	1 介護予防サービス給付費
---	---------	---	---------------	---	---------------

保 健 福 祉 部 課
介 護 保 險

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防サービス給付費	494,003	○ 介護予防サービス給付費 (001-01) 居宅要支援被保険者（要支援認定を受けた被保険者のうち居宅において介護を受ける者）が指定介護予防サービス事業者から、指定介護予防サービスを受けた場合に当該居宅要支援被保険者に対し、介護予防サービス給付費（当該指定介護予防サービスに要した費用）を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	2 特例介護予防サービス給付費
---	---------	---	---------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例介護予防サービス給付費	10	○ 特例介護予防サービス給付費 (001-01) 居宅要支援被保険者（要支援認定を受けた被保険者のうち居宅において介護を受ける者）が当該要支援認定の効力が生じた日前に、緊急その他やむを得ない理由等により指定居宅サービスを受けた場合等に、特例介護予防サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	3 介護予防福祉用具購入費
---	---------	---	---------------	---	---------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防福祉用具購入費	4,340	○ 介護予防福祉用具購入費 (001-01) 居宅要支援被保険者が、特定福祉用具販売に係る指定介護予防サービス事業者から当該指定に係る特定福祉用具を購入したときに、当該居宅要支援被保険者に介護予防福祉用具購入費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	4 介護予防住宅改修費
---	---------	---	---------------	---	-------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防住宅改修費	20,031	○ 介護予防住宅改修費 (001-01) 居宅要支援被保険者が、手すりの取付け等の住宅改修（厚生労働大臣が定める種類の住宅の改修）を行ったときに、当該居宅要支援被保険者に対し介護予防住宅改修費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	5 介護予防サービス計画給付費
---	---------	---	---------------	---	-----------------

保 健 福 社 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防サービス計画 給付費	81,640	○ 介護予防サービス計画給付費 (001-01) 居宅要支援被保険者が、指定介護予防支援事業者から当該指定に係る介護予防支援事業を行う事業所により行われる介護予防支援を受けたときに当該居宅要支援被保険者に対し、当該指定介護予防支援に要した費用について、介護予防サービス計画給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	6 特例介護予防サービス計画給付費
---	---------	---	---------------	---	-------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例介護予防サービス 計画給付費	10	○ 特例介護予防サービス計画給付費 (001-01) 居宅要支援被保険者が、指定介護予防支援事業者から当該指定に係る介護予防支援以外の介護予防支援またはこれに相当するサービスを受けた場合等に特例介護予防サービス計画給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	7 地域密着型介護予防サービス給付費
---	---------	---	---------------	---	--------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域密着型介護予防サービス給付費	29,419	○ 地域密着型介護予防サービス給付費 (001-01) 要支援被保険者が、指定地域密着型介護予防サービス事業者から当該指定に係る地域密着型介護予防サービス（地域密着型通所介護予防・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護・介護予防認知症対応型共同生活介護）を受けた場合等に当該要支援被保険者に対し、当該指定地域密着型介護予防サービスに要した費用について、地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	2 介護予防サービス等諸費	目	8 特例地域密着型介護予防サービス給付費
---	---------	---	---------------	---	----------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例地域密着型介護予防サービス給付費	10	○ 特例地域密着型介護予防サービス給付費 (001-01) 要支援被保険者が、当該要支援認定の効力が生じた日前に、緊急その他やむを得ない理由等により指定地域密着型介護予防サービスを受けた場合、特例地域密着型介護予防サービス給付費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	3 その他諸費	目	1 審査支払手数料
---	---------	---	---------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
審査支払手数料	27,512	○ 審査支払手数料 (001-01) サービス事業者からの介護給付費の請求についての審査及び支払を委託している岩手県国民健康保険団体連合会に対して、手数料を支払う。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	4 高額介護サービス等 費	目	1 高額介護サービス費
---	---------	---	------------------	---	-------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額介護サービス費	683,446	○ 高額介護サービス費 (001-01) 要介護者が居宅サービス、地域密着型サービス又は施設サービスに対して支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、高額介護サービス費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	4 高額介護サービス等 費	目	2 高額介護予防サービス費
---	---------	---	------------------	---	---------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額介護予防サービス 費	712	○ 高額介護予防サービス費 (001-01) 要支援者が介護予防サービス、地域密着型介護予防サービスに対して支払った自己負担額が一定の 上限額を超えた場合に、高額介護予防サービス費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	5 高額医療合算介護サービス等費	目	1 高額医療合算介護サービス費
---	---------	---	------------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額医療合算介護サービス費	81,869	○ 高額医療合算介護サービス費 (001-01) 要介護者が介護サービスを利用した際の自己負担額及び医療費の自己負担額の合算が、一定の上限額（年額）を超えた場合、高額医療合算介護サービス費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	5 高額医療合算介護サービス等費	目	2 高額医療合算介護予防サービス費
---	---------	---	------------------	---	-------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額医療合算介護予防サービス費	214	○ 高額医療合算介護予防サービス費 (001-01) 要支援者が介護予防サービスを利用した際の自己負担額及び医療費の自己負担額の合算が、一定の上限額（年額）を超えた場合、高額医療合算介護予防サービス費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	6 特定入所者介護サービス等費	目	1 特定入所者介護サービス費
---	---------	---	-----------------	---	----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特定入所者介護サービス費	752,886	○ 特定入所者介護サービス費 (001-01) 要介護者のうち、所得及び資産の状況が厚生労働省令の定めに該当する者が指定介護福祉サービス、介護老人保健施設サービス、介護医療院サービス、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所者生活介護、短期入所者療養介護のサービスを受けたとき、当該施設における食事の提供に要した費用及び居住または滞在に要した費用について、特定入所者介護サービス費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	6 特定入所者介護サービス等費	目	2 特例特定入所者介護サービス費
---	---------	---	-----------------	---	------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例特定入所者介護サービス費	10	○ 特例特定入所者介護サービス費 (001-01) 特例入所者が当該要介護認定の効力が生じた日前に、緊急その他やむを得ない理由等で、特定介護サービスを受けた場合等において、必要があると認めるとき、特例特定入所者介護サービス費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	6 特定入所者介護サービス等費	目	3 特定入所者介護予防サービス費
---	---------	---	-----------------	---	------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特定入所者介護予防サービス費	1,167	○ 特定入所者介護予防サービス費 (001-01) 要支援者のうち、所得及び資産の状況が厚生労働省令の定めに該当する者が介護予防短期入所者生活介護、介護予防短期入所者療養介護のサービスを受けたとき、当該施設における食事の提供に要した費用及び居住または滞在に要した費用について、特定入所者介護予防サービス費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	2 保険給付費	項	6 特定入所者介護サービス等費	目	4 特例特定入所者介護予防サービス費
---	---------	---	-----------------	---	--------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
特例特定入所者介護予防サービス費	10	○ 特例特定入所者介護予防サービス費 (001-01) 特例入所者が当該要支援認定の効力が生じた日前に、緊急その他やむを得ない理由等で、特定介護サービスを受けた場合等において、必要があると認めるとき、特例特定入所者介護サービス費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	1 第1号訪問事業
---	-----------	---	--------------------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
訪問介護事業	116,741	○ 訪問介護事業 (001-01) 居宅要支援被保険者等（居宅要支援被保険者及びその他の厚生労働省令で定める被保険者）の介護予防を目的として、当該居宅要支援者等の居宅において、指定事業者による介護予防訪問介護相当の訪問型サービスを提供する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	1 第1号訪問事業
---	-----------	---	--------------------	---	-----------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
訪問型サービスB事業	960	○ 訪問型サービスB事業 (001-02) 介護保険法第115条の4第1項第1号イの規定に基づき、介護保険の要支援者及びこれに準ずる者(事業対象者)に対して、住民の支え合いによる訪問型サービス(従来のホームヘルパーによる生活支援に加え、除草、電球交換、雪かき等の介護保険対象外の生活支援)を提供する。 ・ 住民支え合い型訪問サービス事業補助金 960 千円 財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	2 第1号通所事業
---	-----------	---	--------------------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
通所介護事業	322,432	○ 通所介護事業 (001-01) 居宅要支援被保険者等（居宅要支援被保険者及びその他の厚生労働省令で定める被保険者）の介護予防を目的として、指定の施設において、指定事業者による介護予防通所介護相当の通所型サービスを提供する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	2 第1号通所事業
---	-----------	---	--------------------	---	-----------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
通所型サービスC事業	3,846	○ 通所型サービスC事業 (001-02) 事業対象者が、通所による短期集中的な介護予防プログラムの提供を受ける。 また、利用後も在宅でセルフケアを継続できるよう支援する。 ・委託料 (介護予防プログラム・アセスメント・送迎加算) 3,784 千円 ・消耗品費 62 千円 財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	3 介護予防ケアマネジメント事業
---	-----------	---	--------------------	---	------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防ケアマネジメント事業	62,138	○ 介護予防ケアマネジメント事業 (001-01) 居宅要支援被保険者等（居宅要支援被保険者及びその他の厚生労働省令で定める被保険者）の介護予防を目的として、その心身の状況、その置かれている環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、第1号訪問事業、第1号通所事業の適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるのに必要な援助を行う。

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	1 介護予防・生活支援サービス事業費	目	3 介護予防ケアマネジメント事業費
---	-----------	---	--------------------	---	-------------------

保 健 福 祉 部 課
長 寿 社 会

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防ケアマネジメント事業	715	○ 介護予防ケアマネジメント事業 (001-01) 要支援者等が訪問型サービスや通所型サービスを利用する場合に必要とされる介護予防ケアマネジメントを実施する際、必要となる情報を共有するためのシステムを維持するために要する経費。 ・ 支援センターシステム保守委託料 715 千円 財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
---	-----------	---	-------------	---	-------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防普及啓発事業	15,476	○ 介護予防普及啓発事業 (001-01) 健康教育・健康相談等を通じて、介護予防に関する活動の普及啓発や地域における自発的な介護予防に資する育成・支援を行う。 ◆ 元気はなまる筋力アップ教室 2,903 千円 市民（高齢者）を対象に、介護予防の普及啓発に資する運動、栄養、口腔等に係る介護予防教室「元気はなまる筋力アップ教室」を実施する。 ・ 直営型教室従事者（体育指導員、保健師等）報償金 724 千円 ・ 委託型教室委託料 1,897 千円 ・ 地域健康教育報償金 44 千円 ・ その他の経費（消耗品、郵便料、複写機使用料） 238 千円 ◆ 介護予防講演会 145 千円 市民（高齢者）を対象に、介護予防のための講演会を開催する。 ・ 報償金等 145 千円 ◆ 介護予防太極拳教室 390 千円 身近な地域で介護予防に取り組める拠点づくりの役割を担うことができる介護予防太極拳教室を開催し、介護予防を進めていく。 ・ 介護予防太極拳教室業務委託料 390 千円 ◆ 介護予防ヨガ教室 390 千円 身近な地域で介護予防に取り組める拠点づくりの役割を担うことができる介護予防ヨガ教室を開催し、介護予防を進めていく。 ・ 介護予防ヨガ教室業務委託料 390 千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
---	-----------	---	-------------	---	-------------

保 健 福 祉 部
長 寿 社 会 課

科. 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防普及啓発事業		◆ 一般介護予防事業対象者介護予防教室 1,760 千円 一般介護予防事業対象者又はその家族及び高齢者を支える地域の住民等を対象として、認知症予防啓発についての事業と介護予防啓発の事業を行う。 ・ 一般介護予防事業対象者介護予防教室運営業務委託料 1,760 千円 ◆ 介護予防健康相談事業 26 千円 介護予防に関する教室、講演会等に併せて、個別相談を実施する。 ・ 物品修繕料 17 千円 ・ 医薬材料費 9 千円 ◆ 普及啓発事業 1,450 千円 ・ 保健福祉サービスリーフレットの印刷、広報もりおか掲載料等 1,430 千円 ・ PC借り上げ料 20 千円 ◆ 介護予防手帳 913 千円 介護予防のためのセルフマネジメントツールとして介護予防手帳を印刷し、対象者に交付する。 ・ 印刷製本費 913 千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
---	-----------	---	-------------	---	-------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護予防普及啓発事業		◆ 盛岡ゆうゆう大学開催事業 7,499 千円 高齢者自身の生きがい及び地域社会参加並びに地域づくりの意識の高揚を図るため、「盛岡ゆうゆう大学（旧もりおか老人大学）」を開催する。 ・ 各種講座講師等謝金等 3,610 千円 ・ 会計年度任用職員人件費（事務補助 1 名） （報酬2,049千円，社会保険料300千円） 2,349 千円 ・ 旅費 10 千円 ・ 印刷製本費・消耗品費 943 千円 ・ 特別講座委託料 543 千円 ・ PC 借上料 39 千円 ・ その他の経費 5 千円 財源 国:25.0% 県・市:各12.5% 第1号被保険者保険料:23.0% 第2号被保険者保険料:27.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
---	-----------	---	-------------	---	-------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域介護予防活動支援事業	167	○ 地域介護予防活動支援事業 (001-02) ◆ 介護予防ボランティア養成事業 108 千円 地域の高齢者を対象に健康教育、健康相談等の取組を通じて介護予防に関する活動の普及・啓発や地域における自発的な介護予防に資する育成・支援を行う。 ・ 介護予防ボランティア養成講座講師謝金 62 千円 ・ 消耗品 30 千円 ・ 介護予防ボランティア活動保険料 16 千円 (介護予防ボランティア75人) ◆ シルバーリハビリ体操推進事業 59 千円 住民運営による高齢者の通いの場の充実と、高齢者の「活動」と「参加」の促進を図るため、岩手県が実施している「シルバーリハビリ体操指導者養成事業」による体操指導ボランティアを養成する。 ・ 消耗品 30 千円 ・ 郵便料 18 千円 ・ シルバーリハビリ体操指導者活動保険料 11 千円 (シルバーリハビリ体操指導者54人) 財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
---	----------	---	-------------	---	-------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域リハビリテーション 活動支援事業	365	○ 地域リハビリテーション活動支援事業（総合計画事業）（001-03） ◆ 通いの場へのリハビリテーション専門職派遣 131 千円 住民運営による高齢者の通いの場の充実と、高齢者の「活動」と「参加」の促進を図るため、「シルバーリハビリ体操」に取り組む場に、リハビリテーション専門職を派遣し助言・指導することにより、効果的で持続可能な通いの場運営を支援する。 また、通いの場での介護予防効果が発揮されるよう、リハビリテーション専門職がシルバーリハビリ体操指導者（体操指導のボランティア）への技術的助言等のフォローアップを行う。 ・報償費（理学療法士等のリハビリテーション専門職） 131 千円 ◆ 自立支援型地域ケア会議への専門職派遣 234 千円 地域ケアマネジメント会議（自立支援型）へ専門職を派遣し、ケアマネジャーの資質向上を図ることにより、効果的な予防支援につなげ、介護予防機能を強化する。 ・報償費（理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、薬剤師等） 234 千円 財源：国25.0% 県・市各12.5% 第1号被保険者保険料23.0% 第2号被保険者保険料27.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
---	-----------	---	-------------	---	-------------

玉山総合事務所
健康福祉課

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
介護予防普及啓発事業	582	○ 介護予防普及啓発事業 (001-01) ● 高齢者食生活改善栄養教室 在宅高齢者が生き生きと元気に暮らせるよう、健康の基本である食生活についての教室を開催し、高齢者の健康増進を図る。 ・ 報償費 (報償金) 62 千円 ・ 需用費 (消耗品費) 64 千円 ● 元気はなまる筋力アップ教室 年齢や心身の状況によって分け隔てすることなく、介護予防のための住民の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、住民の自主的な社会参加を促し、通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進する。 対象者は、介護保険の第一号被保険者 (65歳以上) 及びその支援のための活動に関わる者 ・ 委託料 456 千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 総合相談事業費
---	-----------	---	-----------------	---	-----------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
総合相談事業	281,565	○ 総合相談事業 (001-01) 被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、11か所の地域包括支援センターと8か所の介護支援センターに包括的支援業務を委託し、総合相談及び包括的ケア体制の構築など、地域住民の心身の健康保持及び生活の安定のために、継続的かつ包括的な支援を行う。 ・盛岡市包括的支援業務委託料 248,010 千円 ・盛岡市包括的支援（ランチ型）業務委託料 32,770 千円 ・地域包括支援センター運営協議会委員報酬 173 千円 ・地域包括支援センター周知パンフレット印刷製本費 495 千円 ・その他の経費（報償費、旅費） 117 千円 財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	2 権利擁護事業費
---	----------	---	-----------------	---	-----------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
権利擁護事業	61	○ 権利擁護事業 (001-01) 地域包括支援センターの職員等関係者を対象に研修を行い、高齢者の権利擁護や高齢者虐待の早期発見、防止、養護者支援等の適切な支援に繋げる。 ・ 高齢者権利擁護・虐待防止研修会講師謝金 61 千円 財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	3 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

保 健 福 祉 部
地 域 福 祉 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
任意事業	3,980	○ 任意事業（総合計画事業）（001-01） ・ ふれあいのまちづくり事業 盛岡市社会福祉協議会が主体となって実施する「認知症高齢者見守事業（シルバーメイト事業）」に係る経費の一部を補助する。 3,980 千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業	目	3 任意事業費
---	-----------	---	----------------	---	---------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
任意事業	1,298	○ 任意事業 (001-01) 介護給付等に要する費用の適正化を実施する。 専門的知識を有する者による被保険者の居宅サービス計画の検証を実施し、当該被保険者が地域において自立した日常生活が営むことができるよう、包括的かつ継続的な支援を提供する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	3 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

保 健 福 祉 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明								
任意事業	53,854	○ 任意事業 (001-01) 被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、可能な限り地域において、自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、各種事業を実施する。 ◆ 認知症支援対策事業 92 千円 ・ 認知症実務担当者研修旅費 92 千円 ◆ 家族介護者リフレッシュ事業 952 千円 家族の身体的、精神的負担の軽減を目的とし、介護から一時的に離れて、介護者相互の交流会等を市全域版と日常生活圏域版（11箇所）で開催する。 ・ 家族介護者リフレッシュ事業委託料 952 千円 ◆ 家族介護慰労金支給事業 500 千円 住民税非課税世帯であり、介護度4又は5に該当し、過去1年間に介護保険サービスを利用しなかった者を介護する家族に、慰労金100,000円を支給する。 ・ 家族介護慰労金 500 千円 【事業実績】 <table><tr><td></td><td>支給件数</td></tr><tr><td>R2見込</td><td>5件</td></tr><tr><td>R1</td><td>5件</td></tr><tr><td>H30</td><td>2件</td></tr></table> ◆ 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業（シルバーハウジング事業） 1,902 千円 市営月が丘アパートの高齢者世話付住宅の入居者に生活援助員を派遣する。 ・ 生活援助員派遣委託料 1,902 千円		支給件数	R2見込	5件	R1	5件	H30	2件
	支給件数									
R2見込	5件									
R1	5件									
H30	2件									

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	3 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
任意事業		◆ 配食サービス事業 20,340千円 ひとり暮らし又は高齢者世帯等で食事の調理が困難な者に対し、食事の配達及び安否の確認を行う。 ・ 配食サービス業務委託料 20,340千円 ◆ ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業 8,413千円 家庭内の事故等による通報に随時対応するための体制を整備することにより、高齢者の地域における自立した生活の継続を図る。 ・ 高齢者等地域生活サポート業務委託料 8,169千円 ・ 電報電話料 244千円 ◆ 介護教室・医療保健講座開催事業 967千円 高齢者等及びその家族等が、介護予防や介護技術、医療・保健等の知識を習得し、在宅介護や地域支援などに活用することを目的とする。地区福祉推進会単位で実施。 ・ 介護教室・医療保健講座開催事業委託料 967千円 ◆ 成年後見制度利用支援事業 5,172千円 認知症等により判断能力が不十分で、身寄りがいないことや費用負担が困難なために成年後見制度を利用できない高齢者に対し、本人に代わり市が申し立て等の手続きを行う。 ・ 消耗品費（申立印紙代） 106千円 ・ 郵便料（申立切手） 103千円 ・ 印刷製本費（広報もりおか掲載料） 132千円 ・ 扶助費（診断書作成料、鑑定料、後見人報酬） 4,831千円 ◆ SOSネットワーク事業 363千円 ・ 消耗品費 363千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	3 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明															
任意事業		◆ 認知症サポーター養成事業 180千円 市民を対象に、認知症の正しい知識と対応方法を学ぶための講座を開催し、認知症の人や家族が安心して暮らすための地域づくりを推進する。 ・ 認知症サポーター養成講座テキスト等 124千円 ・ 郵便料 22千円 ・ 認知症キャラバンメイト・サポーター研修報償費 31千円 ・ サポーターカード印刷複写機使用料 3千円 ◆ 認知症講演会 66千円 市民を対象に、認知症に関する講演会を開催する。 ・ 講師謝金 20千円 ・ 費用弁償 16千円 ・ 消耗品費 30千円 ◆ 在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業 14,907千円 住民税非課税世帯の寝たきり高齢者等で、紙おむつを必要とする者に対して紙おむつを支給することにより、介護者の負担の軽減を図る。 ・ 紙おむつ支給業務委託料 14,907千円 【事業実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>延利用者数</th><th>支給枚数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2 見込</td><td>7,608人</td><td>416,085枚</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>6,985人</td><td>374,638枚</td></tr> <tr> <td>H30</td><td>6,471人</td><td>337,275枚</td></tr> <tr> <td>H29</td><td>6,008人</td><td>328,380枚</td></tr> </tbody> </table> 財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%		延利用者数	支給枚数	R2 見込	7,608人	416,085枚	R1	6,985人	374,638枚	H30	6,471人	337,275枚	H29	6,008人	328,380枚
	延利用者数	支給枚数															
R2 見込	7,608人	416,085枚															
R1	6,985人	374,638枚															
H30	6,471人	337,275枚															
H29	6,008人	328,380枚															

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	3 任意事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------

玉 山 総 合 事 務 所
健 康 福 祉 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明															
任意事業	20	○ 任意事業 (001-01) ● 高齢者紙おむつ支給事業 在宅で長期にわたって寝たきり等の生活をしている高齢者に対して、紙おむつを支給することにより、介護者の負担軽減を図る。 合併協議に基づき、平成18年3月31日時点での対象者のうち、盛岡市の制度に非該当となった対象者についてのみ、継続実施しているもの。 ・ 委託料 20 千円 【事業実績】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>対象者数</th><th>支給枚数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td><td>3人</td><td>600枚</td></tr> <tr> <td>R1</td><td>2人</td><td>240枚</td></tr> <tr> <td>R2見込</td><td>2人</td><td>240枚</td></tr> <tr> <td>R3予定</td><td>1人</td><td>360枚</td></tr> </tbody> </table>		対象者数	支給枚数	H30	3人	600枚	R1	2人	240枚	R2見込	2人	240枚	R3予定	1人	360枚
	対象者数	支給枚数															
H30	3人	600枚															
R1	2人	240枚															
R2見込	2人	240枚															
R3予定	1人	360枚															

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	4 在宅医療・介護連携推進事業
---	-----------	---	-----------------	---	-----------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
在宅医療・ 介護連携推進事業	21,000	○ 在宅医療・介護連携推進事業 (001-01) 地域において、医師、歯科医師、リハビリテーション専門職、看護師、介護職員、薬剤師、行政等の多職種の協働による在宅療養者への医療介護の連携体制を構築する。 ・在宅医療・介護連携推進事業委託料 2,100 千円 財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	5 生活支援体制整備事業費
---	-----------	---	-----------------	---	---------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
生活支援体制整備事業	44,046	○ 生活支援体制整備事業 (001-01) 介護保険法第115条の45第2項第5号の規定に基づき、高齢者の地域における自立した日常生活の支援や、要介護状態になることの予防等を行うため、生活支援体制の整備に取り組む。 ・ 地域ケア推進会議報償金 269 千円 ・ 生活支援コーディネーター委託料 43,777 千円 財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	6 認知症総合支援事業費
---	-----------	---	-----------------	---	--------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
認知症初期集中支援推進事業	12,969	○ 認知症初期集中支援推進事業 (001-01) ・ 認知症初期集中支援チームの設置 ・ 認知症支援ネットワーク会議の開催 ・ もの忘れ検診の実施 ・ 認知症に対する正しい知識の普及啓発 認知症になっても、住み慣れた地域で生活を継続するために、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う、認知症初期集中支援チームを配置し、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図る。また、市民に対して認知症に対する正しい知識等の周知を図る。 ・ 会計年度任用職員人件費 (在宅高齢者支援員 2 人) 5,860 千円 (報酬5,006千円+社会保険料788千円+通勤手当66千円) ・ 認知症支援ネットワーク会議報償金 192 千円 ・ 在宅高齢者支援員旅費 (研修・訪問) 54 千円 ・ 在宅高齢者支援員研修負担金 40 千円 ・ もの忘れ検診等に係る委託料 5,526 千円 ・ もの忘れ検診票・広報もりおかの印刷に係る経費 344 千円 ・ 支援センターシステム (もの忘れ検診分) 保守委託料 352 千円 ・ 在宅高齢者支援員用PC借上料 80 千円 ・ もの忘れ検診データ処理機器リース料 272 千円 ・ その他経費 (消耗品, 郵便料, 複写機使用料) 249 千円 財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	6 認知症総合支援事業費
---	-----------	---	-----------------	---	--------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
認知症地域支援・ケア 向上事業	3,325	○ 認知症地域支援・ケア向上事業 (001-02) ・ 認知症地域支援推進員の配置 ・ 認知症サポート医の配置 認知症になっても、住み慣れた地域で生活を継続するために、医療機関や介護サービス及び地域支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う、認知症地域支援推進員及び認知症サポート医を配置し、医療と介護の連携強化や、地域における支援体制の構築を図る。また、市民に対して、認知症に対する正しい知識等の周知を図る。 ・ 会計年度任用職員人件費 (認知症地域支援推進員 1 人) 2,942 千円 (報酬2,057千円+期末手当446千円+社会保険料376千円+通勤手当63千円) ・ 認知症サポート医報償金 240 千円 ・ 認知症地域支援推進員旅費 (研修・訪問) 65 千円 ・ 認知症地域支援推進員研修負担金 38 千円 ・ 認知症地域支援推進員用 P C 借上料 40 千円 財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	7 地域ケア会議推進事業費
---	----------	---	-----------------	---	---------------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
地域ケア会議推進事業	400	○ 地域ケア会議推進事業 (001-01) 介護保険法の規定に基づき、各地域での課題の整理や解決に向けた取組を検討する地域ケア会議を開催するとともに、地域ケア会議で検討された地域課題等を解決していくための住民主体の取組を支援することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進する。 ・ 地域包括ケアシステム構築推進事業補助金 400 千円 財源：国38.5% 県・市各19.25% 第1号被保険者保険料23.0%

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	4 その他諸費	目	1 審査支払手数料
---	-----------	---	---------	---	-----------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
審査支払手数料	2,631	○ 審査支払手数料 (001-01) 介護保険法第115条45第1項第1号イ・ロ・ニの規定に基づき居宅要支援被保険者等に対して提供される、訪問型サービス提供事業者からの介護予防訪問介護相当の訪問型サービス、介護予防通所介護相当の通所型サービス及び介護予防ケアマネジメントに要する経費を国保連合会を通じて支払う場合の審査に係る手数料。

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	5 高額介護予防サービス費	目	1 高額介護予防サービス費
---	-----------	---	---------------	---	---------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額介護予防サービス費	694	○ 高額介護予防サービス費 (001-01) 居宅要支援被保険者等が介護予防訪問介護相当の訪問型サービス及び介護予防通所介護相当の通所型サービスに対して支払った自己負担額が一定の上限額を超えた場合に、高額介護予防サービス費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	3 地域支援事業費	項	6 高額医療合算介護予防サービス費	目	1 高額医療合算介護予防サービス費
---	-----------	---	-------------------	---	-------------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
高額医療合算介護予防サービス費	140	○ 高額医療合算介護予防サービス費 (001-01) 居宅要支援被保険者等が介護予防訪問介護相当の訪問型サービス及び介護予防通所介護相当の通所型サービスに対して支払った自己負担額と医療費の自己負担額の合算が一定の上限額（年額）を超えた場合に、高額医療合算介護予防サービス費を支給する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	4 基金積立金	項	1 基金積立金	目	1 基金積立金
---	---------	---	---------	---	---------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
介護給付費準備基金積立金	39	○ 介護給付費準備基金積立金 (001-01) 介護保険費特別会計の保険給付費に係る歳入総額から歳出総額を控除した額（余剰金）及び積立済の基金から生じる繰替運用利子の積立分。 第1号被保険者の保険料額は3年間を単位とした事業計画ごとに設定されていることから、当該期間内の給付費等の変動に対処するため積立てを行う。

介護保険費特別会計【歳出】

款	5 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	1 第1号被保険者保険料還付金
---	--------	---	--------------	---	-----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
第1号被保険者保険料 還付金	4,640	○ 第1号被保険者保険料還付金 (001-01) ○ 第1号被保険者保険料還付金 過年度納付分保険料の過誤納に係る還付金を支出する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	5 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	2 償還金
---	--------	---	--------------	---	-------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
償還金	2	○ 償還金 (001-01) 令和2年度において、介護給付費の国・県の負担金及び介護給付費交付金（支払基金）の精算額（確定額）を超える額が本市に交付されていた場合に、超えた額を返還する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	5 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	2 償還金
---	--------	---	--------------	---	-------

保 健 福 社 部
長 寿 社 会 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
償還金	2	○ 償還金 (001-01) 令和2年度地域支援事業交付金及び地域支援事業支援交付金額の確定額を超える交付金が交付された場合、その超える額を返還するもの。 ・ 償還金 2 千円

介護保険費特別会計【歳出】

款	5 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	3 第1号被保険者還付加算金
---	--------	---	--------------	---	----------------

保 健 福 祉 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
第1号被保険者還付加算金	17	○ 第1号被保険者還付加算金 (001-01) ○ 第1号被保険者還付加算金 過誤納金の還付に伴う、還付加算金を支出する。

介護保険費特別会計【歳出】

款	6 予備費	項	1 予備費	目	1 予備費
---	-------	---	-------	---	-------

保 健 福 社 部
介 護 保 險 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
予備費	1,000	○ 予備費 (001-01) 予期しなかった予算外の支出又は予算超過の支出が生じた場合に、予備費を充当する。

後期高齢者医療費特別会計【歳入】

款	1 後期高齢者医療保険料	項	1 後期高齢者医療保険料	目	1 特別徴収保険料
---	--------------	---	--------------	---	-----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	1,778,363	○ 現年度分 後期高齢者医療保険料のうち、受給している年金からの天引きによる納付（特別徴収）分に係る保険料額。 なお、納付された保険料は市で徴収後、全額を岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

後期高齢者医療費特別会計【歳入】

款	1 後期高齢者医療保険料	項	1 後期高齢者医療保険料	目	2 普通徴収保険料
---	--------------	---	--------------	---	-----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
現年度分	956,643	○ 現年度分 高齢者医療保険料のうち、納付書等により金融機関等での納付（普通徴収）分に係る保険料額。 なお、納付された保険料は市で徴収後、全額を岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

後期高齢者医療費特別会計【歳入】

款	3 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	2 保険基盤安定繰入金
---	-------	---	-----------	---	-------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
保険基盤安定繰入金	548,599	○ 保険基盤安定繰入金 保険基盤安定負担金に係る一般会計からの繰入金。 保険料の軽減額に対する負担金として岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する。

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費
---	-------	---	---------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般管理事務	3,337	○ 一般管理事務 (001-01) 後期高齢者医療に係る一般管理事業を円滑に進めることを目的とする。 ・ 会計年度任用職員人件費 (1人) 2,538 千円 ・ 印刷製本費 (発送用窓あき封筒等) 592 千円 ・ 消耗品費 207 千円

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	1 総務費	項	2 徴収費	目	1 徴収費
---	-------	---	-------	---	-------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
徴収事務	35,708	○ 徴収事務 (001-01) 窓口業務や保険料徴収等に係る一般経費。 ・ 被保険者証、納入通知書送付等に係る郵便料等 8,059 千円 ・ コンビニ収納代行手数料 581 千円 ・ 後期高齢者医療システムバッチ等業務委託料 8,924 千円 ・ 収納消込業務委託料 513 千円 ・ 収納消込電算委託料 1,512 千円 ・ 後期高齢者医療事務支援システム機器等借上料 9,636 千円 ・ 電話催告業務委託等 810 千円 ・ 電話催告業務パソコン借上料 20 千円 ・ 窓口用機器等借上料 365 千円 ・ 収滞納システム賃貸借料 4,766 千円 ・ その他の経費 (消耗品費, 手数料等) 522 千円

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	2 後期高齢者医療広域連合納付金	項	1 後期高齢者医療広域連合納付金	目	1 後期高齢者医療広域連合納付金
---	------------------	---	------------------	---	------------------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
後期高齢者医療広域連合納付金	3,294,210	○ 後期高齢者医療広域連合納付金 (001-01) 保険料, 保険基盤安定負担金等を岩手県後期高齢者医療広域連合へ納付する。 ・ 保険料負担金 2,744,159 千円 ・ 保険基盤安定繰入金 548,599 千円 ・ 延滞金等負担金 1,452 千円

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	3 諸支出金	項	1 還付金及び還付加算金	目	1 保険料還付金
---	--------	---	--------------	---	----------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
保険料還付金	6,000	○ 保険料還付金 (001-01) 保険料の過誤納による還付金。 ・ 保険料還付金 6,000 千円

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	3 諸支出金	項	1 償還金及び還付加算金	目	2 還付加算金
---	--------	---	--------------	---	---------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
保険料還付金	200	○ 還付加算金 (001-01) 保険料の過誤納による還付加算金。 ・ 還付加算金 200 千円

後期高齢者医療費特別会計【歳出】

款	4 予備費	項	1 予備費	目	1 予備費
---	-------	---	-------	---	-------

市 民 部
健 康 保 険 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
予備費	1,000	○ 予備費 (001-01) 特別会計運営に係る予備費。 ・ 予備費 1,000 千円

中央卸売市場費特別会計【歳入】

款	1 使用料及び手数料	項	1 使用料	目	1 市場使用料
---	------------	---	-------	---	---------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市場使用料	102,414	○ 市場使用料 卸売業者の取扱高及び仲卸業者の直接集荷取扱高に係る使用料収入である。 ・ 青果物取扱高割使用料 60,688 千円 ・ 水産物取扱高割使用料 41,726 千円
施設使用料	508,095	○ 施設使用料 市場施設の貸出しに伴う使用料収入である。 ・ 青果物卸売場等使用料 231,596 千円 ・ 水産物卸売場等使用料 113,825 千円 ・ 関連事業者施設使用料 159,300 千円 ・ 会議室等使用料 3,374 千円

中央卸売市場費特別会計【歳入】

款	2 繰入金	項	1 一般会計繰入金	目	1 一般会計繰入金
---	-------	---	-----------	---	-----------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般会計繰入金	441,179	○ 一般会計繰入金 総務副大臣通知による一般会計が市場特別会計に繰出しを行う場合の基準に基づき算定されるものである。 ・ 営業費用の30% 78,824 千円 ・ 建設改良費に係る償還元金の50% 336,883 千円 ・ 建設改良費に係る償還利子の50% 25,472 千円

中央卸売市場費特別会計【歳入】

款	4 諸収入	項	1 雑入	目	1 雑入
---	-------	---	------	---	------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
場内業者光熱水費 立替金収入	153,499	○ 場内業者光熱水費立替金収入 場内業者の光熱水費等を立替支出していることに伴う収入である。 ・ 売買参加者章立替金 22 千円 ・ 灯油使用料立替金 279 千円 ・ 電気使用料立替金 139,449 千円 ・ 水道使用料立替金 10,411 千円 ・ 下水道使用料立替金 2,538 千円 ・ 除排雪費立替金 800 千円
雑入	58,316	○ 市場電気売払収入 盛岡市中央卸売市場メガソーラー事業（太陽光発電）に係る東北電力㈱への売電収入である。

中央卸売市場費特別会計【歳出】

款	1 市場総務費	項	1 市場管理費	目	1 一般管理費
---	---------	---	---------	---	---------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
一般管理事業	545,233	○ 一般管理事業 (001-01) ・ 報酬 8,059 千円 ・ 職員給与費 (給料・手当・共済費:12人) 82,872 千円 ・ 社会保険料 1,689 千円 ・ 旅費 580 千円 ・ 消耗品費等 2,253 千円 ・ 燃料費 1,840 千円 ・ 光熱水費 162,372 千円 ・ 施設修繕料 6,070 千円 ・ 役務費 4,054 千円 ・ 委託料 1 建物管理関係業務委託 84,492 千円 2 施設警備業務委託 23,334 千円 3 建物清掃業務委託 10,893 千円 4 情報処理関係業務委託 4,376 千円 5 環境衛生関係業務委託 9,966 千円 6 除雪業務委託 1,600 千円 ・ 使用料及び賃借料 1 システム機器賃貸借 15,827 千円 2 太陽光発電設備賃貸借 43,546 千円 3 LED機器賃貸借 2,904 千円 4 下水道使用料 4,749 千円 5 複写機使用料等 159 千円 ・ 負担金 1 市場運営協力会関係負担金 4,478 千円 2 全国中央卸売市場協会関係負担金 140 千円 3 会議等出席負担金 7 千円 ・ 国有資産等所在市町村交付金 12,572 千円 ・ 消費税 56,401 千円

中央卸売市場費特別会計【歳出】

款	1 市場総務費	項	1 市場管理費	目	2 運営事業費
---	---------	---	---------	---	---------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明						
市場運営事業	1,298	○ 市場運営事業（001-01） 卸売業者及び場内業者に対する検査の一部を公認会計士へ委託する等，検査・指導を実施することにより，業務の適正化及び経営の健全化を図ろうとするものである。 ・ 委託料 <table><tr><td>1 卸売業者等財務検査業務委託</td><td>484 千円</td></tr><tr><td>2 仲卸売業者財務検査業務委託</td><td>484 千円</td></tr><tr><td>3 財務アドバイザー業務委託</td><td>330 千円</td></tr></table>	1 卸売業者等財務検査業務委託	484 千円	2 仲卸売業者財務検査業務委託	484 千円	3 財務アドバイザー業務委託	330 千円
1 卸売業者等財務検査業務委託	484 千円							
2 仲卸売業者財務検査業務委託	484 千円							
3 財務アドバイザー業務委託	330 千円							

中央卸売市場費特別会計【歳出】

款	1 市場総務費	項	1 市場管理費	目	2 運営事業費
---	---------	---	---------	---	---------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市場活性化事業	585	○ 市場活性化事業 (001-02) 市場機能の強化を図り、生鮮食料品が安定的に供給される活発な市場取引ができる環境づくりに向けて、市場活性化ビジョンに基づき、業者間の連携、経営基盤の強化及び販売促進に向けた事業を推進するものである。 ・ 報償費 - 市場活性化セミナー講師謝金 31 千円 ・ 火災保険料等 - 卸売市場開放デーに係る賠償責任保険料 20 千円 ・ 委託料 1 活性化アクションプラン助言指導業務委託 129 千円 2 卸売市場開放デー食育推進事業委託 91 千円 3 卸売市場開放デー警備業務委託 211 千円 ・ 負担金 - 残留農薬検査負担金 103 千円

中央卸売市場費特別会計【歳出】

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

款	2 公債費	項	1 公債費	目	1 元金
---	-------	---	-------	---	------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	673,768	○ 市債償還事務(001-01) 市場の建設事業費に係る長期借入金元金の償還である。 ・ 長期債借入金償還元金 673,768 千円

中央卸売市場費特別会計【歳出】

款	2 公債費	項	1 公債費	目	2 利子
---	-------	---	-------	---	------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	50,945	○ 市債償還事務 (001-01) 市場の建設事業費に係る長期借入金利子の償還である。 ・ 長期債借入金償還利子 50,945 千円

中央卸売市場費特別会計【歳出】

款	3 予備費	項	1 予備費	目	1 予備費
---	-------	---	-------	---	-------

農 林 部
中 央 卸 売 市 場

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
予備費	500	○ 予備費 (001-01) 中央卸売市場費特別会計に係る予備費である。 ・ 予備費 500 千円

新産業等用地整備事業費特別会計【歳入】

款	3 財産収入	項	1 財産売却収入	目	1 不動産売却収入
---	--------	---	----------	---	-----------

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
土地売却収入	70,880	○ 土地売却収入 道明地区新産業等用地（第一事業区）売却収入 70,880千円

新産業等用地整備事業費特別会計【歳出】

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

款	1 新産業等用地整備事業費	項	1 新産業等用地整備費	目	1 新産業等用地整備費
---	---------------	---	-------------	---	-------------

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
新産業等用地整備事業	119,652	○ 新産業等用地整備事業（戦略プロジェクト事業）（001-01） 盛岡市新産業等用地整備基本計画に基づき、食料品製造業等のリーディング産業や成長が見込まれる医療分野を中心とした先端技術を有する企業の集積を図るとともに、産学官連携や企業間連携等による新技術・新商品開発を行い、企業の高付加価値化を実現するための「ものづくり拠点」として産業等用地を整備するもの。 令和3年度においては、道明地区第一事業区に引き続き、第二事業区の整備に着手することとし、測量調査設計業務委託などを行う。 【用地整備に係る経費】 ・道明地区新産業等用地（第二事業区）測量調査設計業務委託料 27,332 千円 ・道明地区新産業等用地（第二事業区）雨水函渠詳細設計業務委託料 20,922 千円 【用地取得に係る経費】 ・道明地区新産業等用地（第二事業区）取得に係る契約書印紙代 75 千円 ・道明地区新産業等用地（第二事業区）取得に係る不動産鑑定評価手数料 443 千円 【一般会計への繰出金】 ・道明地区新産業等用地（第一事業区）売却収入の一般会計への繰出金 70,880 千円

新産業等用地整備事業費特別会計【歳出】

款	2 新産業等用地管理費	項	1 新産業等用地管理費	目	1 新産業等用地管理費
---	-------------	---	-------------	---	-------------

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
新産業等用地管理事務	381	○ 新産業等用地管理事務 (001-01) (戦略プロジェクト事業) 取得済の新産業等用地内の道路, 用水路等の草刈を行うなど適正な管理を行う。 ・ 企業立地ガイド印刷費 110 千円 ・ 道水路草刈業務委託料 254 千円 ・ その他経費 (消耗品費等) 17 千円

新産業等用地整備事業費特別会計【歳出】

款	3 公債費	項	1 公債費	目	2 利子
---	-------	---	-------	---	------

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
市債償還事務	1,972	○ 市債償還事務 (001-01) 道明地区新産業等用地整備事業に係る起債の償還を行う。 ・ 新産業等用地整備事業債に係る償還利子 1,972 千円

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

総
管

務
財

部
課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
基金管理事務	1	○ 基金管理事務 (001-01) 土地開発基金運用収入額を一般会計に繰り出すもの。 繰出金 (土地開発基金運用利息相当分) 1千円

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

環境企画課

科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明
基金管理事務	3	○ 基金管理事務 (001-01) 土地開発基金の取得した財産の不動産 (電柱・支線) 賃貸料収入を一般会計に繰り出すもの。 ・繰出金 財源：一般財源 3千円

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

保 健 福 祉 部
障 が い 福 祉 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
基金管理事務	1	○ 基金管理事務 (001-01) 障がい福祉課が分掌する土地開発基金土地 (旧競馬場跡地内) の土地貸付収入 (電柱敷地) について、盛岡市土地開発基金条例第5条の規定により整理するもの。 ・ 繰出金 (旧競馬場跡地電柱敷地料分) 1千円 財源：一般財源 1千円

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

建 道 路 設 建 設 部 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
基金管理事務	6,840	○ 基金管理事務 (001-01) ・ 下の橋駐車場維持管理経費 3,701 千円 ・ 土地開発基金運用収入繰出金 3,139 千円 (土地開発基金の運用益を一般会計に繰出すもの。) 財源：一般財源6,840千円

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

交 流 推 進 部 課
 観 光

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
基金管理事務	6,240	○ 基金管理事務 (001-01) 鉾屋町保存建築物等活用事業に伴い、旧市立病院跡地を賃貸する。 繰出金 ユニバース鉾屋町店駐車場用地 4610.56㎡ 地番 鉾屋町260番1 契約月日 平成22年3月24日 契約期間 平成22年4月1日～令和12年2月18日 月額519,940円 財源:一般財源 6,240千円

土地取得事業費特別会計【歳出】

款	1 管理事務費	項	1 管理事務費	目	1 基金管理事務費
---	---------	---	---------	---	-----------

商 工 労 働 部
新産業拠点形成推進事務局

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明
基金管理事務	3	○ 基金管理事務 (001-01) 道明地区新産業等用地 (第二事業区) 内において貸付している電柱敷地貸付料収入について、一般会計に繰り出すもの。 ・一般会計への繰出金 3 千円 財源：一般財源 3 千円

東中野財産区特別会計【歳出】

款	1 財産費	項	1 財産管理費	目	1 財産管理費	総管	務財	部課
科目 (事務・事業名)	金額 (千円)	事務・事業等の説明						
財産管理事務	2,677	○ 財産管理事務 (001-01) 東中野財産区の運営及び財産区所有財産の適正管理を行う。 報酬 202千円 財産区管理会委員報酬 202千円 負担金 7千円 中野地区振興協議会負担金 3千円 中野地区振興協議会総会出席負担金 4千円 繰出金 1,999千円 一般会計への繰出金 1,999千円 (東中野財産区特別会計において、歳入から繰出金以外の歳出を差し引いた額を、 財政調整基金に積み立てるため一般会計へ繰り出すもの。) その他の経費 469千円 報償費、旅費、需用費、使用料及び賃借料 469千円 財源：財産収入 2,676千円、諸収入 1千円						

東中野，東安庭，門財産区特別会計【歳出】

款	1 財産費	項	1 財産管理費	目	1 財産管理費
---	-------	---	---------	---	---------

総 務 部
管 財 課

科 目 (事務・事業名)	金 額 (千円)	事 務 ・ 事 業 等 の 説 明														
財産管理事務	678	○ 財産管理事務 (001-01) 東中野，東安庭，門財産区の運営及び財産区所有財産の適正管理を行う。 <table><tr><td>報酬</td><td>202千円</td></tr><tr><td>財産区管理会委員報酬</td><td>202千円</td></tr><tr><td>負担金</td><td>7千円</td></tr><tr><td>中野地区振興協議会負担金</td><td>3千円</td></tr><tr><td>中野地区振興協議会総会出席負担金</td><td>4千円</td></tr><tr><td>その他の経費</td><td>469千円</td></tr><tr><td>報償費，旅費，需用費，使用料及び賃借料</td><td>469千円</td></tr></table> 財源：財産収入 8千円，諸収入 1千円，繰入金 669千円 (東中野，東安庭，門財産区特別会計において，繰入金以外の歳入から歳出を差し引いた額を一般会計から繰り入れ，財源に充当するもの。)	報酬	202千円	財産区管理会委員報酬	202千円	負担金	7千円	中野地区振興協議会負担金	3千円	中野地区振興協議会総会出席負担金	4千円	その他の経費	469千円	報償費，旅費，需用費，使用料及び賃借料	469千円
報酬	202千円															
財産区管理会委員報酬	202千円															
負担金	7千円															
中野地区振興協議会負担金	3千円															
中野地区振興協議会総会出席負担金	4千円															
その他の経費	469千円															
報償費，旅費，需用費，使用料及び賃借料	469千円															